

千葉工業大学
自己評価報告書・本編
[日本高等教育評価機構]

平成 20 年 6 月

千葉工業大学

I 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 千葉工業大学の建学の精神

本学の建学の精神は次のとおりである。

【建学の精神】

師弟同行：きめ細やかな指導体制（教員と学生が一体となって学問に携わる）

自学自律：創造性豊かな人材の育成（自ら学び・思索し・創造し・解決する力を養う）

本学は昭和 17（1942）年に創立し、私立工業単科大学として我が国で最も歴史が古い大学のひとつで 66 年の伝統を誇る。設立の趣旨を『志操堅固、学理及び技術に優秀なる工業人材の育成』とし、新国士の養成（愛国心・好学心を兼備し、国家を担ぎ世界文化に尽くし得る人間）、全人教育（自ら学び体験し思索し創造して真の納力を体得せしめ、困難に遭遇するも正しきを実現せんとする活動力ある人物）、労作教育（百見は一労作に如かず。自学自律・自啓自発の教育）、塾教育（師弟同行・師弟共生の教育）を掲げた。

当時、掲げられた教育の理念は、「師弟同行」「自学自律」というかたちで現在も建学の精神として受け継がれている。

2. 使命・目的・教育目標

本学では、建学の精神を踏まえ、次の教育目的を定めている。

【教育目的】

教育基本法に則り学校教育法の定める大学として、科学技術の理論と応用を教授研究するとともに、豊かな教養を備え人類福祉のため進んで協力する意欲と識見をもつ人材を養成すること。

科学技術の変化に対応し著しい発展をリードしていくには、基礎学力や教養に基づいた、自立性やコミュニケーション能力の向上が欠かせない。本学では建学の精神に則り、上記の教育目的を達成するために以下の実践的な教育目標を定めている。

【教育目標】

科学技術の厳しい変化に対応できるしっかりした基礎学力を持つ学生〔人材〕の育成

さらに建学の精神に則り、教育目的・教育目標を実現し学生一人ひとりに対する教育の付加価値を高めるために、以下の 7 つの教育指針を共有し実践している。これらの教育指針に基づき、本学教職員は継続的な教育力の向上と改善に努めている。

【教育指針】

1. 豊かな教養と人格を備えた人材を育成するための教養教育
2. 変化する科学技術に柔軟に対応するための専門基礎教育
3. 創造性豊かな人材を育成するための実践・体験教育
4. 工学・技術に夢を持ち続け、自分の将来像が描けるキャリア教育
5. 学生に対して面倒見のよい大学

6. 学生同士のコミュニケーションを育む大学

7. 社会と密接な関係を築いていく大学

本学は3つの学部・10の学科を有する工科系大学である。各学部は以上の建学の精神・教育目的・教育目標・教育指針を共有している。また、各学部ではそれぞれの専門性に応じたより具体的な人材養成のための教育目的を定め、各学科ではそれらを受けて具体的な教育目標を定めている（詳しくは基準3-1-①に示す）。

大学院においては、建学の精神に則り、学部の教育目標である「科学技術の厳しい変化に対応できるしっかりした基礎学力」を確実なものとしたうえで、以下の教育目的を定めている。

【大学院の教育目的】

工学における理論及び応用を教授・研究し、その深奥を極めて、文化の進展に寄与すること。

大学院は3つの研究科・8つの専攻を有する。各研究科は、建学の精神と大学院の教育目的を共有している。また、各研究科はそれぞれの専門性に応じたより具体的な人材養成のための教育目的を定め、各専攻ではそれを受けて教育目標を定めている（詳しくは基準3-1-①に示す）。

3. 本学の個性・特色

本学は、建学の精神に基づく教育目的の達成を目指し、教育研究・社会貢献活動の向上を図り、常に自らを省みて新たな方向性と方策を講じ、知の拠点として新しい価値創造と人材養成を目指している。

本学は、個性・特色等として、次の2つの機能に主軸を置いている。

(1) 幅広い職業人の養成

- ・ わが国の文化・産業を担う技術者として、豊かな教養を備え人類福祉のために進んで協力する意欲と識見をもつ人材の養成
- ・ 工学・技術に夢を持ち続け、自分の将来像が描けるキャリア教育
- ・ 基礎学力の養成
- ・ 問題解決能力・課題探究能力をもち、社会の変化に対応できる職業人の養成
- ・ JABEE(日本技術者教育認定機構)プログラムの全学での導入準備（技術者教育）
- ・ 教育研究環境の充実（キャンパス整備、研究・実験環境整備）

(2) 社会貢献機能（地域貢献、産官学民連携等）

- ・ 高い倫理観と社会貢献精神の育成（JABEEプログラム導入を契機として）
- ・ 産官学民連携による地域の企業・行政・市民との連携強化及びそれらを通じた実践教育
- ・ 公開講座、各種出前講座の実施等による多様な学習機会の提供
- ・ 地域の市民に対する大学施設の開放
- ・ 高校・大学連携による地域の高等教育の拠点
- ・ 地域貢献プログラム（現代GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）採択）の定着化促進

なお、この 2 つの主軸を堅持しながら、大学院教育と教育研究環境を充実させた「高度専門職業人養成」を副次的な目標としている。

4. 教育指針に沿った主な教育研究の取り組み

本学では、教育に主眼を置き、近年、様々なかたちで教育研究の改善・改革を進めてきた。以下に 7 つの教育指針別に、本学の主要な取り組みを示す。

①豊かな教養と人格を備えた人材を育成するための教養教育

- ・ 教養教育・専門基礎教育の組織である教育センターを推進母体として、全学共通の教養教育を実施している。卒業単位として教養科目 30 単位以上の取得を義務化している。
- ・ 多様な入試体制に対応し、入学直後にプレースメントテスト（英語・数学・物理・化学）を実施し、学生個々の学習状況により習熟度別の授業運営を実施している。また、推薦入学者に対しては、入学前準備プログラムを実施している。
- ・ 入学者の学力不足を補うため、学習支援センターを設置し、専属の教員を配置して数学・物理・化学の自主的な学習を支援している。e-Learning を利用した数学・物理・化学の自己学習支援環境を強化している。
- ・ 数学・物理・化学の各プレ科目を配置しリメディアル教育を強化している。これらの授業は自習と演習を多く取り入れ、自ら学ぶ習慣が身につくように工夫している。さらに、全学において「教養の数学」「教養の物理」「教養の化学」を必修化し、「工科系」の基礎となる理数系教養科目の徹底した教育体制を整えている。
- ・ 教養科目として「総合資格英語 1・2」を開講し、併せて受講料金援助制度を用意している。また、学内で TOEIC（国際コミュニケーション英語能力テスト）が受験できる団体特別受験制度を設け、英語学習の動機付けを行っている。

②変化する科学技術に柔軟に対応するための専門基礎教育

- ・ 卒業単位としての専門基礎及び基幹科目の単位取得を義務化している。基礎実験や基礎的な演習科目を充実させ、科目を絞った必修化を行っている。
- ・ 3 学部の特徴に合わせた専門基礎科目を開講している。これにより各学部の基礎概念を演習と合わせて学ぶことができる。
- ・ 基幹科目の必須科目では習熟度別のクラス編成を進め、確実な学修を目指している。専門の指定科目においても習熟度別教育の実施に努めている。
- ・ 第一線の技術者や企業研究者を講師とした外部講師による特別講義や、専任教員が担当する講義において、講義の一部に外部講師によるトピックスを盛り込むことができる講義内特別講義を実施している。
- ・ 千葉県内の各分野の私立大学（短期大学含む）との単位互換、工学部における千葉大学工学部との単位互換、放送大学の単位認定（各学科で認定単位を指定）等の制度があり、必要に応じて他大学の講義の受講が可能となっている。こうした提携校の単位や外部資格も認定対象としている。

③創造性豊かな人材を育成するための実践・体験教育

- ・ すべての学部学科において、演習・実験を重視している。演習・実験科目においては演習内容に応じたクラス編成を行っている。高学年ではゼミ形式の講義や演習

が行われている。

- ・ 卒業研究は全学科で必修となっている。卒業研究を通してそれぞれの専門を実践的に学ぶことができ、グループ単位の実験・調査や研究発表会などによりコミュニケーションスキルやプレゼンテーション能力などを高めることができる。
- ・ 学生が実際に「ものづくり」体験ができるよう、津田沼キャンパスには「工作センター」、芝園キャンパスには「学生自由工作室」を設置している。両施設にはそれぞれ専任のスタッフが常駐するとともに、様々な加工機器・機械を整備している。これらの施設は、授業以外でも自主的に利用できる。
- ・ 早期に学習や研究の動機付けとなる講義を行っている。また、世界的な建築家を招いたワークショップの開催（建築都市環境学科）、ロボットを使つての競技会と講評会（機械サイエンス学科）、Web教材コンテスト（情報科学部）、学生研究発表会（デザイン科学科）等、各学科により工夫された演習やプログラムを実施している。
- ・ 各学科の独自の工夫で、工場見学・企業やNPO等での実習等を進めている。それらを科目の一つとしている学科もある。なお、キャリアセンターではインターンシップ支援（長期休暇中）を実施している。

④工学・技術に夢をもち続け自分の将来像が描けるキャリア教育

- ・ 学生自身の生き方を考えるきっかけ、動機付けを与えるキャリア教育の推進、学生のキャリアプラン構築へのサポート等、キャリアデザインや就職支援を推進するキャリアセンターを設置し、キャリアアドバイザーを配置している。また、各学科に就職担当教員（クラス担任が兼務）を配置し、就職委員会と連携している。
- ・ キャリアセンターでは、学生一人ひとりの希望をかなえるため、1年次から4年次まで、きめ細かいキャリアプログラムを実施している。
- ・ キャリア教育の一環となる「進路を考える」「自己表現法」の開講、各種講座の開講（TOEIC講座、公務員対策講座、建築VE(Value Engineering)基礎講座、SPI(職業適性検査)対策講座)などを含め、年間214回の各種講座や講演会を実施している。また、学生が卒業生からアドバイスを得る機会（OB・OG懇談会）、社会で活躍するOBや各分野の第一線の講師を招いた特別講義を実施している。
- ・ 就職支援サービスのためのWebシステム(「求人Navi」)が整備され、求人情報の検索や求人票閲覧、先輩の就職活動体験記など、就職関連情報をPCや携帯電話から得ることができる。
- ・ 人工衛星プロジェクト・ロボット関連プロジェクト等の先端技術や先端研究のプロジェクトに学生を積極的に受け入れている。また、情報工学科では三菱総研・河合塾から国内大学のIT技術者教育の格付けとして「A+」を取得している。
- ・ 毎年、就職委員会をはじめとする就職支援関連の教職員と企業関係者300人以上が一堂に会し、学生への就職支援の一環として産学懇談会を開催している。
- ・ 教育職員養成課程を充実させ、学科の特徴に合わせ「数学」「理科」「工業」「情報」「商業」等の教職免許が習得できるようになっている。

⑤学生に対して面倒見のよい大学

- ・ 新入生を対象に千葉工業大学の歴史や建学の精神、教育目標などを学長講話として実施し、本学の伝統と誇り、大学で学ぶ意義を伝えている。入学直後に導入教育

の一環として充実したオリエンテーションを実施し、授業の受け方、学習への取り組み、レポートの書き方、履修計画の作成等を指導している。

- ・ 新入生及び2年生の履修不調者に対し、大学生活の不安を解消するため教員が1人あたり新入生10人程度を担当し、様々な相談を受けたりコミュニケーションの場とする修学支援制度を実施している。
- ・ クラス担任制（就職担当兼務）を実施している。学生はコミュニケーションシートを提出し、担任は必要に応じて学生と連絡をとる。また、すべての教員はオフィスアワーを明示し学生の相談等にあたる。
- ・ 学生生活の相談窓口として学生相談室を設置するとともに、津田沼・芝園の両キャンパスに臨床心理士の資格を持つカウンセラーを配置している。また、学生や保護者を対象として、電話や面接によるカウンセリングや健康医療相談、優秀専門医の手配・紹介を行なう「メンタルヘルスサポートシステム」及び「ドクターオブドクターズネットワーク」を導入している。
- ・ 各学科では履修モデルを提示し、履修相談窓口として教務相談室を開設している。学内及び自宅のパソコンからWebを利用した履修登録及びシラバスのチェックが可能である。また、休講・教室変更・お知らせ等の情報をWeb及び携帯電話でチェックすることができる。
- ・ PPA(Parents and Professors Association：保護者と教職員の会)組織による学習支援・文化事業・学生の海外渡航援助等を行っている。毎年9月には教職員が全国各地に出向き、保護者との個人面談を実施している。また、学生の互助組織として学生共済会を設置している。これには、学資の支援として各種奨学金制度の他、本学独自の奨学金制度がある。
- ・ 授業満足度調査の結果を集計・分析し、 Semesterごとに集計結果を取りまとめ全教員に配布している。外部調査会社に結果の分析を依頼し、教育改革の方向性を示唆するかたちで全教職員を対象に報告会を実施し、学生指導に生かしている。
- ・ 授業満足度調査の結果を受けて、全教員が担当科目ごとに授業改善点検書を作成し、それをFD(Faculty Development)推進委員会が分析し、その結果を全教員に配布し、各教員はそれを各々の授業改善に役立てている。
- ・ FD活動を加速させるために、学部のFD推進委員会・大学院の大学院FD委員会に加え、FD活動を一元的・効率的に協議する場としてFD協議会を設置している。
- ・ 学寮委員会を組織し、担当教員を中心に学生寮における集団生活を通じた人格形成の場を支援している。また、学生が課外活動を通じて社会性を培っていけるよう、学生自治会や部活動を教職員が支援している。

⑥学生同士のコミュニケーションを育む大学

- ・ 学生寮を設置し、現在約300人の男子学生が集団生活を行っている。津田沼・芝園両キャンパスへは無料のスクールバスで送迎している。集団生活を通じて協調性やコミュニケーション力の向上に役立っている。
- ・ 学生の居場所として、津田沼・芝園の両キャンパスに自習室や談話コーナー等を配置している。芝園の学生自由工作室や津田沼の工作センターも、「ものづくり」を通じた学生のコミュニケーションの場として活用されている。

- ・ 大学院学生は TA（ティーチングアシスタント）として演習科目を中心に授業のサポートを行っている。TA 活動により大学院生と学部学生との縦のつながりができている。
- ・ 学生主体の課外活動やクラブ活動、「津田沼祭（大学祭）」・「文化の祭典」・「寮祭」・「成田山詣行脚」・「スポーツフェスティバル」等、多様な行事による学生相互のコミュニケーションと人格形成の場づくりを支援している。
- ・ 学生や教職員の研修施設として、長野県軽井沢町、千葉県飯岡町、千葉県御宿町に研修センターを設置し、研究室のゼミやクラブ活動等に利用している。現在、津田沼キャンパスに建設されている高層棟の最上階は学生向けラウンジとなる。芝園キャンパスに建設された新校舎の上層階は、学生が楽しく過ごせるスポーツ施設となっており学生に十分に活用されている。

⑦社会と密接な関係を築いていく大学

- ・ 産官学融合センターが設置されており、本学における研究情報等の受発信基地としての役割を担うほか、本学の社会貢献の取り組み全般を調整し主導している。毎年開催される「産官学連携フォーラム」では、教員の研究成果として大学から特許申請した事例等が報告されている。技術情報振興会・附属総合研究所研究活動報告会の開催も研究交流として役立っている。
- ・ 同窓会、OB・OG 懇談会、本学 OB で技術士資格を持つ卒業生が中心となって設立された「千葉工業大学技術士会」等を通じて、本学 OB と学生との連携が進んでいる。
- ・ 毎年、公開講座を開催する他、一般市民に対して、運動施設や図書館の開放を行っている。また、平成 19(2007)年度まで現代 GP のプログラムにより教職員と学生が一体となった地域貢献が行われてきた。現代 GP による「地域と本学が連携したロボット産業の創発を目指したロボットコンテストとシンポジウム」では、習志野市商工会や市役所、他大学・専門学校・工業高校等との連携が実現した。
- ・ 県内の工業系大学 7 校と県内工業高校 11 校との間で相互協力に関する包括協定が締結されており、本学が高校教諭の研究会・研修会・先端施設見学会の場として利用され、高校の生徒が大学の授業を聴講する取り組みを行っている。
- ・ 小中高生を対象としたロボット解体ライブを全国 7 会場で実施したり、本学教員が講師となり、文部科学省・スーパーサイエンスハイスクール指定校の研修を行うなど、全国規模の講座を展開している。
- ・ ほぼ毎年実施されるアメリカ英語研修・学生親善交流訪中団、フランス・コンピュータ工科大学との協定に基づく交換留学等を通じて、国際交流を行っている。また、特色 GP（特色ある大学教育支援プログラム）関連として、バーレーン王国高度技術センターで本学が保有する「シミュレーターを用いたマルチメディア教育教材」の研修と移植のためのワークショップを行ない、ユネスコミッションとしての役割が大きく評価されている。
- ・ 個人情報保護・ハラスメント対策等の人権保護に関する全教職員を対象とする講習会を開催し、社会的責務を果たすことに努めている。また、「環境報告書」を作成し、環境にやさしいキャンパスづくりを目指している。

II. 千葉工業大学の沿革と現況

1. 主な沿革

昭和17年 5月	・興亜工業大学創立
昭和21年 3月	・千葉工業大学と改称
昭和25年 2月	・新制千葉工業大学設置と同時に習志野に移転 工学部第一部機械工学科、金属工学科、工業経営学科 工学部第二部機械工学科、金属工学科、工業経営学科
昭和28年 4月	・工学部第一部電気工学科開設
昭和30年 4月	・工学部第二部電気工学科開設
昭和36年 4月	・工学部第一部電子工学科、工業化学科開設
昭和38年 4月	・工学部第一部土木工学科、建築学科開設
昭和40年 4月	・大学院工学研究科修士課程金属工学専攻、工業化学専攻開設
昭和41年 4月	・工学部第一部精密機械工学科開設 ・工学部第一部既設学科の定員を増加
昭和42年 3月	・千種寮全棟完成
昭和55年 11月	・哈爾濱工業大学と大学間交流協定締結
昭和58年 3月	・吉林大学と大学間交流協定締結
昭和61年 4月	・芝園校舎完成
昭和62年 4月	・大学院工学研究科修士課程土木工学専攻開設
昭和62年 5月	・茜浜運動施設完成
昭和63年 4月	・工学部第一部情報工学科、工業デザイン学科開設
10月	・スウェーデン王立工科大学と大学間交流協定締結
平成元年 1月	・トロント大学理工学部と大学間交流協定締結
平成元年 4月	・大学院工学研究科博士課程金属工学専攻、工業化学専攻及び修士課程機械工学専攻、電気工学専攻、電子工学専攻、建築学専攻開設
平成 2年 4月	・工学部第二部電子工学科、建築学科、情報工学科開設 ・工学部第二部の修業年限を5年から4年に変更 ・大学院工学研究科博士課程土木工学専攻開設 ・大学院工学研究科修士課程精密機械工学専攻開設
平成 2年 8月	・北京理工大学と大学間交流協定締結
9月	・テネシー工科大学と大学間交流協定締結
平成 3年 4月	・工学部第一部既設学科（金属工学科を除く）の臨時的定員増加（平成11年まで） ・大学院工学研究科博士課程機械工学専攻、電気電子工学専攻開設
平成 4年 4月	・大学院工学研究科博士課程建築学専攻、精密機械工学専攻及び修士課程情報工学専攻、工業デザイン学専攻開設 ・創立50周年
平成 5年 7月	・コロラド大学ボルダー校と大学間交流協定締結
平成 6年 4月	・大学院工学研究科博士課程情報工学専攻、工業デザイン学専攻開設
平成 7年 4月	・大学院工学研究科修士課程経営工学専攻開設
5月	・大学院工学研究科設立30周年
平成 8年 4月	・大学院工学研究科博士前期課程機械工学専攻、金属工学専攻、工業化学専攻、土木工学専攻、建築学専攻、精密機械工学専攻、情報工学専攻、工業デザイン学専攻及び修士課程電気工学専攻、電子工学専攻の定員を増加
平成 9年 4月	・工学部第一部情報ネットワーク学科、プロジェクトマネジメント学科開設
平成10年 4月	・大学院工学研究科博士課程経営工学専攻開設
平成11年 4月	・工学部第二部の学生募集を停止し、工学部第一部に昼夜開講制を導入 ・工学部第一部を工学部に名称変更
平成12年 7月	・コンピューターニュ工科大学と大学間交流協定締結
平成13年 4月	・情報科学部、社会システム科学部設置 ・工学部工業経営学科、情報工学科、情報ネットワーク学科、プロジェクトマネジメント学科の学生募集を停止
平成14年 5月	・創立60周年
平成15年 3月	・ワルシャワ工科大学と大学間交流協定締結

平成15年 4月	<ul style="list-style-type: none"> 工学部機械サイエンス学科、電気電子情報工学科、生命環境科学科、建築都市環境学科、デザイン科学科開設 工学部機械工学科、金属工学科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、土木工学科、建築学科、精密機械工学科、工業デザイン学科の学生募集を停止
平成15年 6月	<ul style="list-style-type: none"> 未来ロボット技術研究センター設置
平成16年 4月	<ul style="list-style-type: none"> 既設の大学院工学研究科を改編し、新たに工学研究科博士前期課程（機械サイエンス専攻、電気電子情報工学専攻、生命環境科学専攻、建築都市環境学専攻、デザイン科学専攻）、工学研究科博士後期課程（工学専攻）、情報科学研究科博士課程（情報科学専攻）、社会システム科学研究科博士課程（マネジメント工学専攻）を開設 工学研究科機械工学専攻、金属工学専攻、電気工学専攻、電子工学専攻、電気電子工学専攻、工業化学専攻、土木工学専攻、建築学専攻、精密機械工学専攻、工業デザイン学専攻、経営工学専攻の学生募集を停止
平成18年 3月	<ul style="list-style-type: none"> 大学院工学研究科電子工学専攻、土木工学専攻、精密機械工学専攻、工業デザイン学専攻廃止
平成18年 4月	<ul style="list-style-type: none"> 工学部未来ロボティクス学科開設（入学定員増）
平成19年 3月	<ul style="list-style-type: none"> 工学部情報ネットワーク学科、プロジェクトマネジメント学科廃止 工学研究科機械工学専攻、金属工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻、情報工学専攻廃止
平成19年11月	<ul style="list-style-type: none"> ペンシルバニア州立大学工学部と大学間交流協定締結
平成20年 3月	<ul style="list-style-type: none"> 工学部工業経営学科、情報工学科廃止 工学研究科工業化学専攻、電気電子工学専攻、経営工学専攻廃止

2. 本学の現況

・対象大学名 千葉工業大学

・所在地

キャンパス名	所在地
津田沼キャンパス（学部3・4年／大学院）	千葉県習志野市津田沼 2-17-1
芝園キャンパス（学部1・2年）	千葉県習志野市芝園 2-1-1

・学部、大学院構成

[学部]

工学部	情報科学部	社会システム科学部
機械サイエンス学科	情報工学科	経営情報科学科
電気電子情報工学科	情報ネットワーク学科	プロジェクトマネジメント学科
生命環境科学科		
建築都市環境学科		
デザイン科学科		
未来ロボティクス学科		

[大学院]

工学研究科 博士（前期・後期）課程	情報科学研究科 博士（前期・後期）課程	社会システム科学研究科 博士（前期・後期）課程
機械サイエンス専攻	情報科学専攻	マネジメント工学専攻
電気電子情報工学専攻		
生命環境科学専攻		
建築都市環境学専攻		
デザイン科学専攻		
工学専攻		

3. 学部及び大学院の学生数

[学部の学生数]

学部	学科	在籍学生数					備考
		1学年	2学年	3学年	4学年	計	
工学部	機械工学科				4	4	
	金属工学科				1	1	
	電気工学科				1	1	
	電子工学科				1	1	
	精密機械工学科				3	3	
	機械メカニクス学科	393	401	381	356	1531	
	電気電子情報工学科	401	450	305	304	1460	
	生命環境科学科	300	300	227	253	1080	
	建築都市環境学科	395	361	305	319	1380	
	デザイン科学科	226	213	188	177	804	
	未来ロボティクス学科	150	146	102		398	
計	1865	1871	1508	1409	6653		
情報科学部	情報工学科	201	187	172	129	689	
	情報ネットワーク学科	193	167	154	158	672	
	計	394	354	326	287	1361	
社会システム 科学部	経営情報科学科	189	169	118	174	650	
	プロジェクトマネジメント学科	174	143	128	180	625	
	計	363	312	246	354	1275	
合計		2622	2537	2080	2060	9299	

[大学院の学生数]

研究科	専攻	在籍学生数							合計
		博士前期課程			博士後期課程				
		1年次	2年次	計	1年次	2年次	3年次	計	
工学研究科	機械メカニクス専攻	62	44	106					106
	電気電子情報工学専攻	41	50	91					91
	生命環境科学専攻	45	47	92					92
	建築都市環境学専攻	33	30	63					63
	デザイン科学専攻	26	17	43					43
	工学専攻				8	10	13	31	31
	計	207	188	395	8	10	13	31	426
情報科学研究科	情報科学専攻	23	28	51	1	2	2	5	56
	計	23	28	51	1	2	2	5	56
社会システム科学研究科	マネジメント工学専攻	16	14	30	2	0	1	3	33
	計	16	14	30	2	0	1	3	33
合計		246	230	476	11	12	16	39	515

4. 教員及び職員数

・教員、職員数

教員	工学部	情報科学部	社会システム科学部	合計
教授	104	19	20	143
准教授	58	14	11	83
助教	33	7	5	45
専任教員計	195	40	36	271
非常勤教員	271			

職員	
専任	173
嘱託	29
パート	32
派遣	1
計	235

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-1-1 ① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

- ・ 千葉工業大学の建学の精神は「師弟同行」「自学自律」である。これは建学時に定められた基本理念の中から、そのエッセンスとして現代に引継がれるべきものとして選定されたものであり、その意味するところは、「師弟同行」は「きめ細かな指導体制のもと、教員と学生が一体となって学問に携わること」とし、「自学自律」は「創造性豊かな人材の育成。すなわち自ら学び・思索し・創造し・解決する力を養うこと」としている。
- ・ 建学の精神は、学生に毎年配布される「学生便覧」「大学院要覧」並びに「シラバス」の冒頭に明示して周知している。また、津田沼・芝園の2つのキャンパスの掲示板や各教室に掲示し学生に周知している。
- ・ 「入試ガイド」の冒頭にも記載し、高校生及び受験生に明示している。また、大学ホームページで学外にも公開している。更に毎年入学式後に新入生、保護者及び教職員に対して「学長講話」を実施し、本学の沿革、建学の精神・教育目標・教育指針を骨子として、本学の伝統と誇り、大学で学ぶ意義について解説している。
- ・ 新規採用の教員に対しては学長が建学の精神を詳しく説明している。また、新規採用の職員に対しても常務理事が建学の精神を説明している。全教職員及び全学生に対しては年度ごとに配布する「履修ガイド及び授業時間表」に建学の精神や教育目標を記載している。
- ・ 建学の精神と教育目標については、毎月発行される学内報「NEWS CIT」にも掲載している。この「NEWS CIT」を学内の教職員、学生、保護者及び同窓生、その他広く学外に配布している。また、建学の精神を記した「NEWS CIT」をホームページにも掲載している。
- ・ 建学の精神や教育目標を学生が周知しているかどうかの状況を、毎年行われる学生生活アンケート調査の質問項目に含めて調査している。

(2) 1-1の自己評価

- ・ 建学の精神を、学生便覧や各種のパンフレット・刊行物・学内報・ホームページ、掲示板での掲示や学長講話等、様々な学内メディアを通じて明示している。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 建学の精神については、今後も継続的に、学外にあってはホームページや各種刊行物で、学内にあっても様々な場面で紹介・解説し、一層、周知・理解を深めるように努力する。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

- ・ 本学の使命・目的は、建学の精神を踏まえ学則及び大学院学則に定め明記している。平成19（2007）年度には3つの学部及び3つの研究科の教育目的を定め、学則に明記した。また、科学技術の変化に対応し著しい発展をリードしていくには、基礎学力や教養に基づいた自立性やコミュニケーション能力の向上が欠かせないという問題意識に基づき、本学では建学の精神に培われた実践的な教育目標として、「科学技術の厳しい変化に対応できるしっかりした基礎学力を持つ学生〔人材〕の育成」を掲げている。
- ・ 建学の精神、本学の教育目的に則り、教育目標を実現し学生一人ひとりに対する教育の付加価値を高めるために、7つの教育指針を策定し全学での共有・実践に努めている。
- ・ 各学科でのJABEE(日本技術者教育認定機構)プログラムの導入を契機に各学科での教育目的の見直しを行った。工科系大学における職業人・技術者の養成を目的にその人材像を明確化し、これらを「学生便覧」に明示している。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

- ・ 本学の教育目的及び大学院の教育目的は「千葉工業大学学則第1条」及び「千葉工業大学大学院学則第2条」に明示している。また、全文を「学生便覧・大学院要覧」に収録している。
- ・ 7つの教育指針については、建学の精神・教育目標に併記するかたちで、「学生便覧」等の冒頭に明示し周知している。新入生・新規採用教員等に対する周知についても、基本的に前項「1-1-①」と同様に扱っている。
- ・ 平成20（2008）年度より、教養科目担当の非常勤講師に対して、学長が辞令交付の際に建学の精神・教育目標・教育指針を解説している。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

- ・ 本学の教育目的を学則・大学院学則に明記し、それらをホームページで公開している。教育目標・教育指針も、建学の精神とともに大学ホームページや「入試ガイド」等に明確に記載・公表している。
- ・ 大学の教育目的の当該年度における達成状況を毎年度、事業報告書として作成し、理事会での承認を経てホームページで学外に公表している。また、当該年度の事業計画についても同様に公表している。

(2) 1-2の自己評価

- ・ 教育目的を学則・大学院学則に明示し公表している。また、建学の精神とともに教育目標と教育指針を「学生便覧」や「大学院要覧」等に明示している。その他、各種のパンフレット・刊行物、掲示や学長講話等の様々な学内メディアや機会を利用して明示し、ホームページにより公開している。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 建学の精神と併せて、学外には学内報やホームページ、学内では入学式及びガイ

ダンス時等の機会を利用して繰り返して説明を行い、今後とも周知・理解を深めるように努力する。今後は全学としての教育目標や教育指針に加え、各学部や研究科の教育目的を明示し公開していく。

[基準1の自己評価]

- ・ 建学の精神については、様々な学内メディアや機会を利用し、学内外に対して適切に公開・周知している。大学の教育目的についても学則・大学院学則に明記し公開している。教育目標や教育指針についても建学の精神と併せて公開・周知している。

[基準1の改善・向上方策(将来計画)]

- ・ 今後は建学の精神や教育目標に加え、各学部や研究科の教育目的等を明示・開示していく。また、それらを全学教職員及び学生が共有するために、学内外において様々な機会を利用し説明・周知を継続する。

基準 2. 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-1 ① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

【学部・学科】

- ・ 学部の教育研究上の目的は、千葉工業大学学則第 2 条の 2 に明記のとおりである。
- ・ 学則に明記している目的を達成するための教育研究上の基本組織として、学部・学科を図 2-1-1 のとおり設置している。各学部学科の定員及び在籍学生数はデータ編表 F-4 に示すとおりである。
- ・ 各学部学科は規模・構成の両面において、大学設置基準を満たしており適切である。

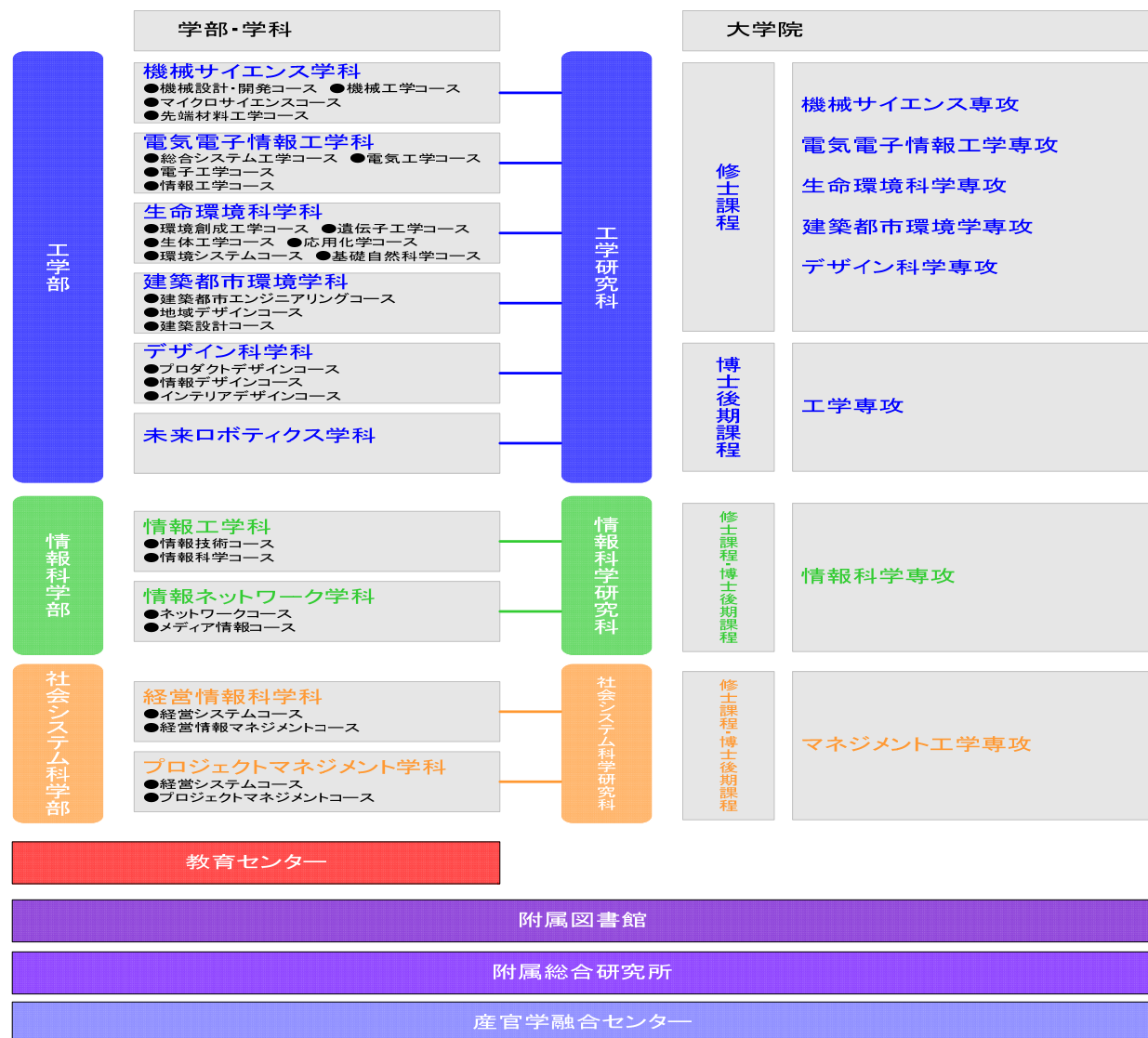


図 2-1-1 学部・大学院基本組織図

- ・ 学生の主体性を尊重するために平成 11(1999)年度から導入した昼夜開講制（フレックス制：昼間と夜間双方の時間帯において授業を行い、一定の基準内なら昼でも夜でも講義を受けることができる制度）は、昼間の開講科目に受講生が集中し、夜間開講科目の受講生が極端に少なくなるなど、その開講理由が減少したため、平成 20(2008)年度から昼夜開講制を廃止し、昼間主のみの開講とした。
- ・ キャンパスは、1・2 年次学生が通う芝園キャンパスと、3・4 年次学生と大学院生が通う津田沼キャンパス及び茜浜運動施設からなり、大学の専用バスで 15 分以内の距離にあり移動に支障はない。これらの両キャンパスは、収容定員に対して校地と校舎のいずれも大学設置基準を満たしている。

【大学院・研究科】

- ・ 研究科の教育研究上の目的は、「千葉工業大学大学院学則第 7 条」に明記のとおりである。
- ・ 大学院の設置形態は、大学院における研究の継続性を考慮し、5 年制の博士課程を前期 2 年の課程を博士前期課程及び後期 3 年の課程を博士後期課程に区分している。前期 2 年の課程は、「大学院設置基準第 4 条第 4 項」の規程に基づき、修士課程として取り扱っている（以下「博士前期課程」は「修士課程」と記述）。特に工学研究科博士後期課程は、縦割りの専門教育の垣根を越え、境界領域の研究課題にも対応するため、5 専攻からなる修士課程を 1 専攻に統合している。
- ・ 大学院担当教員は、学部教育との連続性を考慮し、学部教員が兼務している。
- ・ 各研究科の収容定員と大学院担当教員数は、データ編表 F-5、F-6 のとおりであり、「大学院設置基準第 9 条の規程に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数」の基準を満足している。
- ・ 大学院各研究科の基本組織はいずれも規模・構成の両面において、大学院設置基準を満たしており適切である。
- ・ 学部学科間、研究科間、学部と研究科間、両キャンパス間の連携もそれぞれの組織運営体制が整い支障なく運営されている。なお、教育研究上の基本組織の規模、教員組織、施設・設備等の詳細については、関連する基準（5・6・9）において記述している。

【附属機関等】

- ・ 教育研究上の附属機関としては、「附属図書館」、「附属総合研究所」、「未来ロボット技術研究センター」を置いている。「ものづくり」教育を支援する施設として、津田沼キャンパスに「工作センター」、芝園キャンパスに「学生自由工作室」を置き、「ワークショップ運営委員会」が管理運営を行っている。研究支援組織としては、「附属総合研究所」、「技術・情報センター」を置き、「産官学融合センター」が統括している。
- ・ 工作センターは、教員の研究や学生の卒論・実験に必要な試験材料加工、クラブ活動での「ものづくり」での各種製作を学内で精密製作することにより、外部調達よりも迅速かつ十分に要望に沿うものを作ることができ、外部委託の費用節減と納期短縮に大きく貢献している。
- ・ これらの附属機関や附属施設も本学の教育研究上の目的を達成するために適切な

部長会運営規程」に基づき毎月1回開催している。

- 学部及び学部間の教学に関する共通基本問題等を全学的協力のもとに処理するために「協議会」を置き、毎月1回「協議会に関する申し合わせ」に基づき調整と協議等を行っている。
- 大学全体の教育研究に係わる重要事項は、学部長会において協議及び審議し、協議会及び各学部「学科長会」で調整と協議を行い、各学部教授会で審議、決定している。
- 理事会、学部長会、各学部教授会、附属機関等での決定事項は、全教員が参加する各学部教授会において報告し、全学的な意思統一と連携を図っている。
- 各学部に学部長を議長とした学科長会を置き、学部長会等で審議された事項等について毎月1回調整、協議等を行っており、学科横断的な連携体制が図られている。
- 学長の諮問機関として「企画検討会議」を置き、全学的な教育研究組織に関し、検討を行っている。
- 学則の改正及び学長候補者の推薦等、大学全体の重要事項を審議するため3学部の専任教授により組織された「合同教授会」が置き、「千葉工業大学合同教授会運営規程」に基づき運営している。
- 大学運営を円滑に行うため、「自己点検評価委員会」、「FD (Faculty Development) 推進委員会」、「大学院FD委員会」、「大学院教研委員会」、「教務委員会」、「教職課程運営委員会」、「JABEE (日本技術者教育認定機構) 運営委員会」、「学生委員会」、「就職委員会」、「学寮委員会」、「図書委員会」、「入学試験委員会」、「国際交流委員会」、「組換えDNA(Deoxyribonucleic acid)実験委員会」、「動物実験委員会」、「総合研究所運営委員会」、「情報・メディア委員会」、「技術・情報センター運営委員会」、「ワークショップ運営委員会」、「産官学融合センター運営委員会」、「生涯学習支援委員会」、「安全委員会」、「ハラスメント防止委員会」等を設置している。これらの委員会は全学的な委員会として位置付けており、学部により取り扱いが異なることがないように配慮している。
- 大学院については、大学院教授会・専攻長会議等は、研究科ごとではなく全学的な運営体制をとっている。大学院においても十分な連携体制はとれている。

(2) 2-1の自己評価

- 教育研究の組織が適切な規模と構成で設置され、大学設置基準及び大学院設置基準を満たしている。
- 大学院担当教員を学部教員が兼務することにより、学部教育から大学院教育への継続性を確保している。
- 教育研究を支える運営上の組織として、学部長会、協議会、学科長会、専攻長会、学部教授会、大学院教授会、企画検討会議及び各種委員会等を適切に整備しており、これらの組織の円滑な連携と運営により相互に適切な関連性を保ちながら意思決定及び業務執行を行っている。
- 工学研究科工学専攻は、縦割りの専門教育の垣根を越え、境界領域の研究課題にも対応するうえで機能的な組織となっている。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 委員会規程が整備されていない常設委員会については今年度内を目処に整備する。
- ・ 変革のスピードに対応できるように学内のコンセンサスを得るための情報伝達を全教員が参加する教授会でさらに積極的に行う。
- ・ 今後とも変革を視野に入れ、時代の要請に対応する学部、学科の構築を検討している。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

- ・ 教養・基礎教育を実施する組織として「教育センター」を置き、全学部全学科共通の教養教育を行っている。
- ・ 教育センターは、「英語教室」、「人文教室」、「社会教室」、「体育教室」、「言語文化教室」と専門基礎科目も担当する「数学教室」、「物理教室」、「化学教室」、「情報教室」の9教室で構成している。
- ・ 教育センター所属教員は、形式的には各学部所属となっているが、実質的には、教育センターというひとまとまりの組織の中で、研究・教育活動を行っている。
- ・ 全学共通で、教養科目30単位を卒業要件として、十分な教養教育を実施している。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

- ・ 教育センターは、全学の教養・基礎教育に責任を持つ横断的な独立組織となっている。
- ・ 教育センターに教育センター長を議長とした「教育センター会議」が置かれ、全学共通の教養教育の実施と運営を学長主導のもとに行っている。

(2) 2-2の自己評価

- ・ 教育指針として「豊かな教養と人格を備えた人材を育成するための教養教育」を挙げ、責任体制が確立された教育センターを推進母体として全学共通の教養教育を行っている。
- ・ 教養科目の科目編成は教育センターが中心となって行っているが、他の部署で実施中の「リメディアル教育」、「導入教育」、「キャリア教育」との連携及び専門科目との連続性に不十分な点がある。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 人間力のある学生を育てるために、現在取り組んでいる「リメディアル教育」、「導入教育」、「キャリア教育」及び専門科目との連携を一層深めた、より体系的な教養教育課程を構築するための全学的な協議の場を検討中である。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

- ・ 平成12(2000)年度までは工学部のみであったため、教育・研究に関する全学的な

学内意思決定機関は学部教授会であった。平成 13(2001)年度に工学部は改組され、新たに情報科学部と社会システム科学部を設置し、3学部体制に移行した。それに伴い、学則第8条の3第2項に定める全学的な事項に関する意思決定は「合同教授会」、学則第8条の2第5項に定める事項に関する各学部内における意思決定は、「学部教授会」が行っている。

- ・ 教授会の下部組織となる各委員会は、各委員会の運営規程により教授会議題の事前審議を行い、それらを教授会に諮っている。
- ・ 「合同教授会」及び「学部教授会」を有効的に運営するために、「学部長会規程」により定められた「学部長会」が構成されており、各学部間及び各諸機関間の連絡・調整を行っている。
- ・ 各学科における教育研究に関する意思決定は「学科会議」で行う。
- ・ 教養・基礎教育を担当する教育センターは、教育センター会議で意思決定を行っている。また、教育センター内の各教室は、「教室会議」にて意思決定を行う。
- ・ 上記意思決定機関と並列して、教務的事項の連絡調整を行う「教務担当者会議」がある。この会議は、各学科及び教育センターの教務担当者と教務委員会委員から構成され、教育に関する効率的な意思決定を進めている。
- ・ 図書館、研究所等の附属施設については、規程により委員会を組織し教育研究に関する意思決定を行っている。
- ・ 各学部の教授会の他に大学院の重要事項を審議するために大学院教授会を設置している。審議事項は大学院学則第13条に定めている。また、「大学院教授会運営規程」に基づき、その運営を円滑に行うために「大学院教研委員会」を設置している。研究科に共通する意思決定は学部長会議に含めて行っている。
- ・ 大学院の教育研究の重要事項を協議するとともに、学内の運営を円滑に進めるために「専攻長会」を設置している。
- ・ 各専攻では専攻会議等を通じて、専攻長のもと専攻独自の事項の協議を行うとともに、全学の委員会との連携を図っている。
- ・ 大学院教授会及びその下部委員会である「大学院教研委員会」は、概ね月に1回開催している。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

- ・ 本学の教育目的に対応して、各学部、各学科、各コースにそれぞれ教育目的・教育目標を定めている。それらに対応する教育研究に関する意思決定は、学科会議、各学部教授会、合同教授会で行っている。
- ・ 合同教授会は、年に2回程度開催され、教育研究に関わる大学の方針及び全学的事項について検討を行っている。
- ・ 学部教授会は、毎月1回程度開催され、各学部の教育研究に関わる事項の伝達及び検討を行っている。
- ・ 学科会議は、学科により多少差があるが、月に1回程度開催され、各学科の教育研究に関わる事項の伝達及び検討を行っている。
- ・ 教務委員会は、毎月1回程度開催され、学科、学部を横断するような教務的事項

について検討を行っている。

- ・ 教育研究に関する学習者からの要求に対しては、次に示す連絡網によって組織的に対応している。(修学支援体制)
- 1) クラス担任制度により、学習者からクラス担任、そして各学科、学部等への連絡網
 - 2) メンター制度により、学習者からメンター、クラス担任等への連絡網
 - 3) 授業満足度調査やオフィスアワーを通して、学習者から科目担当者、そして FD 委員会への連絡網、さらに、教務事務窓口や教務相談から教務委員会への連絡網等
- ・ 大学院学生の要求等に対しては、指導教員が個別指導により対応しており、必要に応じて専攻会議又は教育課程や授業満足度調査に基づく検討を行っている。

(2) 2-3の自己評価

- ・ 学科会議及び学部教授会は定期的を開催し、的確な意思決定を行っている。
- ・ 学部長会及び学科長会は定期的を開催し、学部間及び学科間の連絡及び調整を的確に行っている。
- ・ 平成 19(2007)年度の各委員会規程制定により、事務職員も委員として参画するようになり、教員側と有機的な連携を強化している。
- ・ 学習者からの要求に対しては、FD 委員会、教務委員会、教研委員会等が連携し、適切に対応している。
- ・ 本学の掲げる教育目的等は以前より明示していたが、各学部、各学科及び各コースの教育目的等は若干不明瞭な点が存在した。しかし、平成 18(2006)年度から平成 19(2007)年度にかけて見直しが行われ、現在では、すべての学部、学科及びコースにおいて明確な教育目的又は教育目標を明示している。
- ・ 教育研究に関わる意思決定のための組織並びにその活動は、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、機能している。

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 多くの学科では、平成 21(2009)年から平成 23(2011)年にかけて JABEE 認定取得に向けての準備を進めている。このことにより、教育研究に関する意思決定機構がより効率的に機能していくものと考えている。

【基準2の自己評価】

- ・ 教育研究の組織が適切な規模と構成で設置され、大学設置基準及び大学院設置基準を満たしている。
- ・ 教育研究を支える運営上の組織として、学部長会、協議会、学科長会、専攻長会、学部教授会、大学院教授会及び各種委員会等が適切に整備されており、これらの組織の円滑な連携と運営により相互に適切な関連性を保ちながら意思決定及び業務執行が行われている。
- ・ 教育指針として「豊かな教養と人格を備えた人材を育成するための教養教育」を掲げ、責任体制が確立された教育センターを推進母体として全学共通の教養教育を行っている。
- ・ 平成 19(2007)年度の各委員会規程の制定により、改めて事務職員が委員として参画することを明文化したことにより、教職員の有機的な連携が強化された。

- ・ 学習者からの要求に対しては、FD 委員会、教務委員会、教研委員会等が連携し、適切に対応している。

【基準 2 の改善・向上方策（将来計画）】

- ・ 変革のスピードに対応できるように学内のコンセンサスを得るための情報伝達を全教員が参加する教授会等でさらに積極的に行う。
- ・ 人間力のある学生を育てるために、現在取り組んでいる「リメディアル教育」「導入教育」「キャリア教育」及び専門科目との連携を一層深めた、より体系的な教養教育課程を構築するための全学的な協議の場を検討中である。
- ・ 今後も変革を視野に入れ、時代の要請に対応する学部、学科の構築を検討していく。

基準 3. 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 事実の説明(現状)

3-1-1 ① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

- ・ 本学は、「師弟同行・自学自律」を建学の精神とし、現代社会の著しい科学技術の発展に対応していくために「科学技術の厳しい変化に対応できるしっかりした基礎学力を持つ学生〔人材〕の育成」という実践的な教育目標を掲げている。
- ・ 前述の理念を基に、各学部や大学院はそれぞれの特徴と専門性に基づき、学則第 2 条の 2 に以下の教育目的を掲げている。

表 3-1-1 学部教育目的

工学部	工学部は、工学分野の発展を見据えた教育環境において、今後の高度技術社会に貢献できる学部教育を実施することで、国際社会で活躍しうる豊かな教養を有し、工学と工業の発展に対応しうる基礎知識及び「ものづくり」に関する知見を有した創造性豊かな人材を養成することを目的とする。
情報科学部	情報科学部は、情報システム、ネットワーク、メディア処理などの多様な情報処理分野において、社会との関わりを意識し、理工学的手法に基づいた思考を涵養することで、社会の変化と進展に対応しうる幅広い知識を獲得し、自ら問題解決策を見いだす未来志向の人材を養成することを目的とする。
社会システム科学部	社会システム科学部は、システム科学、工学、社会科学等における従来の知の枠組みを超えた学問領域の教育を基礎とし、知識基盤社会を構成する事象及び組織をシステム思考に基づく科学的方法によって解明し、問題の解決に資する専門教育を実施することで、社会の多様化及び複雑化に対応し、社会システムの変革に挑戦しうる人材を養成することを目的とする。

- ・ 本学は、社会的需要に沿って平成 13(2001)年に 1 学部制から 3 学部体制に移行し、それぞれに上記教育目的を設定している。さらに、平成 18(2006)年には将来の需要に備え未来ロボティクス学科を新設している。
- ・ 各学科は、学部の教育目的に沿って学科の教育目標を設定し、学生に公表している。
- ・ 各学科は、社会的需要に対応した教育目標を持つ複数コース制をとり、学生はニーズに合わせてコースを選択できる。
- ・ 大学院の目的として「工学における理論及び応用を教授・研究し、その深奥を極めて、文化の進展に寄与すること」を掲げ、学則に明記している。
- ・ 本学大学院の各研究科・専攻は、建学の精神と学部における教育指針を共有しており、学部の教育目標である「科学技術の厳しい変化に対応できるしっかりした基礎学力を持つ学生〔人材〕の育成」を確実なものとしたうえで、学則第 2 条に明記した全学的な教育目的とともに 3 つの研究科ごとの教育目的を次のように学則第 7 条に定めている。

表 3-1-2 研究科教育目的

工学研究科	工学研究科は、学部教育で培われた専門基礎能力をさらに向上させる教育研究を実施し、修士課程においては、産業界での柔軟かつ創造的な「ものづくり」を可能とする高度専門技術者及び研究者を養成する。また、博士後期課程においては、高度な専門知識、幅広い視野及び総合的判断力を有し、かつ基礎的、先駆的な学術研究の推進及び工学に関する多様な分野において主導的役割を果しうる研究者を養成することを目的とする。
情報科学 研究科	情報科学研究科は、情報科学に関する高度な知識と技術のさらなる向上及びグローバル化と情報化に対応したコミュニケーション能力の育成に関する教育研究を実施し、修士課程においては、情報処理分野のみならず広く産業界で活躍しうる高度専門技術者及び研究者を養成する。また、博士後期課程においては、情報科学に関する先端的な知見と技術を有し、かつ先駆的な学術研究の推進及び主導的役割を果しうる研究者を養成することを目的とする。
社会システム 科学研究科	社会システム科学研究科は、企業経営から社会経済まで多様なシステムを対象とするマネジメントの理工学的方法論の知識体系に関する教育研究を実施し、修士課程においては、システムの多様化及び複雑化に対応しうる高度なマネジメント能力を有する高度専門技術者及び研究者を養成する。また、博士後期課程においては、マネジメントと社会システムに関する高度専門的知識を有し、対象領域に新たな知識体系を創造しうる研究者を養成することを目的とする。

- ・ 本学大学院は 3 つの研究科のもと、修士課程には 7 つの専攻、博士後期課程には 3 つの専攻を有している。各専攻は大学院の目的及び各研究科の教育目的に基づき、専攻ごとにより具体的な教育目標を定めている。それらの具体的な教育目標は「シラバス」と共に「大学院要覧」に明記している。
- ・ 各研究科においては、現代社会が大学院に期待している人材養成機能を、研究者及び高度専門職業人の養成であると捉え、両人材の養成を目的とした教育研究上の目的を大学院学則第 7 条に定め、更に各専攻の目的及び特色を新生に配布する大学院要覧に掲載している。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

【学部・学科】

- ・ 各学部の教育目的に対応し各学科の教育目標を設定し、更に各コースの教育目標を決めている。それらの教育目標に沿って、各学科の教務担当者が主体となり、各学科で教育課程の原案を作成し、教務委員会を経て学部教授会に諮られる。教務委員会及び学部教授会では、教育目的達成の観点から教育課程を審議する。
- ・ 本学の教育課程は教養科目と専門科目からなり、専門科目は基礎科目、基幹科目及び展開科目で構成している。
- ・ 教養科目は、人間形成のための豊かな教養と基礎学力の向上を編成方針とし、全学共通の教育目的に沿って科目を選定している。
- ・ 3 学部の特徴にあわせた専門基礎科目を開講している。これにより各学部の基礎概念を演習と合わせて学ぶことができる。

- ・ 専門科目のうち基礎科目と基幹科目は、学科の教育目標に合わせた科目を選定している。専門科目のうち展開科目は、コースの教育目標に合わせた科目を選定している。
- ・ 専門科目は建学の精神並びに教育目標の基礎学力を持つ学生を基軸とし、各学部の教育目的、教育方法に基づき体系的な科目を選定している。
- ・ 学科及びコースでは、学生が学科及びコースの教育目標達成のための効果的な履修ができるように履修モデルを作成し、「学生便覧」に明示し学生に履修指導を行っている。
- ・ 学部の教育課程は、教養科目を主に 1、2 年次に配置し、一部を 3、4 年次にも配置している。逆に、1 年次からも専門基礎科目を配置し、専門科目に触れる機会を与え、学年が進むに従って専門科目の配置を多くしている。
- ・ 各学科の JABEE（日本技術者教育認定機構）対応コースでは、学科の教育目標と JABEE 基準の教育目標を摺り合わせて、コース独自の教育目標を定め、これを達成するための教育課程を編成している。

【大学院・研究科】

- ・ 大学院の各専攻では、学部からの継続性を考慮した基礎科目及び応用科目を開講している。授業科目は、大学院での専門性を考慮して、各研究分野と共通分野に区分けしている。
- ・ 大学院修士課程においては、研究者養成に加えて、幅の広い専門知識を有する高度専門職業人養成を実現するために、修了に必要な単位数を授業科目 18 単位以上と研究指導系の科目 12 単位と設定し、それに沿った教育課程の編成を行っている。
- ・ 大学院博士後期課程においては、人材養成の主体を高度な専門性を有する研究者養成ととらえ、修了に必要な単位数を研究指導系の科目 6 単位に設定し、それに沿った教育課程の編成を行っている。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

- ・ 本学の教育目標の「科学技術の厳しい変化に対応できるしっかりした基礎学力を持つ学生〔人材〕の育成」については、全学共通の教養科目 30 単位の取得を義務づけ、専門分野にとどまらない多様な知識と基礎学力向上を図っている。また、「教養の数学」、「教養の物理」、「教養の化学」を必修化し、数理系基礎学力を保証している。
- ・ 入学直後に英語、数学、物理、化学のプレースメントテストを行い、習熟度別クラスによる効率的な教育を実施している。また、数学、物理、化学を高校時に十分学習してこなかった学生にはプレ科目（リメディアル科目）受講を指導し、基礎学力向上を図っている。
- ・ 「学習支援センター」を設置し外部講師による、数学、物理、化学の個別指導を行っている。
- ・ TOEIC（国際コミュニケーション英語能力テスト）受験の推進を図り、コミュニケーションスキルの科目を多く配置し、コミュニケーション能力を高めている。TOEIC の試験を学内において年 5 回実施している。
- ・ 情報通信技術を活用した、e-Learning やレポート受理等の学習支援システムを積

極的に利用し、学生個々に応じたきめ細かな指導をしている。

- ・ JABEE プログラム導入を機に、各学科の JABEE 対応コースでは、各々の教育目標に対応した教育方法を学習保証時間とともにシラバスに明示している。JABEE 対応コース以外のコースでもそれに準じたかたちでの記述を推進している。

表 3-1-3 各学科の JABEE コースの概要

機械サイエンス学科 機械設計・開発コース	機械工学全般の基礎学問の修得と、それらを応用したものづくりの実践を通して、日本の産業・技術の中でも特に広く膨大な産業構造を成す自動車関連分野活躍できる機械設計・開発技術者の育成を目標としている。
電気電子情報工学科 総合システム工学コース	自己の知識と技術を形（システム）にしていく応用・展開能力及び指導能力を有する技術者を育成することを目標としている。
生命環境科学科 環境創成工学コース	数学や自然科学などの基礎力・応用力をしっかりと身につけたうえで、環境化学・物質変換技術・資源循環・ライフサイクルアセスメントに関する諸問題を解決できる人材の育成を目標としている。
建築都市環境学科 建築都市エンジニアリングコース	エンジニアに共通して必要な「力学」、「材料学」、「環境工学」などの基礎理論を学び、実験や演習をとおして専門領域での実力を身につける。将来、総合建設業や各種専門工事業、建設コンサルタント会社や技術コンサルタント事務所などで活躍できるエンジニアの育成を目標としている。
情報工学科 情報技術コース	情報工学科の教育目標に加え、ICT を活用し、幅広い分野に対応できる応用能力とともに情報技術社会が社会に及ぼす影響を考え、技術者としての社会的責任を自覚しながら、広い視点から培った情報通信技術を高度に応用する能力を持った人材の育成を目標としている。
情報ネットワーク学科 ネットワークコース	情報ネットワーク学科の教育目標に加え、情報ネットワークが社会に及ぼす影響を考慮ことができ、情報ネットワークに関する技術に対して、技術者として社会的責任を自覚しながら、専門的な見解や高度な処理を工夫する能力を持った人材の育成を目標としている。
経営情報科学科 経営システムコース	経営情報科学科の教育目標に加え、問題解決のための具体的な要件を決定し、これをモデル化し最適化を図るためのプロジェクトマネジメント技術を理解する能力を持った人材の育成を目標としている。
プロジェクトマネジメント学科 経営システムコース	経営システムに関する問題を解決する科学的な方法論及び領域横断的なマネジメント技術を持った人材の育成を目標としている。

- ・ 表 3-1-1 及び表 3-1-2 に示した各学部、研究科の教育目的に沿う教育方法は、以下のとおりである。

表 3-1-4 各学部教育方法

工学部	①工学部の教育目的の中の「工学と工業の発展に対応しうる基礎知識及び「ものづくり」に関する知見を有した創造性豊かな人材を養成する」については、数学、物理、化学に関する専門基礎科目と実験科目を設け、必修科目もしくは指定科目とすることにより数理系基礎学力を確固たるものにしていく。 ②工作センター等を使用する実習科目を多く配置し、創造性や「ものづくり」に対する知見を深めている。
情報科学部	①教育目的の中の「理工学的手法に基づいた思考を涵養」するために、教養のみならず専門科目に情報工学科では数理科学科目、情報ネットワーク学科では自然科学科目を設置している。 ②両学科とも「自ら問題解決策を見いだす未来志向の人材を養成」するために、1

	<p>年次から3年次まで、実験や演習科目を体系的に配置し、課題に対し自主的な進行で実験やプログラム製作を行う指導を実践している。</p> <p>③「社会の変化と進展に対応」するために主に3年次に展開科目を設置し、先端の情報技術の習得を目指している。</p>
社会システム 科学部	<p>①「社会の多様化及び複雑化に対応し、社会システムの変革に挑戦しうる人材を養成する」について、語学及び情報技術活用力を重視したカリキュラムを編成している。</p> <p>②学生達が主体的に研究や発表活動を行う能力を身につけることを重視したゼミなどを取り入れている。</p>

表 3-1-5 修士課程教育方法

機械サイエンス専攻	8つの研究分野を設置し、複数科目を開講して先端の科学技術を吸収・発展させるような教育を行っている。洞察力、創造力及び実行力を養うために演習・実験を重視している。
電気電子情報工学 専攻	6つの研究分野を設置し、教育課程を共通分野と専門分野に分けて、基礎から応用まで幅広い専門知識を修得できるよう構成してある。特別研究では、問題解決に対する系統的な考え方や手法を体得させるとともに、問題発見能力の向上を図っている。
生命環境科学 専攻	6つの研究分野を設置し、化学、物理学、生物学などを基礎とする生命と環境に関連する幅広い専門科目を開講し、物質、生命、地球における自然現象がお互いにどのように関連しているのかを科学的に捉え、その成果を産業発展に反映させることのできる能力の養成を目指している。また、実社会で活躍するために必要な論理的表現能力、コミュニケーション能力、問題解決能力、技術者倫理などを養成するための演習・実験科目にも重点を置いている。
建築都市環境学 専攻	5つの研究分野を設置し、国際的視野に基づいた地域から地球レベルの科目を用意し、幅広い知識と技術の修得を可能としている。また、建築、地域、都市、自然環境、地域環境などを人間的、社会的な視野から捉える実践的な課題の教育・研究を行っている。
デザイン科学 専攻	5つの研究分野を設置し、社会の変化に対応しうる使い方を重視したデザインを指向した教育・研究領域を重視した教育課程を編成している。特に使い手の意識や行動をとらえる社会科学・自然科学などに関連した科目を開講するとともに、5つの研究分野に共通する基礎科目の充実も図っている。
情報科学専攻	修士課程では、情報技術の先端である「知能」、「システム」、「ネットワーク」、「メディア」による4つの研究分野を設置し、科目をそれぞれの分野に担当している。各分野の科目群を基礎的・共通的な科目、複数の分野にまたがる共通技術の科目と分野固有の先端技術の科目とで構成することで、本研究科の目標である「情報処理分野のみならず広く産業界で活躍できる高度専門技術者」の育成を実現している。また、他研究科と共通な科目「特別講義」を設置し、情報処理分野以外の広い知識の学習も可能である。
マネジメント 工学専攻	4つの研究分野を設置し、広範な社会システムにおけるマネジメント技術を学際的・理論的に解析し、新しい分野であるマネジメント工学を体系化できる人材育成を目指すための教育課程を編成している。この教育課程では、社会・人文科学の分野を含め広く総合的な視野から分析できる能力向上をはかるため、共通基礎科目を設置して研究分野に関らず専攻共通の基礎知識の修得、工業大学として広い分野の勉学を可能とする専攻間開放科目の設置をしている。

表 3-1-6 博士後期課程教育方法

工学研究科	修士課程に設置している5専攻との教育研究の継続性と専門性を考慮しつつ、幅の広い視野と総合的な判断力を備えた人材育成を目指して工学専攻に統合している。多様な研究分野及び教員を配置することにより学術研究の進展や社会の変化に対応でき、高度で広範な研究指導を目指している。
情報科学研究科	博士課程においては、修士課程との継続性と専門性を配慮し、同様の構成としている。
社会システム科学研究科	修士課程と同様にマネジメント工学専攻を設置し、修士課程との継続性と専門性に配慮した編成としている。

- ・ 大学院では、高度専門技術者・高度専門職業人及び研究者を養成するために、特別研究・特別演習・特別実験を実務型のトレーニングの場として開講している。
- ・ 博士後期課程では、博士の学位論文を作成するための系統的な研究指導を可能とするために Semester ごとに特別研究 1～特別研究 6 を開講している。
- ・ 研究指導に関する科目を教育課程に必修として組み入れ、確実な研究指導を実施している。

(2) 3-1 の自己評価

- ・ 建学の精神等の大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的を設定している。
- ・ 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されている。
- ・ 教育目的が教育方法等に十分反映されている。
- ・ 学科・コースの教育目標を適切に定め、その達成のための教育課程を十分な審議・検討を経て適切に編成している。
- ・ 社会的な要求に対しては、学部・学科の改編を行い、その都度、教育方法・カリキュラムの改善を行い、十分に対応している。
- ・ 学生のニーズに併せて、コースの設定と選択コース制を取り入れているため、多様な学生に対応できている。
- ・ JABEE プログラム導入コースでは、教育目的に対応する目標管理と教育方法が、各種記録の保存を含めて厳密なかたちで整いつつあるが、その他のコースでは必ずしも十分ではない。
- ・ 大学院においては、各研究科とも教育目的に沿った教育課程が定められている。また、専攻の教育目標にあわせ共通基礎科目を開講し、高い専門性ととも幅広い知識の修得が可能となる編成となっている。
- ・ 大学院の教育課程において、研究指導に関連する科目を必修にすることで、確実な研究指導を行っている。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学部教育では JABEE プログラムの受審と認定が最大の目標である。
- ・ 教育目的に沿った企業ニーズの具体化及び国際化への取り組みを強化する。
- ・ 学部教育と大学院教育の連携をさらに推進する。
- ・ 大学院の各研究科及び専攻の掲げる教育目的・教育目標、人材育成の目的を達成

するために、研究科及び専攻の特徴をより発揮できるような教育課程の編成について既に「大学院教研委員会」で検討を開始している。

- 各研究科の教育研究上の目的は、更に広い範囲に公開する。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

- 教養科目と専門科目は図 3-2-1 の通り各学年に適性かつ体系的に配置し運用している。

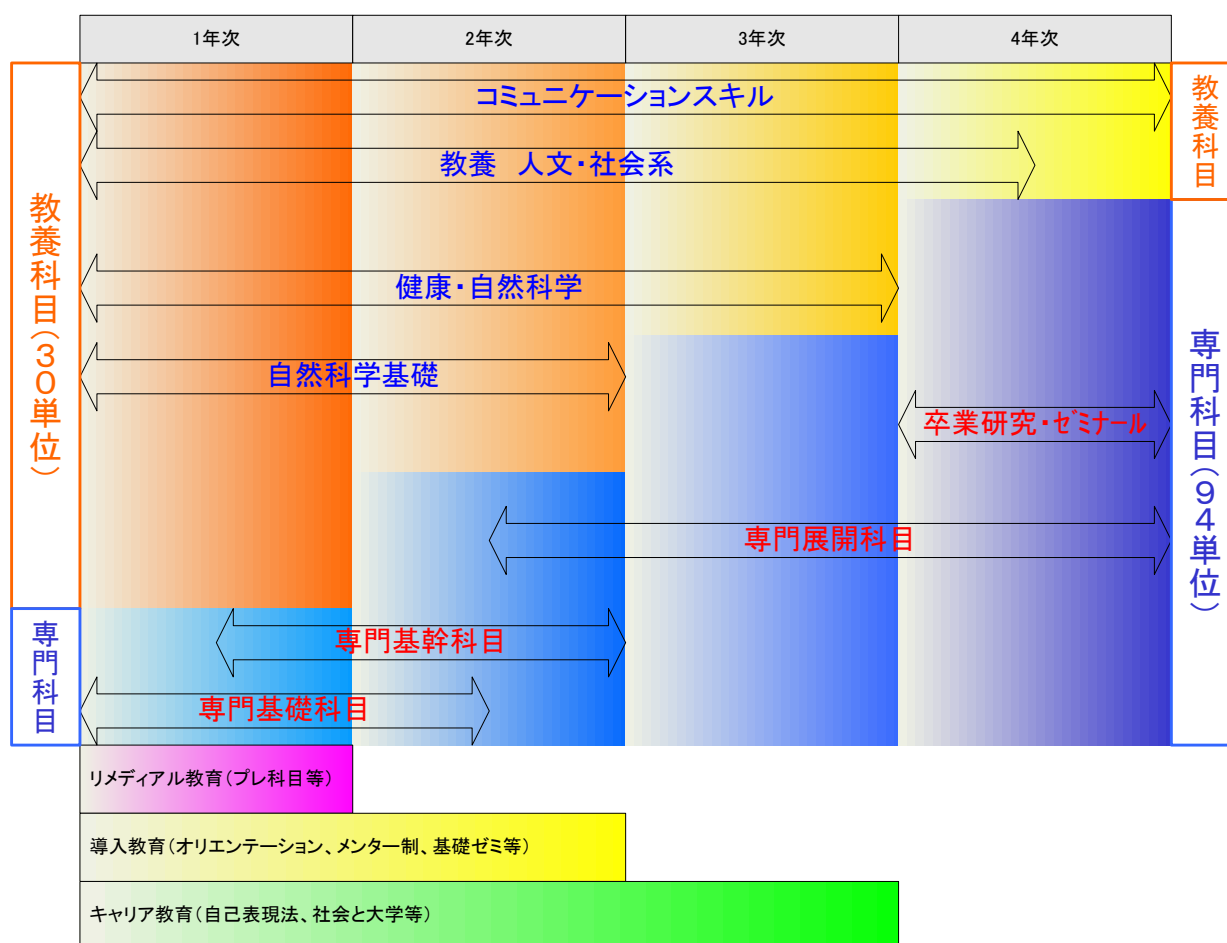


図 3-2-1 教育課程体系図

- 専門科目では、各学科の教育目標に沿って学科内共通の専門基礎と位置付ける基礎科目及び基幹科目を設置し、その学科に必要な専門基礎知識を与えている。
- 次にコース展開科目では、各コースの教育目標に沿って専門科目を配置し、そのコースに必要な専門知識を与えている。
- 各コースには履修モデル (図 3-2-2) が設定され、より体系化された科目を履修できるように配慮している。履修モデルは学生便覧に掲載している。それらは入学時のオリエンテーション、2年次のコース分け説明会等の機会に学生に解説している。
- 各学科の JABEE 対応コースでは、その特徴と履修に関する留意点について、入学時の段階で別途、時間をとって解説している。

- ・ 大学院修士課程では、基礎科目及び専門科目は、1年生の科目として重点的に編成しており、研究指導に関わる科目は、1年生から2年生に連続して編成している。
- ・ 大学院博士後期課程では、修士課程で修得した知識を基に、自立して研究する能力を涵養するため、研究指導に関わる科目を1年生から3年生にかけて連続して編成している。

電気電子情報工学科：総合システム工学コース履修モデル（総合システム技術者向け）

科目	履修年次		1年次		2年次		3年次		4年次	
	1 S(前期)	2 S(後期)	3 S(前期)	4 S(後期)	5 S(前期)	6 S(後期)	7 S(前期)	8 S(後期)		
人間理解	人間論(2)	応用倫理(2)	文章表現法(2)	文学と芸術(2)	人間理解の心理学(2)	人間行動論(2)			科学哲学(2)	
社会システム理解	日本国憲法(2)	現代社会論(2)	経済のしくみ(2)					法と社会(2)	社会と人間(2)	政治のしくみ(2)
国際理解	異文化理解(2)				ドイツ語入門(2)	フランス語入門(2)	中国語入門(2)	欧米の言語と文化(2)	アジアの言語と文化(2)	
自然科学理解	技術史(2)				自然科学史(2)	環境科学概論(2)			生命科学(2)	地球科学(2)
総合科学	総合科学特講1(2)								総合科学特講2(2)	
健康管理	スポーツ科学(2)				スポーツ実技(1)	集中スポーツ科学(2)			健康の科学(2)	
コミュニケーションスキル	英語講義1(1)	英語表現1(1)	英語講義2(1)	英語表現2(1)	環境と科学のための英語(1)	国際理解のための英語(1)	コミュニケーションのための英語(1)	資格試験のための英語(1)	総合資格英語1(1)	総合資格英語2(1)
基礎ゼミ	基礎ゼミナール(2)								時事英語1(1)	時事英語2(1)
自然科学基礎	教養の数学(2)		教養の物理(2)		教養の化学(2)					
専門基礎科目	微分積分基礎(2)		微分積分応用(2)		微分方程式(2)		応用解析(2)			
	微分積分基礎演習(1)		微分積分応用演習(1)		現代物理(2)					
専門基礎科目	線形代数基礎(2)		確率統計(2)		物理学応用(2)		化学基礎(2)			
	情報処理基礎及び演習1(2)		化学基礎(2)		情報処理基礎及び演習2(2)		物理学実験(2)		化学実験(2)	
専門基礎科目	電気電子情報入門(2)		電気磁気学及び演習1(3)		電気回路及び演習2(3)		電気回路及び演習2(3)			
	電気電子基礎数学及び演習(3)		電気回路及び演習1(3)		電子デバイス及び演習1(3)		電気電子情報基礎実験(2)			
専門基礎科目	プログラミング言語(2)		情報基礎演習(2)		計測工学(2)					
専門基礎科目					システム理論(2)		マルチメディア工学(2)		マテリアルサイエンス(2)	
					システム数学(2)		伝送システム工学(2)		無線システム工学(2)	
専門基礎科目					デジタル回路基礎(2)		総合システム工学実験1(2)		総合システム工学実験2(2)	
					アルゴリズムとデータ構造(2)		制御工学1(2)		技術者倫理(2)	
専門基礎科目					情報理論(2)		エネルギー工学総論(2)		パワーエレクトロニクス(2)	
							電子回路2(2)		制御工学2(2)	
専門基礎科目							音響工学(2)		計測システム工学(2)	
							コンピュータ工学1(2)		コンピュータ工学2(2)	
専門基礎科目							数値計算工学(2)		信号処理演習(2)	
									コンピュータネットワーク(2)	
専門基礎科目									卒業研究(5)	

※()内の数値は単位数。赤字：必修科目、青字：指定科目
 ※卒業要件単位数 124単位数以上：教養科目30単位数以上、専門科目94単位数以上を要件とする。

図 3-2-2 履修モデル（一例）

3-2-2 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

- ・ 前述のように、大学、学部、学科及びコースの教育目的・教育目標に沿って教育課程を編成し、授業科目を配置している。
- ・ 授業内容は、すべてシラバスに記載され、教育目的・教育目標を達成するために必要な内容を実践している。授業内容については、必要に応じて各学科、コース内で教員間での調整を行っている。
- ・ 学部・大学院のシラバスは、授業科目ごとに整備しており、毎年CDで配布し「教務ポータルサイト」でも閲覧できるようになっている。また、各講義の初回に担当教員から紙ベースで当該科目のシラバスを配布し、授業計画等について説明している。
- ・ 大学院、各研究科、各専攻の教育目的・教育目標に沿って教育課程を編成し、授業科目を配置している。大学院各専攻の教育課程の編成方針等は、学生に配布される大学院要覧に掲載しており、方針やそれに沿った教育課程編成を毎年度専攻内で検討している。授業内容は、授業科目ごとにシラバスを整備しており、その中に掲載している。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

- ・ 年間学事予定、授業期間などは「学事日程」とし、教務委員会における十分な協議のうえ、学部長会、各学部教授会の議を経て決定している。「学事日程」は当該年度の前期ガイダンス時に配布する「授業時間表&履修ガイド」に「学年暦」として掲載している。本学ホームページにも公開し、学生、教職員に広く周知している。なお、「学事日程抜粋」は各学部の学生便覧にも記載している。
- ・ 本学は Semester 制を採用しており、学則上、4月1日から9月17日は前期、9月18日から翌年3月31日は後期と定めている。授業期間は前後期各曜日15週(30週/年)、オリエンテーション及び共通試験2週、補充学期前後期2週(4週/年)を確保し、年間の授業期間35週以上を確保している。補充学期期間も含め、上記期間は学事日程に明記し学生に周知している。
- ・ 在学生には、前年度の1月に次年度の授業時間表を配布し、次年度に向けた履修計画を立てさせ、予備履修制度を実施している。
- ・ 新入生には、年度初めに授業時間表、シラバス及び学年暦を配布している。
- ・ 授業時間表の変更は、学生の履修計画を妨げないように配慮するため、特別な事情が生じない限り、原則として認めていない。
- ・ 休講をする場合には原則補講を行うこととしている。レポートや課題での代講は認めていない。

3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

- ・ 学生の修学が無理なく行われるよう、当該学年の履修登録可能な単位数は前期・後期合わせて48単位としている。社会システム科学部では更に Semester あたりの上限(24単位)も定めている。
- ・ 進級要件は、各学科によって資格の要件として基準が定められており、これに基づき各学部教授会において進級判定を行っている。
- ・ 卒業要件については、学則第42条及び第33条により卒業に必要な総単位数は124単位以上で4年以上在学した者と定められており、その内訳は教養科目30単位以上、専門科目94単位以上である。教養科目に関する卒業の要件は全学部学科共通であるが、専門科目については要件を各学科によって詳細に定めている。そして、これらの要件をすべて満たした学生について、各学部教授会の議を経て卒業を認定する。
- ・ 修士課程の修了要件は、本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格することを大学院学則に規定している。
- ・ 博士課程の修了要件は、本大学院に5年(修士課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、修士課程において30単位以上、博士後期課程において6単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することを大学院学則に規定している。

3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

- ・ 履修科目の成績は、試験（口述試験、実技、レポート、課題作品等も含む）及び普段の学習状況などによって評価している。
- ・ 成績は、成績表に次の記号や文字で表示される。ただし、合格・不合格のみを表示する場合もある。
- ・ 成績評価基準は学則第 29 条に定め、詳細についての説明を学生便覧(38 ページ)に記載している。

成績表の表示記号	評点及び評価	合否
S (注 1)	100 点～90 点	合格
A	89 点～80 点	合格
B	79 点～70 点	合格
C	69 点～60 点	合格
D	59 点以下	不合格
認定	学科・教育センターにより認定された科目	合格
履修中	受講中であって、評価されていない科目	不合格
欠席	授業又は試験において欠席した科目	不合格
保留 (注 2)	成績の評価が保留されている科目	不合格

注1) S の表示は個人成績表のみ

注2) 科目担当教員により期日までに成績が提出された場合に、評価が確定される。

- ・ 本学では、学業成績をはかる基準として「S」「A」「B」「C」「D」の成績評価に加え、GPA(Grade Point Average)値の表記を用いている。この GPA 制度は、学生の成績を総合的に評価するために、履修及び修得した単位と成績を数値化し、適切な学習指導や進路指導を行うために導入している。
- ・ GPA には 2 種類あり、セメスター毎の平均点を求めたものを単に「GPA」又は「セメスターGPA」、すべてのセメスターの平均点を求めたものを「累積 GPA」と呼んでいる。

【GPA 計算式】

※評価 S・A・B・C の合計単位数をそれぞれ σ ・ α ・ β ・ γ とし、履修登録科目の累積合計単位数（不合格の科目の単位数を含む）を N とする。

$$(\text{累積GPA}) = \frac{4\sigma + 3\alpha + 2\beta + \gamma}{N}$$

なお、社会システム科学部では、GPA が 1.5 以下となったセメスター回数にしたがって、クラス担任をはじめとする教員から指導が行われ、連続 3 回 1.5 以下の場合には、退学勧告を含めた厳しい指導を行っている。

- ・ 放送大学及び他大学開講科目の中で、在籍学科が認めた科目を履修し、単位を修得すると、資格の要件に必要な単位として認定している。ただし、放送大学及び他

大学開講科目を合わせて 30 単位までとする（学科によっては別に上限を定めている場合がある）。単位の認定は、原則として単位を修得した次の学期に行っている。

- ・ 入学前の単位の認定については、編入学の場合を除き、30 単位を超えない範囲で行うと学則第 31 条に定めている。工科系である特性上、単位認定の上限については学生の専門分野での十分な学習量を確保することを考慮し、30 単位としている。
- ・ 編入学生については、運用上 62 単位を越える、認定は認めていない。
- ・ 千葉県内私立大学（短期大学を含む）及び千葉大学工学部の開講科目は単位互換協定に基づき、特別聴講生として履修することが可能となっている。ただし、千葉大学工学部の単位互換は本学工学部のみが対象となっている。
- ・ 大学院の授業科目の評価は、授業科目ごとのシラバスに基づき、筆記試験、レポートを主に出席状況又はディベートの参加状況等を加味して担当教員が評価している。
- ・ 大学院の「特別研究」、「特別演習」、「特別実験」については、研究進捗状況、研究成果等に基づき、指導教員が評価を行っている。
- ・ 大学院の成績評価は大学院学則第 30 条に、学部学則の規定を準用することを記載し、詳細な説明を大学院要覧(17 ページ)に記載している。
- ・ 大学院の研究の評価は、学生がその成果を修士論文又は博士論文としてまとめ、指導教員が主査となる論文審査委員会（修士は主査 1 人及び副査 2 人以上、博士は主査 1 人及び副査 4 人以上）を組織し、論文内容の査読、口頭発表及び最終試験により、同審査委員会が評価している。
- ・ 論文審査委員会には、審査の客観性及び透明性を確保するため、研究分野の専門性に関し、必要に応じて学外者を副査として加えることができる。
- ・ 最終試験については、学位論文に関連のある専攻分野を中心として、主に口頭試問によって行っている。
- ・ 課程修了の判定は、大学院教授会の議を経て、学長が行う。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

【工学部】

① 機械サイエンス学科

1 年次から、工作室でものづくり体験学習（「創造工学演習 1 と 2」）を通じ、共同作業とプレゼンテーションの重要性を学ばせている。

② 電気電子情報工学科

1 年次に「数学」と「物理」を中心に、徹底した基礎修得に時間を取り、さらに基礎科目すべてに演習時間を設けている。

③ 生命環境科学科

教育課程全体に共通した特徴は、実験重視であるが、生命に関わる領域に踏み込むだけに、人間としてのモラル、倫理にも常に配慮しながら教育をしている。

④ 建築都市環境学科

世界的な建築家を招いたワークショップを開催している。講義以上に実技を重視し、1 年次から実際に設計図面を描いたり、模型作りをすることで、早い時点から学生に動機付けを行っている。

⑤ デザイン科学科

卒業研究の中で優秀な作品を選び、その選抜展を学内ではなく都心の会場で開き、広く PR しているが、これが学生の研究、創作意欲をかきたてている。

⑥ 未来ロボティクス学科

1 セメスター内に 4 単位科目（「ロボット機構学」「生体工学」や演習科目など）を積極的に設けることで、少数科目を集中的に学び、理解を深めるようカリキュラムを工夫している。

【情報科学部】

情報工学・情報ネットワーク学科ともに、演習科目は「津田沼コンピュータ演習室 3」の仮想計算機環境で行っている。仮想計算機環境では、大学のコンピュータハードウェアを仮想化することで、携帯音楽プレーヤーなどの携帯メモリに保存し容易に持ち運べ、大学と自宅の学習環境を同一にできる。これにより学生は有効に学習時間が活用できたり、コンピュータの管理運用まで自学自習できたりする特徴がある。

① 情報工学科

3 年次後期の「計算機制御実験」では、それまでのソフトウェアに関わる演習やハードウェアに関わる実験の知識を基に、ハード・ソフトの両技術が必要な課題を、学生自らが計画・設計・製作・報告という実社会に対応した内容としている。

② 情報ネットワーク学科

マルチメディアやシミュレーターを活用した授業改善で第 10 回工学教育賞（文部科学大臣賞）（2006 年）、産学連携によるリモートラボを用いた資格教育で第 3 回日本 e-learning 大賞総務大臣賞（2006 年）など、情報通信技術を用いた新しい教育方法を行っている。

【社会システム科学部】

① 経営情報科学科

科目編成としては、企画・設計・運営能力を身に付ける「管理システム科目モデル」と統合的に組織の問題解決を行う能力を養う「情報システム科目モデル」を設けている。

② プロジェクトマネジメント学科

毎年、新入生が 10 人位ずつのグループになり、丸一日浦安にあるリゾートテーマパークを探訪し、後日、各グループでその調査結果をまとめ、学科の全教員と一年生全員の前でプレゼンテーション行い、表現技法を競っている。これは正規の科目ではないが教育効果は大きい。

【教養科目】

① 高校までの学習が不十分な学生には、原則として 1 年前期にリメディアル科目の「プレ数学」「プレ物理」「プレ化学」を受講させ十分なサポート教育を実施した後、1 年後期に必修科目の「教養の数学」「教養の物理」「教養の化学」を受講させている。

② 主に専任教員が 30 人前後の学生を対象に「基礎ゼミナール」を担当している。平成 19（2007）年度は 24 クラスの「基礎ゼミナール」を開講し、基礎教養や基礎科学を題材にして、読む・書く・話す・調べる・討論する・探求する、といった基本的・主体的な学習姿勢の涵養を図っている。

- ③ 英語科目は「コミュニケーションスキル」と位置づけ、英語の基礎学力並びに実用英語に重点を置いた編成になっている。また「総合資格英語 1・2」を開講し、併せて各種資格受講料金援助制度を用意している。また、学内で TOEIC が受験できる団体特別受験制度を設け、英語学習の動機付けを行っている。
- ④ 「総合科学特論 1・2」は、学科、専門、教養の枠を越えた多分野にまたがる科目で、全学生を対象とし、平成 19 年度は「自然災害」「生活の中の水環境」「生活健康科学」「豊かな暮らしと地球環境問題」「免疫学入門」「産業革命以降の技術」などの副題で開講している。
- ⑤ 教養特別講義は、主に 1 年生対象の「教養特別講義 1 (安全と生活)」「教養特別講義 2 (自己表現法)」、2 年生対象の「教養特別講義 3 (進路を考える)」、3 年生対象の「教養特別講義 4 (社会と大学)」を開講している。これらは安全委員会や就職委員会が主宰しているもので、食の安全など学生の身近な生活に関わるものや、就職活動に関連するユニークな科目である。講師は外部の専門家をお願いしている。
- ⑥ すべての学部・学科で教育職員養成課程を充実させ、学科の特徴に合わせ「数学」「理科」「工業」「情報」「商業」等の教職免許が取得できるようになっている。

【大学院・研究科】

- ① 独立行政法人「物質・材料研究機構」、「産業技術総合研究所」と「教育研究協力に関する協定」を締結し、平成 8 (1996) 年度から連携大学院制度を採用している。この制度により、他の研究機関等の最先端技術及び最新設備を使用した研究指導を受けることが可能となっている。
- ② 一部専攻の教育課程では、大学院における基礎科目の充実を図る観点から、各研究分野の他に共通分野に授業科目を開講している。
- ③ より専門性の高い教育を実践するために「大学院講義内特別講義」を制度化し、最先端の実務者又は研究者を招聘して講義を行うことを可能としている。
- ④ 大学院修了者として相応しい基礎的素養（知的財産権、科学技術者倫理、ビジネス創成等）を涵養するために全専攻共通の「特別講義」を開講している。
- ⑤ 修士課程においては、研究指導に関わる科目を「特別研究」、「特別演習」及び「特別実験」に区分し、段階的な研究指導を可能にするため、各セメスターに区分し成績評価を行っている。

【その他】

- ① 年度はじめの各学科への予算配分において、通常の学科への予算配分とは別枠で毎年テーマを定め、学内公募のかたちで重点配分予算を決定している。平成 20(2008)年度のテーマは「実践・体験型教育、キャリア教育」とした（詳しくは基準 5-3-③に示す）。
- ② 各学科や各専攻から要請を受けて 15 週全体を学外の講師に依頼するかたちで特別講義を実施している。企業における先端的研究等が主なトピックスとなっている。
- ③ 学部及び大学院の各講義において、科目担当者の責任のもとに最大 3 回まで学外から講師を招きその講義を特徴づける仕組み（講義内特別講義）を実施している。
- ④ 卒業研究はすべての学科で必修となっており、卒業研究を通してそれぞれの専門を実践的に学ぶことができ、グループ単位の実験・調査や研究発表会などによりコミュ

ニケーションスキルやプレゼンテーション能力などを高めることができる。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

【該当なし】

(2) 3-2の自己評価

- ・ 本学の教育課程の編成は、大学設置基準に規定されている要件を十分に踏まえている。
- ・ 教育課程は学科、コースの特性・教育目標を十分に生かしている。
- ・ 教育内容の詳細は、学部ごとの「学生便覧」や、当該年度開講の全科目のシラバスを掲載した「授業計画」によって明らかにし、厳格な教育課程の運用を行っている。記載項目は、①科目名、②英語表記、③開講学期、④単位数、⑤科目の種別、⑥担当教員名、⑦職名、⑧曜日時限、⑨授業の目的、⑩内容、⑪履修制限、⑫到達目標、⑬評価基準、⑭関連科目、⑮教科書、⑯参考書である。
- ・ 成績については照会期間を設け、学生に不利にならないようにしている。
- ・ 履修単位の上限の設定、進級・卒業等の要件を厳格に運用している。
- ・ 平成 19(2007)年度前期より、「FD (Faculty Development) 推進委員会」の主導で「授業改善点検書」を全科目について作成しており、これは教育課程の見直し、改善にも有効である。「点検書」の項目は、1. 授業概要、2. 授業内容・方法について ①学生が授業内容に興味を持ち、確実な知識となるよう工夫・実施したこととその効果 ②理解度の低い学生に対してフォローをするために行った工夫とその効果、3. 授業内容・方法に関する自己評価(授業満足度調査の結果等もふまえて)、4. 今後の授業改善計画についてである。
- ・ 各授業科目の講義内容、成績評価基準などがシラバスとして整備されており、授業の初回に学生に配布及び授業計画の説明を実施することで周知を図っている。
- ・ 大学院の教育課程の編成は大学院設置基準に規定されている要件を満たしている。
- ・ 大学院における修了要件は、厳密に運用されている。各研究科とも教育目的に沿った教育課程が定められている。また、専攻の教育目標に併せ共通基礎科目を開講し、高い専門性ととともに幅広い知識の修得が可能となる編成となっている。
- ・ 各専攻の教育課程の編成方針等は大学院要覧に掲載しており、学生に周知している。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 現在、ほとんどの学科で、JABEE 対応のコースが作られ、それに相応しい教育課程を編成しているが、社会の変化や学生のニーズに対応した教育課程の編成もさらに推進して行く。
- ・ 大学院の「特別研究」、「特別演習」、「特別実験」については、研究指導に関する科目として各専攻の教育課程に一律に編成されているが、各研究科、専攻の教育研究上の目的、人材育成の目的の達成度をより向上させるとともに各研究科、専攻の特色を十分に発揮できるように配慮し、教育課程の編成方針、科目名称及び内容の

見直しを「大学院教研委員会」で検討している。

- ・ 研究分野に区分けした専門教育をより体系的に実施するために、研究分野ごとに「コア科目」及び「推奨科目」を選定することを「大学院教研委員会」で検討している。

【基準3の自己評価】

- ・ 建学の精神等の大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的を設定している。
- ・ 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針を適切に設定している。
- ・ 学生のニーズに合わせて、コースの設定と選択コース制を取り入れることで、多様な学生に対応している。
- ・ 本学の教育課程の編成は、大学設置基準に規定されている要件を十分に踏まえている。
- ・ 教育課程は学科、コースの特性・教育目標を十分に生かしている。
- ・ 履修単位の上限の設定、進級・卒業等の要件を厳格に運用している。
- ・ 平成19(2007)年度前期より、「FD推進委員会」の主導で「授業改善点検書」を全科目について作成しており、これは教育課程の見直し、改善にも有効である。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

- ・ 現在、ほとんどの学科で、JABEE対応のコースが作られ、それに相応しい教育課程を編成しているが、社会の変化や学生のニーズに対応した教育課程の編成も更に推進して行く。

基準 4. 学生

4-1 アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

【学部・学科】

- ・ 本学のアドミッションポリシーは次のとおりであり、これに沿った学生募集や入学者の選考を行っている。

○千葉工業大学アドミッションポリシー

「本学の建学の精神、教育目標及び教育指針等で示す教育基本理念を理解し、本学の教育研究に強い関心を持ち、自らを向上させ技術者としての知識を身につけようとする意欲あふれる学生、識見及び基礎学力を兼ね備えた技術者に成長できる資質を持った学生を求めている。」

- ・ 本学では上記のアドミッションポリシーを基に、以下のような 3 つの観点から入学者の選考を実施し、本学が求める資質を持った多様な学生を見出すための選考を実現している。

① 進学目的をしっかりと持っている学生

これに重点を置いた入学試験として、アドミッション・オフィス入学試験を実施し、各学科への適性などを書類審査・実技・面接の 3 つの方法で総合的に選考している。

② 本学の各学科の専門性や教育研究を理解している学生

これに重点を置いた入学試験として、公募推薦及び指定校推薦を実施し、高校での成績や活動、進学目的や基礎学力などを基に総合的に選考している。

③ 技術者に成長できる基礎学力を持っている学生

これに重点をおいた入学試験として、大学入試センター利用試験及び一般入学試験を実施している。

<入学者受け入れ方針の伝達方法>

- ・ 本学では、入試ガイドにアドミッションポリシーの根幹となる教育基本理念を掲載し、年間 65,000 部を作成して配布している。また、ホームページにおいては教育基本理念のほかにアドミッションポリシーも明記し、広く情報を公開している。更に入学試験募集要項には当該年度の入学者選抜方法等を掲載するとともに、特にアドミッション・オフィス入学試験や自己推薦入学試験の募集要項には、「試験実施目的」や「出願資格」（アドミッション・オフィス入学試験）、「学科が望む志願者像」（自己推薦入学試験）というかたちで、アドミッションポリシーをより具現化した内容を盛り込んでいる。

- ・ 入試ガイド、入学試験募集要項等の冊子は、受験生、保護者及び高等学校教諭等に対して、以下のような方法で積極的に配布及び説明を行っている。

① 入試広報課職員及び遠隔地（北海道・茨城近県）の専門職員による、年間を通じた高校訪問の実施

- ② オープンキャンパスの実施（年 5 回 延べ 7,627 人(平成 19 年度)の来場実績)
- ③ 全国的に開催される進学相談会への参加（年間 76 回(平成 19 年度)）
- ④ 高等学校での模擬授業・説明会の実施（年間 356 回(平成 19 年度)）
- ⑤ 高校生や高校教諭の見学会等の積極的な受入れの実施
- ⑥ 資料請求者（年間 2 万件以上）への定期的な情報発信の実施
- ⑦ ホームページやメールを利用した質問の受付
- ⑧ 年度初めの高校教諭説明会（本学開催）の実施
- ⑨ 保護者向けガイダンスの実施

【大学院・研究科】

本学の大学院では、建学の精神、大学院の目的、各専攻の教育目標等が定めてあり、これらの教育基本方針に沿うかたちで、大学院生募集や入学者の選考を行っている。なお、特に大学院のアドミッションポリシーは明文化していない。

＜大学院入学者受け入れ方針の伝達方法＞

- ・ 各研究科の教育目的と概要、大学院担当教員の研究テーマ等が記載された「大学院のご案内」を配布するとともに、大学ホームページにも掲載している。また、学部 3 年生対象の進路ガイダンスにおいても説明し、周知を図っている。学部学生の保護者に対しても PPA (Parents and Professors Association: 保護者と教職員の会) 総会や PPA 地区懇談会において資料を配布し、大学院への進学を促している。
- ・ 平成 20(2008)年度からは、全学部生に対して 4 月のガイダンスにおいて「大学院ガイド」の冊子を配布し、大学院で要求される学生像について周知している。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

【学部・学科】

- ・ 本学は、基準 4-1-①で示した 3 つの観点をもとにした種々の入学試験を実施している。入学試験の区分と選考概要を次の表 4-1-1 に示す。

表 4-1-1 入試区分と選考概要

入試区分	選考概要
・ AO 入試	本学の各学科の教育方針を理解し、学習意欲を持って、本学への入学を強く希望する者の中から、一般入試では判断し得ない能力を多面的かつ総合的に審査・評価し、本学にふさわしい入学者を選抜することを目的としており、受験生の専門学科に対する興味や資質、モチベーションの高さなどを評価するために、書類審査、実技（課題演習）、面接により総合的に選考している。
・ 推薦入試 【指定校制】	本学に入学を強く希望し、当該学科の専門分野における将来の活躍を期待しうる有為で、明朗闊達、心身壮健な者を、高等学校長からの推薦に基づいて、書類審査、面接により総合的に選考している。
・ 自己推薦入試 ・ 専門高校推薦(自己推薦型) 入試 【一般公募制】	志望する専門分野に強い関心を持ち、各学部における評定値の基準を満たし、各学科が望む志願者像に適した者の中から、書類審査、面接により総合的に選考をしている。
・ 大学入試センター利用試験 ・ センタープラスワン入試	大学入試センター試験の受験者の中から、本学が求めている基礎学力を持った者を総合的に選考している。本学独自の試験を行わない大学入試センター利用試験と、本学独自の試験を課すセンタープラスワン入試の 2 種類の入学試験を行っている。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般入試 	技術者の基礎となる数学、英語、理科を中心とした試験教科・科目により、本学の求める基礎学力を持った者を選考している。2月上旬のA日程試験、2月中旬のB日程試験、3月上旬のC日程試験の3種類の入学試験を行っている。
--	---

< 入学試験の体制と運用 >

本学では、下記の体制により公正性を保持し、適切に入学試験を運用している。

- ・ 入学者選考に関する業務については、学長が統括している。
- ・ 入学者選考に関する基本方針や選抜方法等は、学長が出席した入学試験委員会において、本学のアドミッションポリシーや各学部学科の教育目的等に基づいて原案を作成し、教授会の審議を経て決定している。
- ・ 決定された入学試験の日程、試験教科・科目、募集人員、受験資格、出願方法及び入学手続方法等については、入学試験募集要項（冊子）やホームページに掲載して受験生や高等学校等に公表している。
- ・ 入学試験の実施にあたっては、教職員の中から入試担当者を決定して、入学試験当日も含め事前に説明会等を開催し、実施方法や注意事項等を周知しており、厳正な入学試験の実施を行うための取り組みを常に行っている。
- ・ 入学試験当日は試験実施本部を設置し、本部の指揮のもとで適正かつ公正に入学試験が行われるよう管理監督している。
- ・ 面接を中心に合否判定を行う入学試験においては、公正性の保持から原則として3人の面接教員で実施している。
- ・ 一般入学試験においては、学長が委嘱する出題専門委員が非公開のもと選出され、厳格に試験問題を作成している。
- ・ 入学者の選考については、「千葉工業大学入学者選考規程」に従い、各入試区分の選考方法を基に入学試験委員会が各試験の合格者原案を作成し、教授会の審議を経て決定している。
- ・ 試験の採点については、本学の試験実施方法上、試験問題が異なる複数日の受験ができることから、受験日による有利不利がないように得点を偏差値換算し、合否判定を行っている。
- ・ 入学試験にかかわる募集要項等の作成、願書受付、試験実施及び合格発表等の業務については、入学試験委員会と入試広報課が連携して実施している。

【大学院・研究科】

多様な資質を持った大学院生を確保するため、表 4-1-2 に示す入試区分を設けている。

表 4-1-2 大学院入試区分と選考概要

入試区分	選考概要
「推薦入学試験（学内選考）」5月実施	学部教育から大学院教育への継続性を確保するため、強く大学院進学を希望し、成績優秀な本学学部学生のみを対象とした推薦入学試験を実施している。
「A 日程入学試験」9月実施	出身校の学科長等の推薦による一般公募制の推薦入学試験、一般入学試験、社会人特別入学試験、外国人特別入学試験がある。
「B 日程入学試験」3月実施	一般入学試験、社会人特別入学試験、外国人特別入学試験がある。

< 入学試験の体制と運用 >

- ・ 「推薦入学試験（学内選考）」の推薦基準は、各専攻が内規を定めている。

- ・ 面接を中心に合否判定を行う入学試験では、公正性の保持から複数名の大学院資格を持つ教員で実施している。
- ・ 一般入学試験等では、各専攻から大学院入試問題の出題者が非公開のもと選出され、厳格に試験問題を作成している。
- ・ 入学者の選考についてはいずれの試験においても、各専攻で設定した合格基準に基づき合否原案を作成し、大学院教授会の審議を経て決定している。

4-1-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

1) 収容定員と入学定員及び在籍学生数

- ・ 各学部の学生定員及び在籍学生数は表 4-1-3 に示すとおりで、収容定員に対する在籍学生数の比は、工学部で 118.3%、情報科学部で 121.5%、社会システム科学部で 113.8%、全学部合計で 118.2%と、収容定員及び在籍学生数を適切に管理している。
- ・ 今年度の入学定員に対する入学数については、工学部で 119.8%、情報科学部で 120.4%、社会システム科学部で 116.8%、全学部合計で 119.4%と、学部によってわずかな偏りはあるものの、ほぼ適正な受け入れ人数となっている。

表 4-1-3 各学部の学生定員及び在籍学生数

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

学 部	在籍学生数			入学者数		
	収容定員 (人)	在籍学生数 (人)	対収容定員 比 (%)	入学定員 (人)	入学者数 (人)	対入学定員比 (%)
工学部	5,630	6,663	118.3	1,435	1,719	119.8
情報科学部	1,120	1,361	121.5	280	337	120.4
社会システム科学部	1,120	1,275	113.8	280	327	116.8
合 計	7,870	9,299	118.2	1,995	2,383	119.4

工学部未来ロボティクス学科(入学定員 110 人)は平成 18 年 4 月 1 日開設のため、収容定員は 1~3 年次のみ

- ・ 大学院における収容定員に対する在籍者比率及び入学定員に対する入学者比率は表 4-1-4 のようになっている。

表 4-1-4 大学院の収容定員に対する在籍者比率及び入学定員に対する入学者比率

(※平成 20 年 5 月 1 日現在)

研究科名	専 攻 名	収容 定員	在籍 者数	定員 比率	入学 定員	入学 者数	入学者 比率
工学研究科	機械サイエンス専攻	180	106	58.9%	90	61	67.8%
	電気電子情報工学専攻	160	91	56.9%	80	41	51.2%
	生命環境科学専攻	160	92	57.5%	80	45	56.3%
	建築都市環境学専攻	160	63	39.4%	80	33	41.2%
	デザイン科学専攻	80	43	53.8%	40	26	65.0%
	工学専攻(後期課程)	72	31	43.1%	24	8	33.3%
情報科学研究科	情報科学専攻	160	51	31.9%	80	23	28.8%
	情報科学専攻 (博士後期)	12	5	41.7%	4	1	25%
社会システム 科学研究科	マネジメント工学専攻	80	30	37.5%	40	16	40.0%
	マネジメント工学専攻 (博士後期)	6	3	50.0%	2	2	100%

- ・ 大学院における収容定員に対する在籍者比率及び入学定員に対する入学者比率は

いずれの専攻においても3～6割程度になっている。また、ほとんどの場合、本学の学部からの入学者である。

- ・ 大学院では、大規模な収容定員に対する教員数を確保しており、きめ細かい研究指導が可能となっている。

2) 授業を行う学生数の管理

- ・ 前 Semester において予備履修手続きを学生に義務付けているため、あらかじめ各科目の受講者数が把握でき、適切な大きさの教室を割り当てることができる。
- ・ 受講者数が教室の収容定員を超える場合、学科により2～3クラスにクラス分けし、適切な受講人数になるよう調整している。また、専門基礎科目である数学系、物理系、化学系、英語系の科目を中心に、入学時に行うプレースメントテストの結果により、30～50人の習熟度別クラス編成を行っており、授業を行う学生数が適切に管理されている。

3) 留年者と退学者について

- ・ データ編表4-7のとおり、過去3年間平均の卒業率は工学部72%、情報科学部72%、社会システム科学部78%となっている。また、過去5年の退学率は3%を超えている。
- ・ 過去5年間の留年率の平均は9.5%であったが、平成19(2007)年度の留年率は12%と増加している。現在、この増加理由を分析している。
- ・ メンター制度等の導入により、平成19(2007)年度の退学者は前年度の4%から3.1%に減少している。このようによりきめ細かい指導体制をとることによって退学者が減少していることから、今後も現在実施しているクラス担任制、メンター制等の修学支援体制の充実を図るとともに教職員一体なったサポート体制を強化していくことが重要と考えている。

(2) 4-1の自己評価

- ・ アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）を明確にし、適切に運用している。
- ・ 本学の教育基本理念は入試ガイド（冊子）やホームページに掲載し、学内外に広く周知している。入学者の約6割がオープンキャンパスの参加者であり、また入学者の約7割以上が本学資料請求者であることから、本学の教育基本理念が理解され、入学につながっているものと判断できる。
- ・ 学部の入学者数は、入学定員を充足し適切に管理しているが、志願者数が年々減少している傾向が見られる。なお、在籍学生数については恒常的に安定している。
- ・ 入学試験の運用については、厳格な実施体制のもと公正かつ適正に入学試験を実施している。
- ・ 留年者及び退学者は多いと認識している。
- ・ 大学院の収容定員充足率は低く、他大学からの入学者も少ない。
- ・ 大学院については、学部学生に対する大学院の説明会、PPAでの保護者に対する大学院のピーアールを行っている。
- ・ 大学院では、推薦、一般、社会人特別、外国人特別と4種類の試験種目を設け、多様な資質をもつ学生の受入れを可能としている。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 上述のとおり、学部では、入学者の多くがオープンキャンパスの参加者や資料請

求者であるので、今後もオープンキャンパス来場者や資料請求者を増やし、本学の教育基本理念をより広く周知できるように努力する。特に大学入試センター利用入学試験及び一般入試の入学者におけるオープンキャンパス参加者が3割程度と低いので、その割合が少しでも増えるための方策を検討していく。

- ・ 学部のアドミッションポリシーについては、今後も教育基本理念とともに入試ガイド等に明記し、周知徹底していく。
- ・ 学部の志願者数減少への対策としては、学部改組等も視野に入れ、入試方法の改善や広報戦略の見直しなどを検討し、今後も継続的に志願者の確保に努める。
- ・ 入学試験の運用については、今後も継続して厳格な実施体制が図れるよう、自己点検に努める。
- ・ 退学者及び留年生の問題は大学全体の大きな問題と認識し、教学側と法人側との連携を密に行い、これらについて速やかに解決ができる体制を構築する。
 - ① 退学者及び留年生の抑制に向けて、現状の分析を速やかに行い、全学的な対応を検討して早期に実施する。
 - ② 留年生の削減に向け、授業内容・教授方法の改善、補充授業の徹底、多様な成績評価の徹底を実施する。
 - ③ 進級卒業要件において、詳細な要件部分に教育上の配慮が必要な箇所を確認し、改善を検討する。
 - ④ 留年や退学につながる長期欠席学生等へのサポートについては、平成19(2007)年度より導入した出席管理システムを活用し、教職員(クラス担任、メンター等)による情報の共有化をしていく。
- ・ 大学院のアドミッションポリシーについては、早期に検討し明文化する。
- ・ 大学院の収容定員を充足するための施策の一つとして、平成20(2008)年度から学部新生及び在学生全員に大学院の概要を記載したパンフレットを配布し、早期から大学院進学意識の啓発を図っており、これらの取り組みを継続する。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

1) 入学前学習支援

「入学準備プログラム」として、AO・推薦入学試験で早い時期に入学が決定した学生に対し、英語・数学・物理・化学の4科目で各2回、課題を出し添削をするという方法で学習支援をしている。また、動機付け学習を学科ごとにプログラムを用意し、スクーリングや課題の付与等を行っている。

2) 習熟度別クラス編成とリメディアル教育

入学直後、全新生を対象に英語・数学・物理・化学の学習状況調査(プレースメントテスト)を実施し、この結果を踏まえて、「教養の数学」、「教養の物理」、「教養の化学」、「微分積分基礎・応用」、「物理学基礎・応用」、「化学基礎・応用」、「線形代数基礎」、その他コミュニケーション関連の教養科目等について「習熟度別クラス編成」を行っている。更により基本的な学習が必要な学生に対しては、いわゆる

「リメディアル教育」を外部講師により行っている。履修科目とは別にプレ科目（プレ数学・プレ物理・プレ化学）を1年生の前期に開講し、半期13回の受講を義務付けている。なお、平成20(2008)年度の各プレ科目の受講者数は、プレ数学269人、プレ物理603人、プレ化学662人であった。

3) オフィスアワー

科目担当教員は「オフィスアワー」を設け、学生からの質問や相談に応じている。教員のオフィスアワー、連絡方法等はシラバスで周知している。

4) クラス担任制度とメンター制度

本学では以前から「クラス担任制度」をとっており、各学年においてクラス担任が担当クラスの全学生に対し、学習支援を中心に、様々な指導、助言を行っている。

表4-2-1にクラス担任の構成を示す。

表4-2-1 クラス担任の構成

学部	学科名	1年次	2年次	3年次	4年次
工学部	機械サイエンス学科	教育センター教員3人	教育センター教員3人+学科教員1人 計4人	学科教員3人	学科教員3人
	電気電子情報工学科	教育センター教員3人	教育センター教員3人+学科教員1人 計4人	学科教員3人	学科教員3人
	生命環境科学科	教育センター教員2人	教育センター教員2人+学科教員1人 計3人	学科教員2人	学科教員2人
	建築都市環境学科	教育センター教員3人	教育センター教員3人+学科教員1人 計4人	学科教員3人	学科教員3人
	デザイン科学科	教育センター教員2人	教育センター教員2人+学科教員1人 計3人	学科教員2人	学科教員2人
	未来ロボティクス学科	教育センター教員1人	教育センター教員1人+学科教員1人 計2人	学科教員2人	学科教員2人
情報科学部	情報工学科	教育センター教員1人	教育センター教員1人+学科教員1人 計2人	学科教員2人	学科教員2人
	情報ネットワーク学科	教育センター教員1人	教育センター教員1人+学科教員1人 計2人	学科教員2人	学科教員2人
社会システム科学部	経営情報科学科	教育センター教員1人	教育センター教員1人+学科教員1人 計2人	学科教員2人	学科教員2人
	プロジェクトマネジメント学科	教育センター教員1人	教育センター教員1人+学科教員1人 計2人	学科教員2人	学科教員2人

クラス担任が複数いる場合は、その取りまとめ役として主担任を置く

- 平成19(2007)年度からは、従来のクラス担任制度に加え、新たに「メンター制度」を取り入れ、よりきめ細かな支援を行っている。1年生に対しては、専門課程の全専任教員（助手を除く）が約10人の学生を受け持ち、入学直後から、履修手続きが終了し、学習が軌道に乗る5月までは、最低週1回は定期的に集まり、学生の相談にのり助言する。5月以降も最低月1回（8月は除く）は同様の支援を行う。更に2年次在籍学生の履修不調者（取得単位数の少ない学生）に対しては、教育センターの全専任教員がメンターとして主に進級に関する指導を行う(表4-2-2)。

表4-2-2 修学支援体制

学年	クラス担任	メンター**
1年	教育センター教員	学科全専任教員(まとめ役を置く)
2年	教育センター教員(持ち上がり) 学科教員(メンターまとめ役を兼ねる)	教育センター全専任教員 学科全専任教員(持ち上がり)
3年	学科教員	学科全専任教員(持ち上がり)
4年	学科教員(持ち上がり)	(卒業研究指導教員)

*クラス担任の構成人数は表4-2-1による。

**原則、2年次以降は1年次に担当した学生を、卒業研究に就くまで同一メンターが助言、支援する。ただし、1年次留年生は新メンターが担当する。また、4年次は、卒業研究指導教員がメンターの役割を果たす。

5) 自学支援

- ・ 「学習支援センター」(芝園校舎 12 号館 2 階) では、外部講師 2 人により、数学・物理・化学に関する学生の質問等に対応する体制をとっている。利用時間は、月曜日～金曜日 13:00～17:00 (通年開設) である。
- ・ 「学生自習室」(芝園校舎 12 号館 2 階) を設け、そこでは学生が自由に、数学・物理・化学の講義の映像教材を用いて学習できるようにしている。
- ・ 芝園図書館 2 階には「自学自習室」が設けられている。

6) ものづくり学習支援

- ・ 「学生自由工作室」(芝園校舎 12 号館 4 階) と「工作センター」(津田沼校舎) では、簡単な工具から最先端の工作機械までを取り揃え、学生が自主的にモノづくりに取り組めるよう支援体制を整えている。また、技術職員が常駐して工作機械等の利用法を指導している。

7) 英語学習支援

- ・ 英語に関しては、学内で英語能力テスト「TOEIC (国際コミュニケーション英語能力テスト)」を受験できる団体特別受験を実施し(受験生約 800 人)、スコア 450 点以上の者は、外部資格として単位の認定を受けることができる。
- ・ 英語専任教員 (ネイティブスピーカー) が津田沼校舎に常駐し、教員及び学生からの論文添削などの英語に関するさまざまな質問に対応している。

8) 学生用図書支援

- ・ 図書館では研究用図書とは別に、毎年、学生用図書の特別予算を組み、その充実を図っている。その選書にあたっては各学科に選書担当教員を置いている。また、学生希望図書購入制度も設けている。
- ・ 図書館職員による図書館ガイダンスを行い、図書館の上手な利用法を指導している。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

【該当なし】

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

- ・ メンター制度の導入により、全教員が少人数の学生と密なコミュニケーションが取れることから、比較的容易に学生の意見を汲み取り、きめ細かな支援が行えている。
- ・ 毎学期、ほぼ全科目で「授業満足度調査」を実施している。この調査では統一された質問項目によるマークシート型のアンケートのほか、学生が授業等について自由に記述できるようなアンケートも行っている。この自由記述は、次の 4 項目で構成している。

「この授業でよかったと思う点を書いてください。」

「この授業で良くなかったと思う点、改善すべき点を書いてください。」

「シラバスの記載について思う点、改善すべき点を書いてください。」

「この授業について、教室、施設、設備も含め、不満・要望があれば書いてください。」

- ・ 上記の授業満足度調査の結果を踏まえて、全専任教員が自分の担当した科目について「授業改善点検書」を作成し、それを FD (Faculty Development) 推進委員会が取りまとめ、全学的に公表している。
- ・ 「基礎ゼミナール」をはじめ、グループ学習、専門のゼミ等、少人数の授業でも学生の率直な意見を汲み上げることが可能である。
- ・ 大学院生には、学部とは異なる視点の研究活動を中心としたアンケートを 9 月頃に実施している。この大学院生学生生活アンケートの報告書は全教職員に配布、公開するとともに、学生には教務ポータルサイトで見られるようにしている。
- ・ 平成 18(2006)年度より卒業後 1 年目、3 年目、5 年目、7 年目、10 年目の卒業生に対して企画検討会議と同窓会とが連携し卒業生アンケートを行っている。

(2) 4-2 の自己評価

- ・ 学生への学習支援の体制は整備され、適切に運営している。
- ・ 本学は積極的に新しい試み（入学準備プログラム、リメディアル教育、学習支援センター、メンター制度、授業改善点検書等）を導入し、学習支援体制を着実に整えている。
- ・ 平成 19(2007)年度からクラス担任制度、メンター制度とオフィスアワーという体制で、全教員による修学支援体制の大きな流れができた。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の学習支援体制の試みには、新しいものも多く、まだその効果のほどが明らかでない部分もある。つまり PDCA でいえば、D の段階で、検証するには至っていない。今後、新しい試みの結果が出てくれば、それを様々な観点から検証し、調整を加えつつ、学習支援体制をより充実したものにしていく。
- ・ AO 入試や推薦入試で入学してくる学生の割合が年々増えているので、入学準備プログラムの見直しと充実を継続していく。
- ・ 本学では、特に教養科目の非常勤教員割合が高いので、非常勤教員と学生との連絡がスムーズにとれるシステムを構築していく。
- ・ 授業満足度調査の分析結果をもっと有効に生かす工夫を考えていく。
- ・ 「授業改善点検書」の有効活用を図っていく。
- ・ 卒業生アンケートの回収率は低いですが、調査方法を工夫し、今後の大学及び大学院の修学カリキュラム等の作成に参考になるようにしていく。

4-3 学生サービス体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4-3-1 ① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され適切に機能しているか。

- ・ 本学では学長が委嘱した教授を委員長とする学生委員会が、学生サービスと厚生補導に関する事項を取り扱っている。学生委員会は委員長が選出した各学科の教員(12 人程度)、学生センターの部長及び学生課長で構成している。
- ・ 平成 19(2007)年より学生サービスを一本化するために、教学に関することを取り扱う教務課と学生生活全般を取り扱う学生課とを統合して学生センターを設置した。
- ・ 学生サービスと厚生補導の業務遂行は津田沼校地及び芝園校地とも学生センター

学生課職員が主に担当している。学生サービスの時間帯は、日曜祭日を除き、月曜日から土曜日の午前 9 時から午後 8 時までである。このサービスの時間帯は本学のホームページ及び学生センターの入口に掲示し周知している。

- ・ 本学の特長は、各学年学科に数名の担任教員をおく「クラス担任制度」を設置していることである。また、平成 19(2007)年度から「メンター制度」を導入し、教育指針にも述べてあるように教員が修学から学生生活まで、きめ細かい指導を行っている。
- ・ 学生の種々の悩みについては学生相談室を設け、主に修学相談について学生委員会及び教務委員会の教員が担当し、心的相談については臨床心理士によるカウンセリングを行っている。
- ・ 学生に対するサービスの内容については、本学のホームページ及び「学生便覧」の 17～32 頁に明記している。特に 1 年生の入学時ガイダンスには、「千葉工業大学学生共済会のしおり」、「ストップザ一気飲み」、「学生相談室のご案内」、「学生教育研究災害保険のしおり」、「安全のてびき」、「ハラスメント防止ガイドライン」のリーフレットを配布し、学生センター職員がサービス内容を説明し周知している。また、在学生には掲示板、電子掲示板(大型プラズマディスプレイ)、携帯電話及び自宅等のパソコンでも閲覧できる教務ポータルサイト、更に学生センター窓口でリーフレット等配布物の陳列を行い、重要な情報に関しては、学生に確実に周知されるよう適宜配慮している。特にハラスメントについては、本学ホームページにもガイドライン、相談員、規程を掲載し周知している。
- ・ 外国人留学生に対しては、「外国人留学生ガイドブック」を配布し、オリエンテーションを実施して、大学生活に支障のないよう指導を行っている。
- ・ 学内には、学生食堂、喫茶、理髪店、売店、文具・書籍等の販売、アパート・下宿等の斡旋、損害保険代理業務などを主に取り扱う(株)シー・アイ・ティー・サービスを大学の組織とは別に設立運営している。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

- ・ 学生には経済的な支援を行う奨学金制度として、日本学生支援機構奨学金、地方自治体奨学金、民間団体奨学金の利用を勧めている。特に日本学生支援機構奨学金については、4月に新入生及び在学生に対してガイダンスを行い、利用を勧めている。また、本学ホームページでも紹介している。奨学金の利用状況をデータ編表 4-10 に示した。本学における奨学生は主に日本学生支援機構奨学金によるものが多く、学部で 28.0%、大学院で 24.3%の学生が利用している。また、本学独自の奨学金は大学院生を対象に設けられ、現在 20.3%の大学院生に貸与している。このほかに人数はあまり多くないが地方自治体や民間団体の奨学生もいる。
- ・ 本学では、学生納付金(入学金・授業料)について、年度の全額を納付期限までに納めるべきことを学則及び学納金納入細則に定めているが、経済事情等によって授業料だけは前期と後期の 2 回に分納でき、各納付期限までに納めることを認めている。また「授業料延納願書」の提出により納付期限を延長する延納制度も設けている。更に延納期限内納付が困難な場合には再延納も認めている。平成 19(2007)年度では延納制度の利用者は(大学院も含む)177 人であり、再延納制度では 74 人であった。

- ・ 本学では、会員による相互扶助の精神に基づき「千葉工業大学学生共済会」制度を設けている。会員への見舞金給付や、修学の熱意があるにもかかわらず、学費支弁者の死亡や失職などで学生の経済環境が急変し、学費の支弁が著しく困難になり、退学又は休学を余儀なくされるものに対して学費の一部を無利子で貸与している。貸与を希望するものは、学生共済会の運営委員会によって審査され、学業継続の意志、学費支弁の困窮度、人物、健康、学業成績などから「千葉工業大学学生共済会学納金貸与規程」に則り厳正に選考されている。毎年 30～50 人の申請があり、特に問題がなければ申請者ほぼ全員に貸与されている。
- ・ 本学では中国 3 大学（哈爾濱工業大学、北京理工大学、吉林大学）と学術交流協定を締結し、中国 3 大学からの派遣留学生には、各大学と取り交わした「留学生に関する申し合わせ事項」に則り、授業料等を減免している。また、派遣留学生の男子には男子寮(千種寮)を、女子には女子寮(民間契約女子寮)をそれぞれ用意し、経済的に支援している。
- ・ 私費留学生に対しても授業料減免制度(3 割減免)を行っている。
- ・ 留学生の奨学金は、本学の学生センターでとりまとめて申請する推薦依頼応募と各自で申請する自由応募とがあり、特に私費留学生の場合には私費外国人留学生学習奨励金や岡本国際奨学交流財団奨学金などが給付されている。
- ・ 留学する学生の経済的な支援では、6 ヶ月を越える海外留学をする場合、所定の条件を満たし、学長の許可が得られると、留学中の授業料減免（授業料の 9 割）を受けることができる。
- ・ 大学院生には TA（Teaching Assistant）制度を設け、「千葉工業大学教育補助員規程」に則り、学部の授業(実験、演習、実習など)の補助的業務を行わせ、学部教育の効率化と大学院生の教育指導に関する実務訓練の機会を与えている。
- ・ 平成 16(2004)年度より、本学キャリアセンターは財団法人学生サポートセンターと連携し、学生サポートセンターが推薦する企業にインターネットを利用して学生が自分にあったアルバイトを検索できるシステムを運用している。
- ・ 保護者と教職員とが協力し、本学のために教育と研究の発展を図り、併せて会員相互の親睦と教養を深め、更には学部学生、大学院生及び教職員の福祉増進を援助する本学独自の後援会組織である PPA を昭和 24(1949)年に設立した。PPA による支援活動は、援助活動と福利厚生活動とに大きく分けられ、そのうち援助活動には課外活動や学生自治活動に援助する学生課外活動援助費、学生の指導を行う教職員に援助する指導援助費、海外渡航する学生に対して援助する海外渡航援助費などがあり、福利厚生活動にはサークルやゼミナール等で安価に利用できるように民間の宿泊施設と契約して利用料金を補助する制度などがある(詳細は特記事項に示す)。
- ・ 本学は軽井沢研修センター、飯岡研修センター、御宿研修センターの 3 カ所に研修センターを設置し、クラブの合宿、ゼミナール及び研修会等で利用されている(詳細は基準 9-1 及び基準 9-2 に示す)。
- ・ 本学では学生の国際交流を目的に毎年「学生親善交流訪中団」と「夏期アメリカ英語研修」の参加者を募集している。訪中団は学術交流協定締結大学である哈爾濱工業大学と親善交流する 2 週間のプログラムであり、昭和 58(1983)年から行ってい

る。また哈爾濱工業大学からも「学生親善交流訪日団」が来日して相互に学生交流を行っている。「夏期アメリカ英語研修」についてはシアトル・パシフィック大学にて語学研修し、その後ソルトレイクでホームステイする24日間のプログラムであり、平成3(1991)年から行われている。これに参加すると英語科目1単位として認定している。いずれの交流も異文化交流体験や英語学習支援の目的もあることから、大学、PPA及び同窓会から学生への経済的な援助を行い実施している。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

- ・ 本来、学生の本分は学業を極めることにある。しかし、大学でのバランスのとれた人間形成には、自己を鍛錬したり、先輩や後輩、友人との交流を深める課外活動が重要である。学生の人間性を豊かにし、心身を鍛えるためにも、1人でも多くの学生が課外活動に興味を持ち、積極的に参加できる環境を整えることが必要と考えている。
- ・ 課外活動の指導と支援については、本学の学内組織として「学生委員会」が担当している。学生委員会及び学生センター職員は学生の自治団体である学友会、体育会及び文化会への指導と助言を行い、課外活動の活性化に努めている。
- ・ 体育会クラブ及び文化会クラブのすべての団体には、本学教職員が部長、顧問又は監督として就任し、「課外活動諸団体の部長・顧問等に関する申し合わせ」に則り、各団体の運営に関して指導及び助言を行っている。
- ・ 学友会は、学生自治の精神に基づき、その自治活動を推進し、自由にして責任ある学生生活の創造と向上を図ることを目的に組織されている。学友会は、学生自身で定めた学友会会則に則って会長を選出し、執行委員会を設置し、学生自治活動及び主催行事の企画、運営にあたっている。学友会の執行委員会に所属する学生数は平成19(2007)年度では37人である。学生自治活動では、学生の意見を収集する意見箱の設置、機関誌の編集・無料配布などを行なっている。一方、主催行事にはバスハイキング、学内レクリエーション、スポーツフェスティバル、スキースクールなどがあり、学生間の親睦を広げるのに努めている。このほかに長期の休業期間には研修会も行い、組織の研鑽も行っている。また、下部組織として津田沼祭実行委員会があり、毎年11月に実施する津田沼祭(大学祭)の企画、運営を行っている。
- ・ 体育会には、現在38クラブ、約970人の学生が所属している。これらのクラブの目的は、競技成績を競うということだけでなく、スポーツを通じた集団活動の中で自己能力の開発と鍛錬が主になっている。一方、このような所属団体のとりまとめ、各クラブと大学との協議など、体育会の自主的運営を統括するために体育会本部が置かれている。体育会本部は、体育会会則に則って会長以下本部員約20人によって構成され、献血活動、成田山詣行脚、スポーツフェスティバル、正会員総会などの主催行事を企画・運営している。また、武道から球技等までの総合的なスポーツ施設が芝園校舎とそれに隣接する茜浜運動施設にあり、体育会クラブの活動の中心となっている。
- ・ 文化会には、現在35クラブ、約1,500人の学生が所属している。これらのクラブでは、研究、芸術、趣味などの文化活動を通じて高い見識と経験を養うことを目的にしている。文化会も体育会同様に、所属団体のとりまとめ、クラブと大学との協

議など、文化会の自主的運営を統括するために文化会常任委員会が置かれている。文化会常任委員会は、文化会会則に則って会長及び副会長以下常任委員約 50 人によって構成され、サークル博、フレッシュマンキャンプなどの主催行事を企画・運営している。また、文化会ではクラブの活性化のために研修活動にも力を注ぎ、年 2 回のリーダースキャンプ、本部研修会等を行っている。更に文化会本部の下部組織には文化の祭典実行委員会があり、文化系クラブの成果発表の場として文化の祭典(毎年 6 月頃開催)を企画、運営している。

- ・ 課外活動に関する運営費は、大学からの大学行事援助金と PPA からの交付金とがある(総額約 5,100 万円)。これらの運営費の一部は三会(学友会・体育会・文化会)の執行部及び本部によって 3 つに分けられ、更に各自治組織内で各クラブに予算配分される。予算配分は学生の自主性にすべて委ねられている。各自治会での運営費は主に行事運営費として使われ、更に各クラブに配分された運営費は年間活動費として備品購入費、会場費、合宿や遠征時の旅費や宿泊費として使われる。このほかに、各団体の合宿などの宿泊費については、指定の宿泊施設を利用することによって PPA がその一部を援助している。また、PPA では各団体の連盟費等についても援助している。更に全国大会等に出場する団体及び個人に対しては活動費の一部として大学及び PPA からの祝金を支給している。このように課外活動にかかる経費の負担の軽減を積極的に行っている。
- ・ 課外活動が特に顕著であったクラブに対して年 1 回大学主催の祝勝・奨励会を催し、日頃の努力をたたえ労をねぎらっている。なお、祝勝・奨励会に招かれたクラブには大学より祝金が支給される。
- ・ 学生の課外活動への支援状況をデータ編表 4-11 に示す。既に述べたようにサークル活動については活発に行われている。
- ・ ボランティア活動については昨年度では学友会主催の習志野地区清掃を計画していたが雨天のため中止となった。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などが適切に行われているか。

- ・ 本学では、保健室を設けて保健師による保健指導や応急処置、校医による健康相談及び定期健康診断を行い、積極的に学生の健康維持と増進を図っている。また、これらと同時に健康教育を通してスポーツ・運動の重要性を教え、大学のスポーツ・レクリエーション施設を用いて健康維持活動を支援している。具体的には津田沼校舎と芝園校舎の各校舎にそれぞれ保健室を設け、常勤保健師各 1 人、夜間(午後 5 時～午後 9 時)には非常勤保健師各 1 人が勤務し、平日は午前 9 時～午後 9 時、土曜日は午前 9 時～12 時まで開室している。校医は非常勤校医 2 人を配備し、各校舎を交代で週に 1 回、2 時間勤務している(データ編表 4-8)。保健師の活動は健康診断、保健指導、応急処置、健康相談のほか、成田山詣りやスポーツフェスティバルなどの大学行事の救護活動、カウンセリングのインターカー業務も行っている。
- ・ 定期健康診断は病気の予防や早期発見のためだけでなく、健康の自己管理の認識を持たせるために必要なことである。本学では学校保健法に基づき大学行事として全学生に対して 4 月のガイダンス期間に、津田沼校舎及び芝園校舎でそれぞれ定期

健康診断を行っている。検査項目は、身体計測(身長、体重、視力)、血圧測定、尿検査、胸部 X 線間接撮影、医師による内科診察である。定期健康診断で再検査の必要があると指摘された学生は二次検査を行い、その結果精密検査が必要と診断された学生には医療機関を紹介している。平成 20(2008)年度の定期健康診断には 92.4%の学生が受診している。この診断結果は、個人情報として受診したすべての学生に対し個々に学生センター学生課から配布している。

- ・ 特定化学物質又は使用時に危険の伴う物質(有機溶媒、毒物・劇物、電離放射線など)を取り扱う学生のために特定健康診断を年 2 回行っている(実施時期は 6 月と 10 月)。この健康診断の検査項目は、問診、尿検査、血液検査である。
- ・ 近年、さまざまなストレスにより心の健康を害する学生が増えている。このような学生の心のケアをするために、平成 14(2002)年度から臨床心理士によるカウンセリングを、津田沼校舎及び芝園校舎の両校舎の学生相談室にて、それぞれ週 3 回、午後 2 時 30 分～午後 5 時 30 分まで実施している。来室者を月別でみてもその利用者率は 85～90%になり、心のケアの必要な学生は多いとみている。学年別でみると 1 年生が最も多く、上級学年になるに伴い減少する。相談内容では友人関係が最も多く、その次に学業関係、その他と続く。特に 1 年生は、今まで以上に多くの人との関係をもつようになることから友人関係に悩みを持つ。2 年生では 3 年生以降の専門分野選択の関係から学業関係に悩みを持つ者が多い。
- ・ 学生共済会では外部専門機関と契約し、電話及び Web によるカウンセリングや健康・医療相談(メンタルヘルスサポートシステム)、電話及び面接によるセカンドオピニオンや専門医、専門医療機関の紹介・手配(ドクターオブドクターズネットワーク)を行っている。
- ・ 本学には、芝園校舎に整備され安全面でも十分な配慮が施されたレクリエーション施設がある。学生が自発的に身体活動を実施するに十分な条件が揃い、これを利用して多くの学生が昼休みや授業の空いた時間にはソフトボールやフットサルなどのスポーツを楽しんでいる。更に平成 20(2008)年 4 月からは芝園校舎 12 号館 7 階に、スカッシュコート、3on3 バスケットコート、アスレチックジムなどを備えたスポーツ施設を開設した。
- ・ 社会人・編入・転入学生等への支援制度についてデータ編表 4-12 に示す。社会人・編入・転入学生等については、その人数が少ないことから具体的な支援策や諸規程はないが、個々の実情に応じて学生センターが対応している。
- ・ 留学生については大学組織の各部署に留学生担当者を置き対応している。
- ・ 障がいを持つ学生については、構内のバリアフリー化を推進し、校医等と相談しながら学生センターが修学アドバイスを行っている。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか

- ・ 毎年 9 月の後期ガイダンス時に全学部生及び大学院生に対して「学生生活アンケート」を実施し、学生サービスに対する意見を調査している。集計されたアンケートの報告書は冊子として全教職員に配布し、学生には教務ポータルサイトで閲覧できるようにしている。

- ・ 学生自治では学友会の意見箱が芝園校舎と津田沼校舎とにあり、学友会の役員が学生の意見をまとめて学生委員会に上申するシステムがある。これらの意見を学生委員会が検討し、学生サービスに必要な意見を汲み上げている。

(2) 4-3 自己評価

- ・ 学生委員会は、学生サービス、厚生補導全般を審議し、管理運営し、学生センターの事務組織を含めて組織的に機能している。
- ・ メンター制度を導入したばかりであるが、少人数指導がなされ、修学指導及び学生指導において効果がある。しかし、各教員の指導内容に差が生じる傾向にある。
- ・ 日本学生支援機構の奨学金については、種別を選ばなければ申し込んだ学生のほとんどが奨学生になれる状況にある。
- ・ 大学院においては、授業料が低く抑えられ、国立大学法人並みの授業料となっており、経済的な支援になっている。
- ・ 芝園校舎及び茜浜運動施設ではスポーツ・レクリエーション施設は充実している。
- ・ 理工系の大学では珍しく課外活動は活発に行われており、空手部や自動車部など全国大会や関東理工系大会等で優秀な成績を収めるクラブがある。
- ・ 課外活動のクラブの部長、顧問、監督と学生委員会との連携があまり良くなく、クラブからの意見や要望などが学生委員会で十分に把握できていない。
- ・ 一部の文化系のクラブでは、部室が狭く、活動を教室等で行っているところもある。
- ・ 臨床心理士によるカウンセリングについては、ニーズに合わせて人的増強と時間の増加を行ってきている。また、このカウンセリングから特に心的な疾病が強い学生に対しては病院等の紹介を行って対応し、機能している。
- ・ 学生生活アンケートは学部生・大学院生の生活実態が把握でき、これを各教員や各委員会等にフィードバックし、講義・ゼミナール運営や大学運営に生かしている。
- ・ ハラスメント防止については、学生にはリーフレットやホームページで周知し、教職員にはこれらのほかに講習会などを開催し、機能している。
- ・ 平成 19(2007)年度の「第 21 回学生親善交流訪中団」は参加者が少ないため中止となったが、「第 14 回夏期アメリカ英語研修」には 25 人(うち教職員の引率 4 人)の参加があり、参加した研修生には好評であった。
- ・ ボランティア活動については、学生の自主的な活動は行われているようであるが、その実態を大学では十分に把握できていない。

(3) 4-3 の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 今後とも学生センターが学生サービスの中心となり、さらなる改善を継続していく。
- ・ 校医・保健師による保健室の運営、臨床心理士によるカウンセリングについては、今後も学生のニーズに合わせて継続して増強していく。
- ・ 学生委員会は、課外活動のクラブの部長、顧問、監督との連携を良くし、必要に応じた経済的又は施設面の支援等を行う。特に施設面では「キャンパス再開発」とともに施設部と連携して検討する。
- ・ ボランティア活動及び起業活動を支援する体制を、今後は大学組織として具体的

に検討する。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-4-①就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

1) 学生の進路の指導体制

本学は以下の進路指導体制をとり、教職員が連携して学生の進路指導にあたっている。

① クラス担任による就職指導

- ・ クラス担任は3年次からは専門学科教員が担当し、原則として同じ教員が4年次も継続してクラス担任を担当する。クラス担任は就職担当として就職・進学の指導を実施する。
- ・ 大学院生は、所属専攻に対応する学科の就職担当が進路指導を担当する。

② 大学事務組織にキャリアセンターの設置

- ・ キャリアセンター職員(9人)は求人等の就職に関する情報を収集・管理、支援行事の企画・実施、それらの学内への周知を行うとともに、学生の就職相談・助言等の就職指導全般を担当している。就職相談室等の利用状況は、データ編表 4-9 のとおりである。

③ 就職委員会の設置

- ・ 就職委員会は、就職等に関する教授会での審議の促進及び学生の進路に資することを目的とし、学長が委嘱した委員長と委員長が指名した複数名の教員、キャリアセンター部長と課長からなり、学生の進路指導、企業の調査・研究について審議している。

2) 進路指導のプログラム

本学は平成 11(1999)年からキャリア形成プログラムとして、社会(企業)が求める人材要件を把握するとともに、学生個々の能力・適性が最適にマッチングするよう、専門科目と社会又は企業とのつながりを意識させるため、正規授業科目に「自己表現法」「進路を考える」「社会と大学」というキャリア教育科目、就職支援、インターンシップ支援、キャリアスキルアップ支援など、1年次から4年次及び大学院生にわたるプログラムを形成している。千葉工業大学技術・情報振興会、PPA 及び同窓会との連携による学生の進路支援を行い、また「就職活動支援 Web (「求人 NAVI」)」を整備し、学生の進路指導を推進している。また、適時、保護者への就職活動・内定状況の報告も行っている。

① キャリア教育

- ・ 表 4-4-1 に各学年に配置しているキャリア科目を示す。
- ・ キャリア科目によって、学生に早期から目的意識、就学意識をもたせることで、学生自らがキャリアデザインを形成し、モチベーションを高めていくことを意図している。なお、学生の満足度を計りながら、改善を加えたプログラムを形成している。

表 4-4-1 キャリア科目

対象年次	1年次	2年次	3年次
科目名称	教養特別講義 2 (自己表現法)	教養特別講義 3 (進路を考える)	教養特別講義 4 (社会と大学)
対象学科	全学科	全学科	全学科
開講時期	前期	後期	前期
単位数	1	1	1
科目のねらい・概要	コミュニケーション力 (コミュニケーション・ディスカッション・ディベート・プレゼンテーション)を通して、情報収集力・分類、実行方法の問題点を明確にし、かつ優先順位をつけ処理する論理的思考をベースに問題発見型の思考を修得。	エンジニアとしての物造りに携わる際に、必要とされる創造力・独創力を設計開発・製造技術・生産管理などの職種を通して現状や課題を把握させ、職業からの視点で自己目標や学習目標の意識を持たせ、柔軟で適切な判断ができる仮説検証的思考を修得。	社会において、学習した専門分野の知識と能力を十分に発揮するため、企業人として重要とされる「自己実現・目的」のベースとなる「就業観(仕事)」の形成と組織の中で必要とする判断・意思決定力を体験させ、習得させる。ポジティブシンキングをベースにモチベーションを高め、「自分の進路設計」の意識と習慣性を修得。

② 進路指導のための各種行事

- 表 4-4-2 に進路指導のための各種行事の一覧を、表 4-4-3 に進路指導のための各種行事の学年別年間スケジュールを示す。各種行事の開催回数は年間 434 回に達する。
- 表 4-4-2 に示すように、進路指導のための各種行事は、就職活動準備、能力開発から企業採用担当による説明会まで、段階を追っており、それぞれの項目は表記載の行事からなる。
- 表 4-4-2 に示した進路指導のための各種行事については、表 4-4-3 の学年別年間スケジュールに示すように、1年次・2年次は公務員試験関係を配置し、3年次・大学院 1年次に対しては、前期でインターンシップの準備、後期で具体的な就職活動に向けた行事を配置している。更に、4年次・大学院 2年次については、就職試験に関係した行事を配置している。各年次共通として TOEIC、初級システムアドミニストレータ試験対策、秘書技能検定、建設 VE(Value Engineering)各講座を実施している。
- 表 4-4-3 の学年別年間スケジュール以外に、キャリアセンターには随時、就職に関する個別相談に応じるキャリアアドバイザー(3人)が常駐している。
- 企業の人事担当者を招き、学生の就職支援の一環として毎年 11 月に「産学懇談会」を開催している。

表 4-4-2 進路指導のための各種行事

就職活動準備	能力開発	公務員試験対策	就職試験関連	企業採用担当による説明会
学科別進路ガイダンス ・エントリーシート対策講座 ・メイクアップ講座 (女子学生対象) ・U・Iターンガイダンス ・リクルートR-CAP受験、解説セミナー ・業界別セミナー ・院生向けセミナー ・ビジネス基本講座	・TOEIC講座 ・初級システムアドミニストレータ試験対策講座 ・秘書検定講座 ・建設VE講座	・公務員上級職講座、ガイダンス	・職務適性テスト ・SPI2模擬試験&対策講座 ・クレペリン検査 ・就職なんでも相談 ・応募書類を見てもらう	・企業採用説明会 ・OB・OG懇談会

<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマナー講座 ・エントリーシート解説講座 ・インターンシップ準備講座、ガイダンス ・就職準備講座、ガイダンス ・模擬面接(個別、グループディスカッション、集団) ・履歴書用写真撮影会 ・個別就職相談 ・これから始める就活講座 ・就活成功の法則 ・絶対内定クラブ ・企業研究セミナー 			<ul style="list-style-type: none"> ・一般常識模試 	
--	--	--	---	--

表 4-4-3 進路指導のための各種行事の学年別年間スケジュール

	学部 1 年次、2 年次	学部 3 年次、大学院 1 年次	学部 4 年次、大学院 2 年次	各年次共通
4 月		インターンシップ準備講座ガイダンス 公務員上級職講座・ガイダンス	個別模擬面接 模擬面接（難関企業） 公務員上級職講座 就職なんでも相談 応募書類を見てもらおう	TOEIC講座 秘書検定講座ガイダンス
5 月		インターンシップ準備講座 公務員上級職講座	個別模擬面接 技術系模擬面接 就職なんでも相談 応募書類を見てもらおう	TOEIC講座 秘書検定講座
6 月		インターンシップ準備講座 公務員上級職講座	個別模擬面接 企業研究セミナー 就職なんでも相談	TOEIC講座 秘書検定講座 初級シフト講座ガイダンス 建設 VE 講座ガイダンス
7 月		インターンシップ準備講座 就職準備ガイダンス 公務員上級職講座・ガイダンス	個別模擬面接 就職なんでも相談	TOEIC講座
8 月		就職準備講座 公務員上級職講座		TOEIC 講座サマーキャンプ 初級シフト講座
9 月		学科別進路ガイダンス 公務員上級職講座		初級シフト講座
10 月		学科別進路ガイダンス 2 業界別企業セミナー 職務適性テスト 大学院生向けセミナー ビジネス基本講座説明会 就職講演会 SPI2模試・対策講座 クレペリン検査 公務員上級職講座 個別就職相談		TOEIC講座 秘書検定講座 初級シフト講座
11 月		エントリーシート対策講座 模擬面接 CAB・GAB模擬試験+対策講座 R-CAP受検 ビジネス基本講座・説明会 SPI2模試・対策講座 クレペリン検査 U・I ターンガイダンス 就職用メイクアップ講座 公務員上級職講座 個別就職相談		TOEIC講座 秘書検定講座
12 月		OB・OG 懇談会 一般常識模試 エントリーシート解説講座 模擬面接 R-CAP 解説セミナー ビジネスマナー講座 就職用メイクアップ講座 履歴書用写真撮影会 公務員上級職講座 個別就職相談		TOEIC 講座

1月	公務員 上級職 講座ガイ ダンス	企業採用説明会 模擬面接 履歴書用写真撮影会 個別就職相談		TOEIC講座 初級シフト講座ガイダンス
2月	公務員 上級職 講座	企業採用説明会 模擬面接 これから始める就活講座 公務員上級職講座 就活成功の法則 個別就職相談 絶対内定クラブ		
3月	公務員 上級職 講座	模擬面接 これから始める就活講座 公務員上級職講座 就活成功の法則 絶対内定クラブ 個別就職相談		初級シフト講座

③ 就職活動支援 Web (名称「求人 NAVI」)

- 表 4-4-4 に「求人 NAVI」システムのトップメニューとその概要を示す。「求人 NAVI」システムは、学生の求人票検索から進路希望の登録、進路決定報告までを一元的に管理し運用中である。「求人 NAVI」には、約 8,700 社にのぼる本学への求人情報を収録している。

表 4-4-4 「求人 NAVI」システムのトップメニューとその概要

トップメニュー	概 要
求人票の検索	会社名、業種、職種、勤務地、採用学科、上場区分、従業員数、採用条件、過去の求人、説明会日程など多岐にわたる条件から求人票を検索
体験記検索	過去の就職試験報告書を検索・閲覧
進路希望調査の登録・変更	進路希望の登録・変更、
進路報告書の登録・変更	内定、進学決定後の進路報告書の登録・変更
支援行事の参加予約	各種就職支援講座の参加予約
学校推薦一覧	学校推薦企業一覧を閲覧
マイページ管理画面へ	求人情報のメール配信機能を利用する上での検索条件等の設定・変更
国家公務員採用試験情報	人事院の国家公務員試験採用情報ナビにリンク
地方公務員採用試験情報	総務省の地方公務員採用試験案内にリンク

- 「求人 NAVI」は学内の PC のみならず、自宅の PC からアクセスを可能とし、学生への利便性を図っている。
- 「求人 NAVI」に登録された学生の進路希望、進路報告書に対して、就職担当教員、キャリアセンター職員、就職委員会委員はアクセスを可能とし、個々の学生の進路指導に活用している。
- キャリアセンターは「求人 NAVI」に登録された進路報告書により、各学科の内定状況等の統計情報を月ごとに収集し、その情報は就職委員会から適時学内に周知し、進路指導に活用している。

④ 保護者への内定状況の報告と就職活動の啓蒙

- 保護者へ学生の就職活動の状況確認と内定状況を適時報告し、本学の就職支援活動に理解を得ている。
- 平成 20(2008)年度から PPA との連携により、PPA 総会時に外部講師による就職講演会を開催し、保護者への就職活動の啓蒙を図っている。

⑤ 就職状況

- 本学はこれまでに述べた就職支援の取り組みを行っており、平成 19(2007)年度における就職内定率（就職希望者[内定者+就職活動をしている者又はその意思がある

者]が母数となり、内定者が分子となるデータで厚生労働省[公共職業安定所]に報告するもの)は96.9%である。データ編表 4-13 及びデータ編表 4-14 にそれぞれ、就職の状況(過去3年間)、卒業後の進路の状況(昨年度実績)を示す。

4-4-②インターンシップや資格取得等のキャリア教育のための支援体制が整備されているか。

1) インターンシップ

- ・ 本学では積極的に産学連携を推進しており、その中で、学生と産業界という接点は教育の観点から見ても重要と考えている。学生が在学中に、自らの専攻や将来のキャリアに関連した実習・研修的な就業体験をとおり、職業観の醸成や学習意欲の向上などの効果を目的とし、キャリアセンターではインターンシップを積極的に支援している。
- ・ キャリアセンターは、単位として非認定のジョブトレーニングインターンシップを扱っている。キャリアセンターにて、インターンシップの受け入れ企業情報を開示し紹介するケースと学生が自由応募で参加するケースとがある。毎年40人～50人の学生が参加し、年々増加傾向にある。平成19(2007)年度キャリアセンターに届出のあった学生数は66人、42企業5団体法人で実習を行っている。
- ・ 表4-4-3に示すように、夏期休暇中のインターンシップの実施に向けて、年度始めの4月より、インターンシップ準備講座・ガイダンス・就職適性検査を用意している。
- ・ 一部の学科・専攻では、インターンシップに単位を付与し、インターンシップへの参加を促進させる取り組みを実施している。

2) 資格取得

- ・ 学科の専門性に対応した資格への受験資格が得られるようTOEIC講座、初級システムアドミニストレータ試験対策講座、秘書検定講座、建設VE講座を有料で実施している。

(2) 4-4の自己評価

- ・ 就職・進学に対する相談・支援体制については、クラス担任(就職担当兼任)とキャリアセンター職員が連携しながら学生を指導する体制を構築している。しかし、学生が学内外のウェブによって就職に関する情報収集を行う環境が充実するにしたがい、学生対クラス担任教員、学生対キャリアセンター職員のface-to-face communicationが稀薄になる傾向が見られ、進路についてのface-to-face communicationを密にする仕組みを構築することが必要である。
- ・ 自身の生き方を考えさせるきっかけ、動機付けを与えるキャリア科目(表4-4-1)については、受講学生の満足度は高く、意義があった旨の意見が多数寄せられ、効果を上げている。今後はキャリア科目の更なる充実とキャリア科目の受講者増加を図る必要がある。
- ・ 進路指導のための各種行事(表4-4-2、表4-4-3)は、対象を1年次から大学院生まで、それぞれが必要になる時期に合わせて実施しており、効果を上げている。
- ・ 産学懇談会の開催は、産業界と大学教職員との連携のみならず、学生の就職支援の一助になっている。

- ・ 「求人 NAVI」は、掲載求人件数、様々な条件による検索機能等で、充実したシステムになっている。しかし、内定決定後、学生の「求人 NAVI」への進路報告書登録に時間差があり、内定率等の統計データと実情とにわずかな差を生じる。この差は就職指導に影響するため、この時間差を解消する仕組みを作ることが必要である。
- ・ インターンシップは、学生受け入れ企業数の増加と参加学生数の増加を図る必要がある。また、学内におけるインターンシップの位置付け・方法論を明確化する必要がある。
- ・ 各種資格取得あるいは受験資格の習得のための支援体制は構築できている。

（3）4-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生対クラス担任教員、学生対キャリアセンター職員、更には学生対卒業研究指導教員(メンター)の進路についての **face-to-face communication** をより密にする仕組みを就職委員会とキャリアセンターとで検討し、学内に定着させる。
- ・ キャリア科目を更に充実させることについては、教養科目体系全体の中での位置付けを明確化する必要がある、教務委員会及び教育センターとの討議・調整を直ちに進める。
- ・ インターンシップは、今後も学生受け入れ企業数の増加に努める。また、就職委員会としてインターンシップの単位化は、その可否、単位化可の場合には具体的な実施方法などを教務委員会及び大学院教研委員会、各学科及び各専攻と連携して協議する。

【基準4の自己評価】

- ・ アドミッションポリシーを明確にし、適切に運用している。
- ・ ここ数年、卒業率が低下している状況であり、早急に対応が必要である。
- ・ 学生への学習支援体制は整備され、適切に運用している。
- ・ 学生サービス体制(学生への厚生補導、経済的な支援、課外活動への支援、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等)を実行する組織が整備され、適切に機能している。
- ・ 就職・進学に対する相談・支援体制は、就職活動支援 Web の利用やクラス担任とキャリアセンター職員とが連携しながら学生を指導する体制を構築し、適切に機能している。

【基準4の改善・向上方策(将来計画)】

- ・ 卒業率の低下に対して、修学支援制度や出席管理システムの導入など取り組みを始めたが、更なる総合的な対策を検討する。
- ・ 本学の学習支援体制は、新しい取り組みも多く、十分に実証されていない。今後、これらの取り組みを検証し、改善し、より充実したものにしていく。
- ・ 学生とクラス担任教員、学生とキャリアセンター職員、さらには学生と卒業研究指導教員との、進路に関する対話をより密にする仕組みを就職委員会とキャリアセンターで検討し、より充実したものにしていく。

基準 5. 教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

5-1-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

- 本学では、建学の精神のひとつである「師弟同行」を具現化し、本学の教育目標及び教育指針を実現するために、表 5-1-1 に示すとおり教員を組織している。専任教員数は、教授 143 人、准教授 83 人、助教 45 人であり、学科ごとの専任教員数は、大学設置基準に定める必要教員数を充足している。また、各学科の専門科目を担当する学科所属の教員のほかに、学部共通の教養教育科目及び専門基礎科目を担当する教員により「教育センター」を組織している。
- 大学院については、学部教育との教育研究上の連続性を考慮し、学部の教員が兼担している。

表 5-1-1 全学の教員組織

学部・学科		専任 教員数					設置基準上 必要専任 教員数	非常勤 教員数
		教授	准教授	助教	計	助手		
工学部	機械サイエンス学科	24	5	7	36	1	16	4
	電気電子情報工学科	19	7	2	28	1	15	6
	生命環境科学科	14	7	3	24	0	13	32
	建築都市環境学科	17	8	4	29	0	15	30
	デザイン科学科	9	4	3	16	0	11	25
	未来ロボティクス学科	5	6	0	11	0	9	5
工学部計 (教育センター外数)		88 (16)	37 (21)	19 (14)	144 (51)	2	79	102
情報科学部	情報工学科	7	5	2	14	1	10	4
	情報ネットワーク学科	7	5	3	15	0	10	1
情報科学部計 (教育センター外数)		14 (5)	10 (4)	5 (2)	29 (11)	1	20	5
社会システム科学部	経営情報科学科	8	7	1	16	0	10	14
	プロジェクトマネジメント学科	8	3	3	14	0	10	8
社会システム科学部計 (教育センター外数)		16 (4)	10 (1)	4 (1)	30 (6)	0	20	22
教育センター		25	26	17	68	0		142
合計		143	83	45	271	3	185	271

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

- ・ 本学の教員構成は、表 5-1-1 に示すとおり専任 271 人、兼任 271 人であり、主要授業科目は専任の教授又は准教授が担当している。一方、幅広い教養教育科目の開講及び実験・実習科目の少人数指導体制を確保するため、必要な非常勤教員を配置している。専任教員と非常勤教員は、それぞれ適切な役割分担と相互の連携体制を確保している。
- ・ 年齢別の教員構成は、表 5-1-2 に示すとおりである。全学部の合計では、61 歳～70 歳が 29.5%と最も多く、次いで 51 歳～60 歳の 25.1%、41 歳～50 歳の 23.2%、31 歳～40 歳の 21.8%の順となっている。年齢の高い教員の割合が比較的高いものの、全体として各年代のバランスは保たれている。ただし、社会システム科学部では、61 歳～70 歳の割合が 43.3%と高い状態である。
- ・ 男女比では、全学部合計で男性 94.1%、女性 5.9%であり、男性の比率が高いが、平成 19（2007）年度学校基本調査による私立大学工学部全体の女性教員数の割合が 4.8%であることを考慮すると、平均的な数値といえる。
- ・ 専門分野別では、各学科の専門分野及び教養教育の各分野において、教育課程の目的を達成できるよう、各専門分野における教育能力を有する教員を配置している。

表 5-1-2 教員の年齢構成

学部等		71 歳以上	61-70 歳	51-60 歳	41-50 歳	31-40 歳	30 歳以下
工学部	人数	0	47	36	34	27	0
	比率 (%)	0	32.6	25.0	23.6	18.8	0
情報科学部	人数	0	2	10	7	9	1
	比率 (%)	0	6.9	34.5	24.1	31.0	3.4
社会システム科学部	人数	0	13	8	4	5	0
	比率 (%)	0	43.3	26.7	13.3	16.7	0
教育センター	人数	0	18	14	18	18	0
	比率 (%)	0	26.5	20.6	26.5	26.5	0
合計	人数	0	80	68	63	59	1
	比率 (%)	0	29.5	25.1	23.2	21.8	0.4

(2) 5-1 の自己評価

- ・ 教育課程を適切に運用するために、大学設置基準で定められた必要専任教員数は、すべての学部学科で充足しており、非常勤教員も適切に配置している。
- ・ 年齢別の教員構成についても、工学部及び情報科学部では特定の年代に偏ることなく構成されているが、社会システム科学部では 61 歳～70 歳の割合が高い状態である。
- ・ 男女別の構成は男性の比率が高いものの、学部特性による範囲内といえる。
- ・ 専門分野別の教員構成は、本学の教育目的を達成するために必要な、各専門分野における教育能力を有する教員を適切に配置している。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学部学科ごとに、人材養成の目的に合った教育課程を実現するために必要な専門

分野の教員を適切に配置し、年齢構成や非常勤教員の配置についても適切性が保たれているか、採用計画を含め大学全体として常にチェックを強化していく。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明（現状）

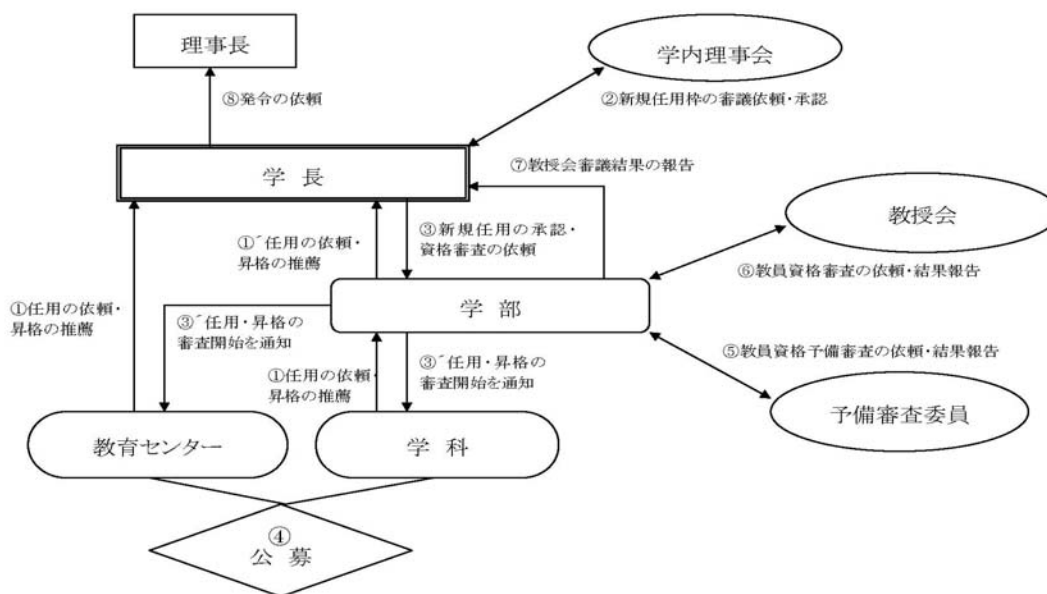
5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

- ・ 本学における教員の採用・昇任は教育研究業績に基づき、教授会において厳正に審査のうえ、採用の手続きを行っている。
- ・ 教員の採用においては、専門分野や担当科目を考慮したうえで、原則として公募により候補者を募る。候補者の選考については、各学科に委ねている。
- ・ 教員の採用、昇任における研究業績の評価に関しては学部ごとに、学術論文数や教育歴などの具体的な数値基準を設けている。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

- ・ 本学における教員の採用・昇任に関しては「千葉工業大学教員資格審査規程」において定めている。また各学部においては、
 - ① 千葉工業大学工学部教員資格審査細則
 - ② 千葉工業大学情報科学部教員資格審査細則
 - ③ 千葉工業大学社会システム科学部教員資格審査細則
 - ④ 千葉工業大学教育センター教員資格審査細則
 を定めており、適切に運用している。
- ・ 上記諸規程に則り、学位、有審査の学術論文等の研究業績、教育業績などを主な審査基準として、教員の採用、昇任を行っている。
- ・ 学部における採用・昇任の手続きの概要は、図 5-2-1 に示す通りである。
 - ① 学科長又は教育センター長は、教員の採用・承認の必要が生じた旨を（学科長は学部長を通じて）学長に連絡する。
 - ② 採用案件については、学長は学内理事会に任用枠の審議を要請し、承認を得る。
 - ③ 学長は学部長に当該採用又は昇格案件に関する審査の開始を依頼する。
 - ④ 学科長又は教育センター長は、学科又は教育センターにおいて候補者の選考を開始する。
 - ⑤ 候補者の研究業績調書をもとに、学部の教員資格予備審査委員会において資格審査基準に適合するか否かを審査する。
 - ⑥ 学部教授会において議決する。（出席者の 2/3 以上の賛成により可決）
 - ⑦ 学部長は、学部教授会において議決された結果を学長に報告する。
 - ⑧ 学長から理事長に採用・昇任の発令を依頼する。
- ・ 助手については、「助手の任期に関する内規」に採用後 5 年を任期として定めている。
- ・ 大学院担当教員の資格については、「千葉工業大学大学院担当教員資格審査基準」に基づき予備審査委員会における審査を経た後、大学院教授会において資格審査を行っている。

図 5-2-1 教員の新規任用及び昇格のプロセス



(2) 5-2の自己評価

- ・ 本学における教員の採用・昇任の手続きは、明確かつ厳正である。
- ・ 教員の採用・昇任に関する規程を学部ごとに定めており、厳正に運用している。
- ・ 上記規程において定めている、教授、准教授、助教、助手の採用・昇任のための基準は、主として教育研究業績（学術論文数等）、教育年数などであり、これらの数値は概ね妥当なものである。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教員の採用・昇任に関しては、大きな改善を必要とする要件はみられない。
- ・ 時代の変化に伴い、教員として必要とされる資質も漸次変化していくことが予想される。そのため、本学の教育研究に必要な教員の資質を時代に応じて見極め、規程に反映させていくことを検討中である。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-3-1 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

- ・ 本学においては、90分の授業をもって1コマとしている。
- ・ データ編表 5-3 は学部ごとの教員の週当たり平均教育担当時間である。原則として6コマを最低の持ち時間数とし、これを超える持ち時間については時間外手当と

して給与に加算する。

- ・ 教員の平均担当コマ数は工学部では 7.6 コマ、情報科学部では 5.8 コマ、社会システム科学部では 8.0 コマであり、概ね適切に配分している。
- ・ 授業以外に、学生指導、学科運営、学部運営、入試、オープン・キャンパスなどを全教員が分担している。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant)等が適切に活用されているか。

- ・ TA (Teaching Assistant) は「千葉工業大学教育補助員規程」を制定し、同規程に基づき運営している。
- ・ 勤務時間の配分は、各専攻の在籍者数及び基礎となる学部学科の収容定員数に基づき算出し、「千葉工業大学教育補助員規程」第 3 条（採用）の規定に基づき適切に配分している。
- ・ 活動内容は、「千葉工業大学教育補助員規程」第 5 条（業務内容）の規定に基づき、修士課程の学生においては、学部の実験、実習及び演習の補助業務とし、博士後期課程の学生においては、これに加えて修士課程の授業科目の補助業務にも従事できることとしている。
- ・ 勤務時間の制限は、「千葉工業大学教育補助員規程」第 6 条（勤務時間）の規定に基づき、修士課程の学生においては、1 日 8 時間以内、週 8 時間以内とし、博士後期課程の学生においては、1 日 8 時間以内、週 10 時間以内としている。
- ・ TA の活用状況は、表 5-3-1 のとおりである。

表 5-3-1（※平成 20 年 5 月 1 日現在 大学院の担当は除く）

学 科 名	TA 配分人数	採用科目数		総配分時間数		科目の 採用人 数範囲
		前期	後期	前期	後期	
機械サイエンス学科	82 人	9 科目	9 科目	3,720 h	3,627 h	1～25 人
電気電子情報工学科	92 人	10 科目	11 科目	2,556 h	3,279 h	1～17 人
生命環境科学科	76 人	4 科目	3 科目	4,660 h	3,260 h	8～28 人
建築都市環境学科	39 人	10 科目	13 科目	2,204 h	2,062 h	1～10 人
デザイン科学科	21 人	11 科目	10 科目	1,050 h	1,440 h	1～5 人
未来ロボティクス学科	14 人 (未完成：学年進行中のため)	3 科目	2 科目	420 h	540 h	4～7 人
情報工学科	22 人	4 科目	4 科目	1,482 h	1,485 h	5～8 人
情報ネットワーク学科	19 人	4 科目	4 科目	728 h	660 h	1～4 人
経営情報科学科	15 人	12 科目	11 科目	861 h	1,302 h	1～6 人
プロジェクトマネジメント学科	12 人	3 科目	3 科目	1,007 h	856 h	1～13 人
合 計	392 人	70 科目	70 科目	18,688 h	18,521 h	

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

- ・ 教育研究費は、学科ごとに以下の基準により配分している。

表 5-3-2

費目	配分基準
消耗品費	学部学生一人あたり 3 万円 修士課程学生一人あたり 18 万円 博士後期課程学生一人あたり 40 万円 (大学院各専攻には教員一人あたり 7 万円を別途配分)
機器備品費	概ね教員一人あたり 110 万円程度 (500 万円以上の中型・大型機器については、申請により別途予算を配分)
旅費交通費	教員一人あたり 18 万円 (国内のみ) (海外出張費については、各学科からの申請により別途配分)
修繕費	教員一人あたり 8 万 5 千円 (高額な修繕費については、必要に応じて別途処置)

・ 重点配分予算

消耗品費及び機器備品費については、上記配分の中から一定の割合を、重点配分予算として留保する。この重点配分予算は、特定のテーマに沿って各学科から特色ある教育計画を募集し、選考のうえ配分する。平成 20(2008)年度については、「実践・体験型教育、キャリア教育」をテーマとし、一つの課題につき 100 万円から 500 万円の範囲で募集している。予算の総額は 5000 万円とし、1 学科につき課題数の上限は設けていない。この制度は平成 15 (2003) 年度から継続しており、例年各学科及び教育センターは特色ある教育計画を提案し、その成果を報告している。

(2) 5-3 の自己評価

- ・ 本学の教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間は概ね適切に配分している。しかし、実験・実習科目を担当している教員の教育担当時間は多くなる傾向があり、学科によっては担当時間の最高値と最低値の差が大きい。
- ・ 教員の教育研究活動を支援するため、TA 制度を適切に活用している。また、TA 制度は、大学院学生の教育経験の場としても有効に機能している。
- ・ TA の活用状況は、各専攻が年間の勤務時間の配当を適切に処理しており、採用人数のバランスも適切である。
- ・ 教育研究費は、費目ごとに適切に配分している。また、重点配分の施策により、積極的に教育改善を行おうとする教員に対しては、より手厚い予算配分がされるよう考慮している。

(3) 5-3 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ 教育担当時間が教員によって大きく異なる例がある点については、実験・実習科目の教育支援をより充実させるなど、改善策を検討する。
- ・ 教育研究費の配分については、重点配分予算を一層効果的に運用するなど、学科の特性に応じた弾力的な配分を推進する。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

- ・ 学部教育を検討するFD (Faculty Development) 推進委員会、大学院教育を担当する大学院FD委員会を設置している。FD推進委員会は平成15(2003)年に設置され、FD推進のための企画及び実施、報告書の作成等を行っている。
- ・ 各学期末に全授業を対象に受講学生に「授業満足度調査」を行っている。その結果は担当教員に知らせるとともに、FD推進委員会において全学分を集計・分析して全教員に配布し、各々の教員は担当科目の授業改善に役立てている。この調査は平成6(1994)年度前期より実施しており、平成16(2004)年後期からはそれまで行ってきた座学に加えて実験・演習科目も対象とした。この調査は内容の改変を行いながら発展的・継続的に行っている。また、平成17(2005)年度分より学期ごとに教授会においてその分析結果の解説を行っている。
- ・ 授業満足度調査等を踏まえて、教員が授業内容、方法を改善し、向上させる組織的取り組みのひとつとして、各学期終了後に全授業を対象に担当教員が「授業改善点検書」を作成して提出するようにしている。FD推進委員会においてその整理・分析を行い、その結果及び全授業分の原文を全教員にCDで配布している。これは平成19(2007)年度前期分より実施している。また、FD推進委員会委員長は、合同教授会及びFD報告書において、全教員に対して授業改善について解説している。



図 5-4-1 FD の PDCA サイクル

- ・ 教育研究活動における自己点検評価の効果を高めるため、平成19(2007)年8月にFD推進委員長・大学院FD委員長・教務委員長・教研委員長・自己点検評価委員長を構成員とするFD協議会を設置した。これにより自己点検評価活動と学部・大学院のFD、教務を包括的かつスピーディーに連絡調整する仕組みができた。
- ・ FD協議会では「FD基本ポリシー」の原案を作成し、平成19(2007)年10月の教授会において全教員に提案し、全教職員に対して学内パブリックコメント(教職員

が個人として意見を述べる)を募集した。平成 20(2008)年 4 月の合同教授会において、寄せられた学内パブリックコメントを紹介した。特に「FD 活動は自発的に行うものでなければその効果は半減する」との意見があり、それに基づき FD 基本ポリシーを修正し教授会での承認を得た。

- ・ 本学の FD 基本ポリシーを次に示す。

本学のFD基本ポリシー

- ① 建学の精神を踏まえ、学部・大学院が掲げる教育目標を明示し、それを教職員及び学生で共有し、その実現を目指す努力を継続する。
 - ② カリキュラムや個々の授業についての配置・内容・方法・教育環境等、個人の授業改善支援から組織的・全学的対応に至る広い課題を対象とする。
 - ③ 教職員だけでなく、学生の参画を得て、教育に関するコミュニケーションを増進させ、自発的・組織的・継続的に改善する仕組みを持つ。
- ・ 平成 20 (2008) 3 月に平成 16(2004)年度自己点検評価以降の FD に関する取り組みと成果を中心として記述した「FD 報告書」を刊行し、全教職員及び学外の関係諸機関に配布した。ここでは FD に関する組織的な取り組みだけでなく、教員個人又は担当分野等における先進的な取り組みも紹介している。
 - ・ 教育センターでは、数学教室・物理教室・化学教室・情報教室・英語教室・人文教室・言語文化教室・社会教室・体育教室の各教室単位を最小単位として FD 活動を展開している。平成 19 (2007) 年度、体育教室は (社) 全国大学体育連合から FD 推進に関してその業績が認められ表彰された。
 - ・ 大学教育学会や日本工学教育協会等の教育に関する学協会との連携も行われている。学協会主催の FD 研究会を本学を会場として開放することが、本学教職員が FD に関する意識を高める機会となっている。
 - ・ 本学では全学的に JABEE (日本技術者教育認定機構) プログラムの導入を目指している。これまで全教職員を対象とした JABEE に関する講演会や中間報告会を実施している。また、各学科の JABEE 担当者は各学会で開催する JABEE 講習会に参加し、その成果を各学科の教員に伝えている。また、各学科では「FD 部会」「カリキュラム部会」等、JABEE 推進に関する部会を設置している。これらは JABEE を通じた FD であり、教員の意識改革に確実に繋がっている。
 - ・ 社会システム科学部では、平成 14(2002)年から毎年、FD 活動の一環として、教育研究シンポジウムを開催し、授業改善の契機としてきてが、平成 19 (2007) 年度からはこれを全学的な FD 活動の一環と位置付け、全教員に教育研究シンポジウムの案内と成果報告書を配布した。
 - ・ 平成 18 (2006) 年度末に、現状の大学院の教育方法・運営体制を共通認識するため、検討チームを組織し、各専攻に対して大学院教育に関する設問事項を提示した。
 - ・ その内容は「教育研究上の目的の明確化」「教育課程 (講義科目) の編成」「特別研究・特別演習・特別実験 (演習系科目の明確化)」「学位論文の評価等」「学部教育と大学院教育との連携」「インターンシップ制度や留学制度など学外・海外との交流制度」等である。各専攻において議論が重ねられ、学長のもとに回答が寄せられた。この設問とそれについての専攻内での議論及び回答といった一連のプロセス自体を

各専攻における FD 活動とすることを意図した。

- ・ 平成 19(2007)年度に大学院 FD 委員会が設置された。ここでは各専攻からあげられた先の質問項目に対する回答を分析し、今後の大学院 FD 活動に係る中間答申としてまとめ学長に答申した。また、学長の指示により中間答申を大学院教授会で報告し、合わせて学内パブリックコメントを求めた。
- ・ 大学院 FD 委員会より、教研委員会に対して「特別研究・特別演習・特別実験」の科目の明確化（名称・単位数の検討を含む）及び専攻ごとの授業・研究指導の改善に関する研究会（勉強会）等の実施と大学院 FD 委員会への報告を要請し、教研委員会より各専攻に対して各々について検討を依頼した。
- ・ 平成 19(2007)年度後期から、授業内容等の改善に向けた参考資料となるよう学生による「大学院授業満足度調査」を実施し、その集計結果を平成 20(2008)年 3 月 18 日付けで各教員に配布した。
- ・ 平成 19(2007)年度より事務組織を改編し、その一環として教育支援課を設置した。この教育支援課は FD 関連・JABEE 関連・GP 関連を担当している。これによって事務組織での教育方法改善等に関する対応窓口が明確となった。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

- ・ 教員の教育活動の評価と運用の方法はまだ確立していないが、現段階では教員による授業内容の自己評価方法として、「授業満足度調査」の各項目及び総合満足度を点数化し、学内全授業の点数分布を示して各教員が自身の授業の学内順位がわかるようにしている。これは平成 19(2007)年度前期分より実施し、FD 報告書に記載し、合同教授会においても教員全員に対して解説している。
- ・ 平成 19(2007)年度より、授業満足度調査の結果を受けて、授業改善に役立てるために教員が授業改善点検書を作成している。授業改善点検書では、学生の理解度を深める工夫、理解度の低い学生をフォローするための工夫について、振り返り、今後の授業改善計画へ結び付けることを目的としている。
- ・ FD 協議会では、平成 20 (2008) 年 4 月より教育業績評価について検討することとした。現段階は、平成 18 (2006) 年 8 月 24 日付けの企画検討会議資料「教育の質の向上と教育業績評価について (案)」をベースに検討を開始している。また、社会システム科学部では、他の学部に先行して教育業績評価を実施している。

(2) 5-4 の自己評価

- ・ 「授業満足度調査」とその点数化順位表及び「授業改善点検書」により、教員が担当授業の自己評価を行いやすくするシステムができた。
- ・ 「授業改善点検書」の分析結果の公開により、全教員の FD 活動の内容、特に成功、失敗の実例を共有することができた。
- ・ 大学院の FD 活動は、大学院 FD 委員会において具体的な取り組みが継続的に検討されている。大学院 FD 委員会から提示された大学院 FD 活動に係る中間答申により、各専攻内においても一部でシラバスの読み合わせが行われるなど、意識的な変化が見られる。
- ・ 「大学院授業満足度調査」の実施率は約 88%であった。また、集計結果は、各教

員に配布されており、授業内容等の改善に向けた参考資料として活用されている。教育業績評価の導入は、自発的なFDを促すばかりではなく、JABEEプログラムとしても検討が必要である。教員の合意形成を図りながら検討を急ぐ。

〔3〕5-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生の授業に対する意見や満足度の調査をWebにより学期中に随時行うことを検討している。これにより教員は次年度に改善するのではなく学期中に速やかな対応を取ることができるものと期待している。
- ・ 教育シンポジウムを、現在の一学部主導のものから全学に拡大して行う。その企画・実施はFD推進委員会が中心となって行う。
- ・ 授業満足度調査が授業改善に資するように、アンケート項目の見直し、調査方法の見直しを進めていく。
- ・ 授業を改善し、教育効果を高めていくためには、多様な学生に対応した教育システムを構築する。
- ・ 教育と研究の均衡ある振興を図るために、教育の評価基準を明らかにし、教育業績を評価する体制を構築する。
- ・ 授業内容の改善をより一層効率的に実施するためには、「大学院授業満足度調査」の結果を教員だけでなく学生にも公表し、閉鎖的にならないようにする。
- ・ 大学院の研究指導の改善等は、大学院FD委員会で検討中であるが、早急に検討結果をまとめ、実行する。

〔基準5の自己評価〕

- ・ 教育課程を遂行するために必要な教員は、本学の建学の精神に則りきめ細かな指導体制を実現するために概ね適切に配置しているが、年齢構成において一部偏りがある。
- ・ 教員の採用・昇任の方針は、規程として明確に示され、かつ適切に運用している。
- ・ 教員の教育担当時間は、一部の学科では特定の教員に偏りが見られるが、概ね適切に配分し、TA等の教育研究活動の支援体制も整備している。
- ・ 教員の教育研究活動を活性化するため、FD等の取り組みを適切に実施している。

〔基準5の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・ 教員の適切な配置、採用・昇任の適切性については、現状の制度及びその適切な運用を不断にチェックしていく。
- ・ 教員の教育担当時間については、教育支援体制の更なる充実と併せて改善していく。
- ・ 教育活動の活性化については、FDの推進を図るとともに、教育業績の評価体制を構築していく。

基準 6. 職員

6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

- ・ 本学の事務組織は、図 6-1-1 のとおり配置している。

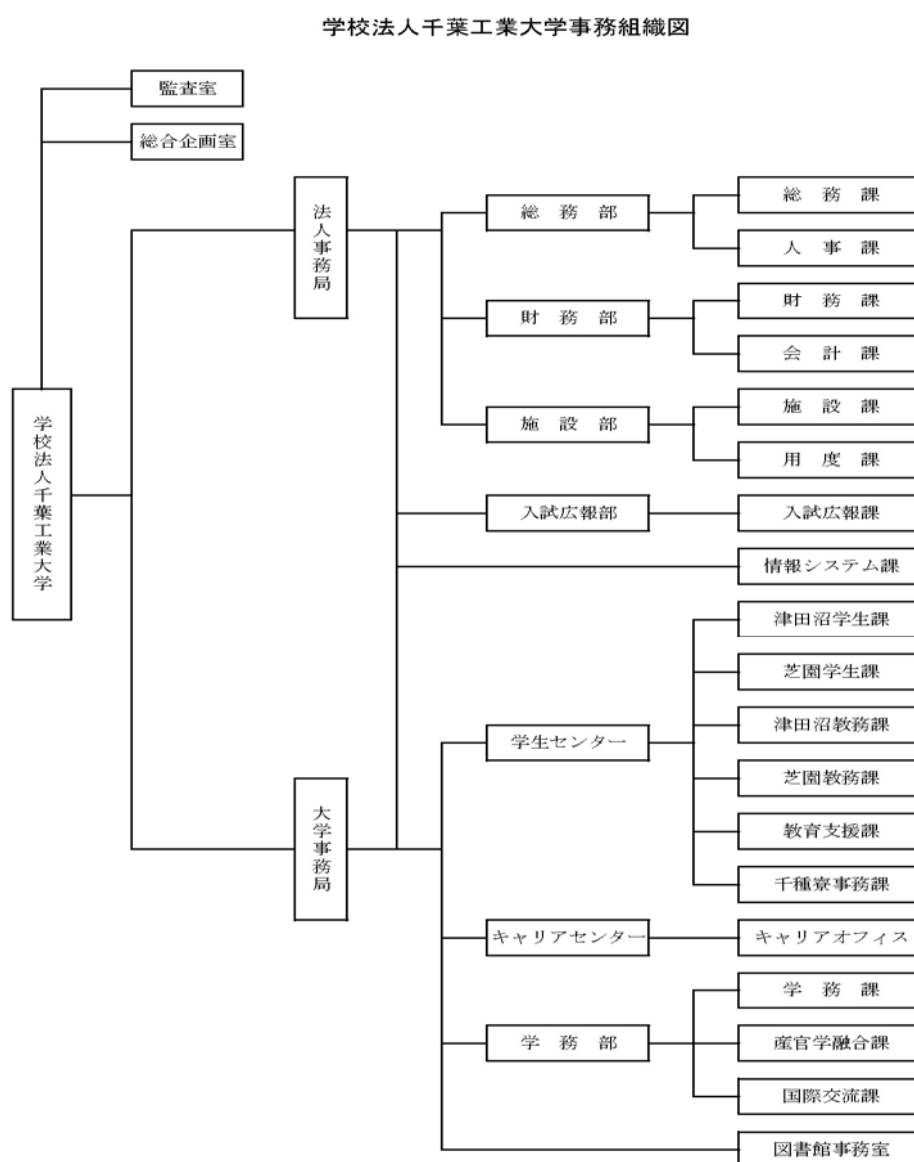


図 6-1-1 事務組織図

- ・ 上図のとおり、現在本学の事務組織は、法人事務局並びに大学事務局のもと、7部19課(室)及び理事長の直轄機関として監査室及び総合企画室の2室で編成している。

- 平成 20(2008)年 5 月 1 日現在の職員数は、次のとおりである。
 専任事務職員 124 人、事務系嘱託・パート職員 41 人
 警備員・用務員等現業部門職員 70 人（内嘱託等臨時職員 21 人）
 なお、各部署の職員数は、表 6-1-1 のとおりである。

表6-1-1 部署別職員数 (人)

部	課・室	専任事務職員	嘱託・パート等	現業部門職員	備考
[法人事務局]		1			法人事務局長
[大学事務局]		1			大学事務局長
	監査室	3			部長1名含む その他常勤監事1名
	総合企画室	—			常駐者無し
総務部	総務課	9	7	18	専任職員の内1名子会社出向 現業部門は警備員・自動車運転手
	人事課	8	1		
財務部	財務課	2			
	会計課	5	1		
施設部	施設課	6	1	10 (1)	現業部門は技術員・用務員
	用度課	2			
	入試広報課	11	1		
	情報システム課	4	1	2	現業部門は技術員
学生センター	津田沼学生課	8	1	8 (5)	現業部門は保健婦・管理人
	芝園学生課	6	2	2 (1)	現業部門は保健婦
	津田沼教務課	12	2		
	芝園教務課	8	4	3 (3)	
	教育支援課	3			
	千種寮事務課	2	1	20 (9)	現業部門は調理師・栄養士・警備員・用務員・技術員・炊事員
キャリアセンター	キャリアオフィス	10	1		専任職員の内 1 名日本私立学校振興共済事業団へ出向
学務部	学務課	13	12		
	産官学融合課	6	4	7 (2)	現業部門は技術員
	国際交流課	2			課長は学務課長が兼務
	図書館事務課	2	2		部長 1 名含む
	合計	124	41	70 (21)	

※部長は各部の最初の課に算入

※「嘱託・パート等」欄は事務系

※「現業部門職員」の括弧内数字は嘱託等臨時職員内数

- 法人及び大学の将来構想及び経営計画策定を支援する部署として、理事長のもとに総合企画室を設置し、必要に応じ職員を配置することとしている。
- 法人及び大学の財務・会計監査及び業務監査を行うために、理事長のもとに監査室を設置している。
- 法人事務局及び大学事務局双方に関与する部署として、入試広報部及び情報システム課を配置している。
- 学生の利便性を考慮し、ワンストップサービスが行えるように、また、情報の共有化やスムーズな伝達ができるように、教務課業務と学生課業務を一つの窓口業務としてとらえ、学生センターという大きな括りで構成している。なお、津田沼校舎と芝園校舎双方に教務課と学生課を置いているが、円滑な情報伝達やコンピュータの専用線敷設等により、両校舎において同等のサービス提供を行っている。
- キャリアオフィスは、学生の就職のみならず、在学中の資格取得や公開講座も含めたキャリア形成を支援する部署として、今後更に大学の使命として大きくなっていくことから 1 部 1 課として独立させている。
- 平成 19(2007)年度から図書館業務を外注したことに伴い、図書館事務室は、学内専任職員として部長職 1 人及び課長職 1 人の計 2 人を配置している。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

- ・ 各部署の業務量によりそれぞれ職員を割り当てている。大学を取り巻く環境が激しく変化する現在、業務量も年々変化しているため、人件費支出の抑制と職員数の適正化を考慮しつつ、欠員補充を中心として必要とする職員数を確保すべく職員採用計画を立案している。
- ・ 人事考課制度として、目標管理を主とした勤務評価制度を導入し、昇任・異動の際の基礎データとして活用している。本学の勤務評価制度は、「目標の共有化」「やる気の向上」「人材育成・強化」を目的として「目標達成度評価」と「姿勢・能力評価」の2項目により評価を行うものである。目標達成度評価は、大学のビジョンを実現させるために各事務局が設定する目標に基づき各部・各課目標から個人目標までブレイクダウンし、最終的に個人目標がどの程度達成できたかについて評価している。姿勢・能力評価は、職員各階層における理想的職員像をコンピテンシーフレームとし、その基準に照らし評価を行うものである。
- ・ 管理職の昇任については、勤務評価制度において定める各職位の役割に応じ、人事課にて昇任案が作成され、主任・係長・課長補佐への昇任については、それぞれ標準となる年数が定められており、所属長の推薦を勘案し人事課にて昇任案を作成している。
- ・ 人事異動は、個人の見識を深めること及び人材を育成することと、人が入れ替わることによる組織の活性化を目的として、通常4月1日付けと10月1日付けで実施し、4月期は主に一般職員中心の異動を、10月期は管理職を中心とした人事異動を行っている。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

- ・ 職員の採用にあたっては、職員就業規則の規定により手続きを行っている。
- ・ 職員職能資格制度においては、各職位（主任、課長補佐、課長等）で必要とされる能力やスキルを定義しており、全職員に配布し昇格の基準を明示している。
- ・ 異動については、若年層では6年を目処に異動対象としている。一方管理職は各部署とも専門性を求められてきているため、同一部署に長期間滞留する傾向にあるが、学内研修会等を通じ業務知識や情報を共有し横断的連携を図っている。

(2) 6-1の自己評価

- ・ 大学を取り巻く環境が激しく変化しており、事務組織もこれに対応していかなければならない。本学では、これまでも柔軟に対応し組織改編を行ってきたが、直近では平成19(2007)年度に大幅な改編を行った。今回の改編は、学生及び教員へのサービス向上を第一の目的としたものである。特に学生の利便性を考え、学生の主たる窓口となる教務関係と学生関係事務を一カ所で行えるように学生センターという大きな括りに改めたこと、また、教員の教育研究活動へのサポートを行う事務部署（教育支援課、産官学融合課等）を明確にしている。
- ・ 平成19(2007)年度から監査室を設置した。監査室には常勤の監事を迎え、内部監査規程に基づき財務・会計監査のみならず業務監査も行っており、内部監査は実現できている。

- ・ 職員の採用にあたっては、人件費比率を考慮しつつ、適材適所の採用を行っている。ここ数年、業務の質の向上を考慮し専門知識や経験を有する中途採用も積極的に行っている。
- ・ 昇任については、勤務評価制度により、職位のコンピテンシーが明示されているので、昇任人事においては透明性が高まった。
- ・ 異動については、現状明確な指針は示されていないが、個人の業務経験やスキルと各部署で必要とされる就業能力を考慮して実施している。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 事務組織については、今後も大学を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくように考えている。平成 19(2007)年度に実施した事務組織の改編についても、1年後に行った各部署からのヒアリングを基に、学生に視点を置いて、教育力と学生生活支援の向上と組織の活性化に繋がるように、更なる改善を目指して適正な人員配置も含め、事務分掌の再検討を平成 20(2008)年度中に実施することとしている。

6-2 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

- ・ 各部署において、それぞれの専門性により他大学関係部署との交流や研修会、外部団体主催のセミナー等に積極的に参加することとしている。
- ・ 学内において、これまでも単発の研修会は不定期に開催していたが、平成 19(2007)年度より階層別に、参加を義務付けた職員研修を計画し、はじめに管理職を対象に実施した。この階層別研修を含め、平成 19(2007)年度中に SD (Staff Development) を目的として実施した研修会等は次のとおりである。
 - ① 管理職研修（課長補佐～部次長）：テーマ「組織活性化コミュニケーション研修」一泊二日の合宿研修を含め全 9 回 外部講師により実施
 - ② 勤務評価者研修（課長～部長）：「目標設定研修」、「考課者研修」各々一泊二日で外部講師により実施
 - ③ ハラスメント研修：(教員と合同)「キャンパスにおける心の病気の予防とその対策」外部講師を招き実施
 - ④ 講演会（勉強会）：テーマ「大学設置基準改正の意味」外部講師を招き実施

(2) 6-2の自己評価

- ・ 他大学関係部署との交流や学外で開催される研修会への参加は、広い視野を持ち各自の業務を見直すきっかけとなっている。
- ・ 階層別研修により、各自のスキルアップはもとより、全体のレベルアップや職員同士のコミュニケーション、意識改革を図ることができている。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 大学を取り巻く環境の変化に対応していくためには、将来を予測する情報収集とそれを迅速に処理する事務能力が必要となる。大学が果たすべき社会的責務を理解

し、業務改革を一層進めるため階層別研修をはじめ各種研修会や勉強会を計画的に実施していく予定である。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

- ・ 教学関係の重要事項を審議する教授会をはじめとする各種会議の庶務、また、教授会の諮問機関としての各種委員会の庶務として、大学事務局を中心とした事務局各部署がサポートを行っている。
- ・ 3学部それぞれに、大学事務局学務部学務課所管の学部事務室を設置しており、教員の日常的な教育研究活動への支援や経費支出の伝票処理等を行っている。
- ・ 教員の主として研究活動を支援する事務組織として、大学事務局学務部に産官学融合課を設置している。産官学融合課では、科学研究費補助金をはじめとする外部競争的研究資金の募集情報の周知から、申請時の手続き、研究実施上の諸手続き等の補助事務を行い、研究資金獲得のサポートを行っている。その他、産官学融合課では、千葉工業大学産官学融合センターの事務局として、受託研究・共同研究の受け入れ事務及び特許出願事務等を担っている。
- ・ 教員の主として教育活動を支援する事務組織として、大学事務局学生センターに教務課及び教育支援課を設置している。教育支援課では、教員のFD (Faculty Development)活動を推進する学部のFD推進委員会及び大学院FD委員会の庶務として事務的支援を行っている他、特色GP (特色ある大学教育支援プログラム)・現代GP (現代的教育ニーズ取組支援プログラム)、JABEE (日本技術者教育認定機構)といった主として教育に関わる取り組みの事務局としての機能を担っている。

(2) 6-3の自己評価

- ・ 大学の教育研究支援のための事務体制については、現時点において事務組織編成及び事務分掌から、適切に対応している。
- ・ 大学を取り巻く環境が激しく変化し、教育研究についてもその取り組みの内容や方法が多様多様となっており、これをサポートする事務組織の重要性は今後益々高まるものと考えている。本学では、直近としては平成19(2007)年度に大幅な事務組織の改編を行った。今回の改編は、学生及び教員への支援強化を第一の目的としたものであり、新たな部署として「教育支援課」を設置したことや、「産官学融合課」の研究支援事務をより明確にした分掌整理等を行っており、教育研究支援のための事務体制の構築はできているものと考えている。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 事務組織のあり方として、特に学生生活及び教員の教育研究に対するサービス向上は大きな課題である。競争的研究資金の獲得や教員のFD活動、JABEE申請に向けた事務的支援などについて、平成19(2007)年度実施の事務組織改編の検証を行い、教育と研究の質と量を勘案した人員配置も含め、事務分掌の再検討を平成20(2008)年度中に実施することとしている。

〔基準6の自己評価〕

- ・ 建学の精神である「師弟同行、自学自律」を目標に、大学の使命である教育・研究・社会貢献の実現に向けた事務処理を行う組織として、本学の事務組織は、その必要な規模・編成を有している。
- ・ 大学を取り巻く環境の変化に応じた事務組織の改編も柔軟に思考し対応している。直近の平成19（2007）年度の組織改編においても、多様化した学生へのサポートを目的に教務業務・学生業務等を一つにまとめた学生センターの設置や、研究費の適正使用を確認する内部監査を実施する監査室の設置等、社会の要請に即した対応を行っている。
- ・ 職員の資質向上のため、業務量・業務内容・年齢構成等を考慮した職員研修を実施している。

〔基準6の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・ 事務組織の改編にあたっては不断のチェックが必要である。平成19（2007）年度に実施した事務組織改編についても、当初の改編目的が達成できているかを再確認し、改善すべき点は改善していく。
- ・ 業務の多様化に伴い、複数部署に関わる業務が増加している。研修会や日頃の情報交換により職員の意識を高めつつ、事務組織全体でより高度な業務に取り組んでいく。
- ・ SDの取り組みとしても計画的な研修会を継続的に実施していく。
- ・ 職員の採用・昇任・異動に関する規程について、未整備な部分の規程化を進める。

基準 7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

- ・ 本学学則第 1 条において教育目的を次のとおり定めている。
 「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定める大学として、科学技術の理論と応用を教授研究するとともに、豊かな教養を備え人類福祉のため進んで協力する意欲と識見をもつ人材を養成することを目的とする。」
- ・ この目的達成のため設置された千葉工業大学の運営にあたって、学校法人千葉工業大学はその寄附行為に基づき理事会及び評議員会を構成し、円滑なる運営にあっている。
- ・ 寄附行為の定めにより監事を置き、理事会・評議員会への出席の他、監事会を開催し法人の業務監査及び財産状況の監査を実施している。
- ・ 学内においては、監事の監査業務を補佐する他、学内各部署の業務監査と会計監査を実施する部署として監査室を設置している。
- ・ 規程の制定・改廃については、必ず理事会において審議決定している。予算・決算並びに期中の大幅な予算変更等重要事項については、事前に評議員会の意見を聞き理事会において審議決定している。
- ・ 理事会の決定する基本的な経営方針及び重要事項を事前審議するとともに、法人と大学間の調整を行うことを目的として学内理事会を開催している。学内理事会は、理事長、学長、常務理事及び学内に常勤する理事で構成している。
- ・ 教学に関する重要事項については、各学部教授会、合同教授会、大学院教授会等で審議決定している。
- ・ 学部及び学部間の教学に関する問題等を全学的協力のもとに処理するため、「協議会」を設置し、問題の調整と協議を行っている。協議会は、学長、図書館長、大学院研究科長、学部長、教育センター長の他、主要各委員会委員長により構成し、毎月定期的に開催している。
- ・ 教学部門の連携を促進するため、毎月、学長を議長とする「学部長会」を開催している。
- ・ 事務部門においては、毎月、理事長、常務理事、常任理事、各事務局長、各部長を構成員とする部長会を開催し、事務部門相互の連絡・調整を行っている。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

- ・ 理事は、寄附行為第 6 条に規定された選任要件により選任されている。理事定数は 13 人で学長を除き任期は 4 年である。平成 20(2008)年 5 月 1 日現在理事の欠員はない。
- ・ 評議員は、寄附行為第 24 条に規定された選任要件により選任されている。評議員

定数は 27 人以上 30 人以内と規定されており、平成 20(2008)年 5 月 1 日現在 29 人となっている。評議員の任期は 2 年である。

- ・ 監事は、寄附行為第 7 条に規定された選任要件により選任されている。監事定数は 3 人で任期は 4 年である。平成 20(2008)年 5 月 1 日現在監事の欠員はない。
- ・ 学長の選任は、寄附行為第 19 条により教授会の意見を聞いて理事会が行うこととしている。教授会は、理事会からの要請に基づき、学長候補者選出規程に従い学内選挙を実施し、得票数を付して上位 2 人を学長候補者として理事会に推薦している。
- ・ 学長以外の教学部門における管理的役職者となる、副学長、学長補佐、学部長、学科長、教育センター長については、それぞれ「副学長に関する申し合わせ」、「学長補佐に関する申し合わせ」、「学部長規程」、「学科長制度に関する申し合わせ」、「教育センター長に関する申し合わせ」により、選任方法や職務内容を定めている。

(2) 7-1 の自己評価

- ・ 私立学校法の改正を機に、学校法人千葉工業大学寄附行為を全面的に改正し、理事長を中心とする適正、迅速な法人の管理運営体制の確立を図っている。また、監事の機能強化を実現し、常勤監事の設置や学内監査室の設置により業務の透明性を確保している。
- ・ 学校法人の管理運営体制においては、理事会、評議員会、学内理事会がそれぞれ機能を明確にし、その役割を果たしている。
- ・ 教学部門においては、学長のリーダーシップのもと、学部長会、学長・学長補佐会議、協議会を定期的で開催しており、教学関係の情報伝達や問題調整を円滑に行っている。また、各学部の教授会や全学部合同で開催する合同教授会及び大学院教授会も適切に運営している。
- ・ 事務部門においては、事務組織規程に定めた指揮命令系統により、円滑に業務を遂行している。また、理事者からの通達や各部署間の連絡調整は、部長会や課長職が集まり開催する担当者会議等で遅滞なく行っている。

(3) 7-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 私立学校法の改正により、理事会及び評議員会が担う役割の重要度が増している。大学を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくためにも、理事会・評議員会の適切な運営が必要となる。今まで以上に理事・評議員・監事への的確な情報提供を行っていく。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

- ・ 理事会の決定する基本的な経営方針及び重要事項を事前審議するとともに、法人与大学間の調整を行うことを目的として学内理事会を開催している。
- ・ 教学部門の教員採用計画や教育・研究計画に関する重要事項もこの学内理事会で審議している。
- ・ 本学は 1 法人 1 大学の経営であり、事務局は法人事務局と大学事務局に分かれてはいるものの、法人事務局各部署の業務においても大学（教学）業務と密接な関係

を持っている。毎月、「部長会」を開催し、事務部門相互の連絡・調整を行い、教学の問題についても事務局全体として対応している。なお、事務局長及び各部長で構成する「部長懇談会」を隔週開催し、より細かな案件に対しても迅速に対応している。

- ・ 教学部門の各委員会において、それぞれの庶務を担当する部署の部長あるいは課長が委員として参画し管理部門とのつなぎ役となっている。

(2) 7-2の自己評価

- ・ 学内規程に基づき法人と大学間の諸問題の調整を行う機関として、学内理事会が設置されており日常における管理部門と教学部門の連絡調整を担う機関として機能している。
- ・ 事務局では部長会等により法人事務局・大学事務局の各部署責任者が一同に会し、大学の諸問題の調整・連絡を行っており連携は適切になされている。
- ・ 大学の抱える諸問題に対して迅速に対応するための、教学部門の主要メンバー（学長、学部長、学長補佐等）と管理部門の主要メンバー（常務理事、法人事務局長等）が一堂に会して意見交換を行う場が設定されていない。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 管理部門と教学部門が連動する新たなシステムとして、現在、学長、学部長、主要委員会委員長等で構成し定期的に開催している「協議会」に、常務理事、法人事務局長等が参加し、意見交換や問題提起を行うことにより諸施策の実行速度を速めていきたい。

7-3 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

7-3-② 自己点検・評価活動等結果が学内外に公表され、かつ大学運営に反映されているか。

- ・ 最近 10 年間の自己点検評価に関する取り組みについての経緯を以下に示す。
- ・ 平成 11(1999)年、それまでに実施した自己点検・評価を踏まえ「大学自己点検・自己評価委員会」及び「事務局自己点検委員会」を設置し、教員サイド、事務サイドでそれぞれ自己点検・自己評価を行い、その結果に基づき「千葉工業大学点検・評価報告書」を作成して、平成 11(1999)年 8 月に（財）大学基準協会に提出した。その結果、平成 12(2000)年 3 月付文書により、本学が「大学基準」に適しているものとして、「相互評価の認定を行うことが適当である。」旨の通知を受けた。
- ・ その後、平成 16(2004)年度には、前回の評価との継続性を考慮して、（財）大学基準協会の主要点検・評価項目により、FD（Faculty Development）委員会（当時）を中心として、教務委員会、学生委員会、入学試験委員会、就職委員会のほか、各学部長及び事務局関係部署により、自己点検評価を実施した。評価結果については、自己点検評価報告書を全教員に配布するとともに図書館に設置し閲覧に供した。
- ・ 平成 17(2005)年 4 月より FD 委員会の名称を大学評価委員会とし、自己点検・評

価を専門に検討する委員会とした。この委員会において、平成 16(2004)年度自己点検評価報告書の進捗状況をチェックし、平成 18(2006)年 6 月、学長に中間答申を行った。合わせて学長の指示で協議会において主要委員会委員長に対して中間答申の内容を報告し、改善に関しての検討を求めた。

- 平成 18(2006)年 8 月には平成 20(2008)年度に次の自己点検・評価を実施することを目標とし、その準備のために教員と職員からなる第三者評価準備委員会を組織した。この委員会はアドホックな位置付けであり、常設の大学評価委員会と並存する状況であったが、平成 19(2007)年 6 月両組織を統合するかたちで自己点検評価委員会が組織された。
- 平成 18(2006)年 12 月より、学長の指示により大学評価委員会委員長（改組後は自己点検評価委員長）が協議会の構成員となり、定期的に自己点検の状況を教学関連の関係委員会に報告し改善を促すこととした。
- 自己点検評価委員会は、それまでの自己点検評価に関する規程を大幅に見直し、学内での位置づけ、実施にあたっての体制・検討内容等を明確化した。新たな自己点検評価に関する規程は平成 19(2007)年 9 月の理事会において承認され、教授会等において全教職員に周知された。
- 教育研究活動における自己点検評価の効果を更に高めるため、平成 19(2007)年 8 月には FD 推進委員長・大学院 FD 委員長・教務委員長・教研委員長・自己点検評価委員長を構成員とする FD 協議会を設置し、自己点検評価活動と FD、学部及び大学院の教務を包括的かつスピーディーに実現する仕組みをつくった（詳しくは基準 5-4 に示す）。
- 平成 19(2007)年 10 月の全体教授会及び平成 20(2008)年 4 月の合同教授会において、全教員に対して、学長が自己点検評価の意義を解説し、自己点検評価委員長が制度及び具体的な取り組み方法について説明した。
- 平成 20(2008)年 4 月の学内理事会において、自己点検評価委員会より平成 20(2008)年度自己点検評価報告書の骨子について報告し、それを受けて中間報告書の原案をグループウェアに掲載し学内パブリックコメントを募集した。自己点検評価委員会では、学内パブリックコメントの内容を検討し、再度、全体を見直したうえで最終案とし、5 月開催の理事会に提出し承認を得た。
- 平成 16(2004)年度自己点検評価報告書の全文と平成 19(2007)年度末時点での達成状況を本学のホームページに掲載した。平成 16(2004)年度に実施した自己点検評価以降については、全学及び各部署において、それを生かした教育研究活動の改善、大学運営面の改善が進んだ。以下に主な成果を記す。

① 教育研究活動については、建学の精神を受けた学部及び研究科の教育目的の明確化、教育指針の策定とそれに基づく目標管理、FD 基本ポリシーの制定と学部・大学院における FD 強化、建学の精神・教育目標に合わせた基礎学力強化のための各種施策等である。

② 大学運営面については、主要委員会の規程整備、学生サービスを強化するための事務組織の改編、監査体制の強化、教育研究環境の整備、産官学民連携等の社会貢献窓口の一本化、管理部門と教学部門の連携強化等である。

(2) 7-3の自己評価

- ・ 平成3年、6年、11年、16年と、これまで過去4回の自己点検評価を実施してきたが、前回の平成16(2004)年度以外の自己点検評価では、必ずしも自己点検評価の結果を活用し改善する試みが十分ではなかった。
- ・ 前回の平成16(2004)年度の自己点検評価報告書の作成を機に、この点は大幅に改善された。平成16(2004)年度において課題とした事項に関して、大学評価委員会（現在は自己点検評価委員会に統合）による中間報告や協議会等の場を通して、平成16(2004)年度自己点検評価報告書の目標管理を行ってきた。その結果、平成16(2004)年度報告書に関してはその目標がこれまでに比較して格段に達成された。
- ・ 平成16(2004)年度以前の報告書は学外への公開が不十分であった。平成16(2004)年度報告書の公開は、当時は学内のみにとどまったが、平成20(2008)年4月にこの平成16(2004)年度自己点検評価報告書の全文に加え、平成19(2007)年度末時点での各基準の達成状況の概要を本学ホームページで公開した。
- ・ 平成20(2008)年度自己点検評価報告書の作成にあたっては、平成18(2006)年度より実施体制を整備してきた。また、教授会等で自己点検評価や外部評価の意義について説明したことにより教職員の意識は向上した。また、FD基本ポリシーや自己点検評価に関する学内パブリックコメントを試行したことにより、更に自己点検評価についての参加意識が向上している。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 自己点検評価の結果を教育研究活動及び大学運営に活用していく方策を一層強化していく。本学では全学的にJABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムの導入を進めているが、今後は今回の自己点検評価と学科単位でのJABEEによる認証評価及びそれらの目標管理を一体的に進め、教育研究等の質保証・教育水準の向上に資する取り組みを構築する。

〔基準7の自己評価〕

- ・ 学校法人千葉工業大学寄附行為に基づき、理事会・評議員会・監事の役割を適切に執行している。また、教学部門では学長のリーダーシップのもとに学部長会・教授会・大学院教授会を適切に運営している。
- ・ 自己点検・評価等の結果が、建学の精神の目標管理と大学の運営に役立っている。

〔基準7の改善・向上策（将来計画）〕

- ・ 管理部門と教学部門の連携については、現在教学部門で行っている協議会に管理部門からも出席し、大学の諸施策の実行速度を速める。
- ・ 自己点検評価の結果や第三者評価の意見等を積極的に受け止め、PDCAサイクルを促進する。

基準 8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

- ・ 18歳人口の減少に伴う私立大学経営の厳しさがいわれる中、本学の収入は安定的に推移している。学納金収入は、130億円台を恒常的に維持し、帰属収入全体では160億円から170億円の水準を確保している。
- ・ このところ、学費の改定は行っていないが、平成18(2006)年度に新学科の増設による入学定員の増加を図った。一方、補助金収入、資産運用収入、事業収入なども堅実な実績を示している。資産運用収入では、格付け会社R&I社（㈱格付投資情報センター）で発行体格付「AA-」に認定された安定した財務基盤を十分に活用し、効果的な運用を行い年々収入の増加を実現している。また、受託研究収入等はfuRo（未来ロボット技術研究センター）の設置により増加している。
- ・ 上記の安定した収入の中でも、人件費は抑制的に運営しており、帰属収入に占める人件費比率は、平成19(2007)年度37%と私立大学平均値を下回り効率的に運営している。教育研究経費比率は、平成19(2007)年度30%と私大平均値並みの水準であるが、これには既存校舎の減価償却の進展や外部委託の少なさ等も寄与している。一方、平成19(2007)年度末現在、第3号基本金は90億円に達している。
- ・ 平成18(2006)年度より、新校舎の建設プロジェクトがスタートした。これは、5カ年計画で津田沼キャンパスに2棟の超高層校舎と芝園キャンパスに新校舎を建築するものである。総工費は300億円(平成19(2007)年度末既支払額120億円)であるが、これまで蓄積してきた内部資金で全額を賄う計画である。ちなみに、平成19(2007)年度末時点で第2号基本金は155億円、減価償却引当金は150億円を有している。新校舎の完成後には、減価償却費負担及びランニングコストの増加があり、収入に占める教育研究経費の割合は、平成23(2011)年度予想で45%と従来比大きく上昇するものの、引き続き豊富な内部蓄積があり、財務上の問題はないと判断している。収支のバランスを図るために、新校舎竣工後も帰属収支差額比率15%（消費支出比率85%）を目標として財務運営を行う方針である。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

- ・ 予算案の策定にあたっては、理事長から基本方針を示し、各部がこの方針に則り、翌年度の事業計画書の策定を行うとともに、それに必要な予算案を作成している。その後、理事長、常務理事、法人・大学両事務局長と各部による詳細なヒアリングを実施したのち、全体の収支バランスを考慮して修正した予算案を、評議員会・理事会に諮り審議、決定している。なお、期中において大幅な予算変更が必要となった場合にも評議員会・理事会に諮っている。
- ・ 本学は、学校法人会計基準に準拠した会計処理を行っている。

8-1-③会計監査等が適切に行われているか。

- ・ 本学における監査は、公認会計士による外部監査と監事による監査及び監査室による監査によって行っている。公認会計士による監査は、毎月1回以上、決算期は複数回実施され、私学振興助成法に基づく監査のほか、大学運営全般について管理運営が適当であるか財務面を通じて監査している。監事3人（内常勤1人）は、理事会、評議員会に毎回出席して本学の運営全般について監査している。また、適宜、理事長、学長あるいは各理事、会計士と意見交換を行っている。毎会計年度の決算時には、監査報告書を作成し評議員会、理事会に報告している。
- ・ 監査室は、理事長直轄の組織であり、専任職員3人で財務面や通常業務の監査や指導を実施している。

(2) 8-1の自己評価

- ・ 本学の財務状況については、適切な会計処理と収支バランスのとれた運営が永年にわたり行われ、結果として現在の適正な財務基盤が実現されたものと考えている。外部借入れが平成20(2008)年度でなくなる一方、総資産、基本金は順調に拡大し、第2号、第3号基本金も充実している。
- ・ 平成15(2003)年度に私立工科系大学としては初めて、格付け会社R&I社から発行体格付けとして「AA-」を取得し、その後毎年年次更新の調査を受け、平成19(2007)年度においても引き続き「AA-」の水準を維持しており、5年間継続して安定的な財務状況である。
- ・ 教育環境の充実を図るため平成18(2006)年度より着工した新校舎建設プロジェクトは、予定通り進行している。完成は平成22(2010)年度であるが、総額300億円のプロジェクトを外部借入金に頼ることなく全額自己資金で賄えることは意義深い。
- ・ 中期の財務計画による予想では、本プロジェクトによる本学の手持ち資金量の減少は、プロジェクトに300億円を投下するものの、この間の収支差額等の蓄積もあり最終的に100億円程度の減少にとどまり、今後とも財務体力における懸念はないと考える。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 新校舎完成後は新校舎に係るランニングコストの増加、減価償却費の増加（約10億円）が毎期の収支差額に大きく影響してくる。これまで、帰属収支差額は、40億円前後を確保し、帰属収支差額比率は20～30%台と平均値を大きく上回っていたが、今後、中期的な予測では帰属収支差額が20億円台、同比率は10～15%前後に低下することは避けられない。外部借入がないこと、資金量の蓄積を考慮すれば引き続き財務力に懸念はないものの、私学をとりまく環境の厳しさを踏まえ、収入増加策、支出の合理化策を具体化していく必要がある。
- ・ 収入面では、学納金への依存度が高いためこれを是正すべく外部資金のとりこみ強化を図る必要がある。教育研究に係る特別補助金の獲得強化、受託研究費の獲得強化などを行うためには、組織的な支援体制も必要であり、財務面からも必要な支援を行う。
- ・ 支出面では、今後新校舎の完成に伴う支出の増加は不可避であり、帰属収入に対する教育研究経費比率は、従来比大きく上昇し45%前後になると予測している。

ひとつの基準として、帰属収入に対する人件費、教育研究経費の割合を合計で 80%、管理経費の割合を 5%程度（すなわち、消費収支比率 85%程度）に収めることを今後の財務運営の目線としている。そのためには、「ヒト、モノ、カネ、情報の効率化」によるメリハリの利いた予算措置が必要であり、これを各担当部において具体化して行く。

8-2 財務の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-2-①財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

- ・ 情報公開法の施行（平成 13(2001)年度）に伴い、私立大学においても財務情報等の公開と説明責任の必要性が求められている。本学では、財務状況や事業報告書、事業計画書、監査報告書をホームページに公開している。また、教職員、学生、保護者には学内報にてもこれらの情報を詳細に載せている。財務状況は、財務三表にとどまらず運用状況の詳細等の付記事項も掲載している。
- ・ 平成 15(2003)年度に取得した格付会社 R&I 社による格付けは、毎年度更新の評価をうけており、平成 19(2007)年度も「AA-」のランクを維持している。また、この結果をホームページで公開している。
- ・ 私立学校法第 47 条により、財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書、消費収支計算書）、事業報告書、監査報告書を備え付けており、閲覧に供する体制を整えている。

(2) 8-2 の自己評価

- ・ 財務状況、事業内容の積極的な公開を行っており、適切なレベルにあると判断している。

(3) 8-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 今後とも、より一層丁寧になり易い情報の公開、提供に工夫をしていく。

8-3 教育を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄付金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

- ・ 資産運用収入は、豊富な資金量を背景にして一部を長期の高格付けの債券運用に回しており、運用の実績も向上している。平成 18(2006)年度は帰属収入に占める運用収入比率が 10%を越えて大きな収入源になっている。
- ・ 受託研究に係る収入は、平成 17 年度実績は全体で 2 億円、平成 18(2006)年度は 2 億 5,000 万円であり、平成 19(2007)年度は fuRo 関連で大口（年間 5,000 万円、5 カ年）の獲得もあり、総件数は 79 件 2 億 8,000 万円（政府もしくは政府関連法人からの研究助成金等を含む）と増加している。全体として公的機関（NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)、経済産業省等）からの獲得を積極的に進めており、公的機関からの受託研究費が全体の 70%を占めている。件数では、平成 18 (2006) 年度の 12 件から平成 19 (2007) 年度には 21 件とほぼ倍増している。

- ・ 大学発ベンチャーでは、平成 19(2007)年 9 月に移動ロボット技術関係の会社を設立した。
- ・ 科学研究費補助金については、平成 20 (2008) 年度分の申請件数は 72 件で、継続を含めて 34 件が交付内定を受けている。平成 19 (2007) 年度と比較して件数は若干減ったが、研究費総額では増加している。
- ・ 全教員を対象に、科学研究費補助金の申請に関する学内説明会を学部ごとに開催し、文部科学省の公募要領から抜粋した資料を独自に作成して配布している。

(2) 8-3の自己評価

- ・ 教育研究に係る外部資金導入は一定の成果が見えつつあるが、まだ十分とはいえない。
- ・ 資金運用収入は十分な成果が得られている。今後、大学遊休資産の活用を図った収入策の検討も行う予定である。
- ・ 科学研究費補助金の採択件数は、他の工科系大学と比較して十分な件数とは言えない。
- ・ 大学発ベンチャーは、既に多くの受注が見込まれており、今後の受託研究や産官学連携拡大をリードすることが期待される。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 科学研究費補助金の獲得強化を目指し、申請件数の増加と新規採択率の向上を推進する。
- ・ 産官学連携も、工科系の強みを生かした取り組みや地域との連携を一層強化していく。
- ・ 資金運用は、安全性とのバランスを考慮しつつ、より効果的な方策を研究していく。

〔基準 8 の自己評価〕

- ・ 本学は教育研究の目的を達成するため、収入と支出のバランスを考慮しながら適切な財務運営を図り、会計処理及び会計監査等が適正に実施されていると考えている。
- ・ 財務情報の公開は、ホームページや学内報で積極的に実施し、更には外部格付けの取得等一定レベル以上の水準にあると判断している。
- ・ 競争的外部資金の導入の重要性は今後更に高まっていくと認識している。そのため教育研究の支援体制の充実を図るべく事務組織を編成し、効果をあげている。

〔基準 8 の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・ 新入生の安定的確保及び退学者数の圧縮を実現するために、優れた教育研究環境と学生支援策の実施のための財政支援を引き続き実施していく。
- ・ 安定した財務基盤を生かした教育研究ソフト面への支援強化を行うことで、外部資金の導入強化にもつなげ、資産運用収入と併せ収入面の学納金依存度を下げる努力を組織的に行う。
- ・ 今後の厳しい私立大学の経営環境を勘案した場合、これまで同様、財務面の優位

性を維持するためには、収入と支出のバランスが一層重要になってくる。収入増強策の実行とともに、支出面においても計画的、戦略的な施策を実行していく。

- ・ 競争的外部資金の導入については、なお一層の努力が必要であり、そのための必要な財政的支援を検討していく。

基準 9. 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成する為に必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

1) 校地・校舎

- ・ 校地及び校舎についての概要を表 9-1-1 に示す。

表 9-1-1 大学設置基準との比較

	校地面積(m ²)	設置基準上必要な校地面積(m ²)		校舎面積(m ²)	設置基準上必要な校舎面積(m ²)
津田沼校地	53,259.96	78,700.00	津田沼校地	65,058.94	83,038.90
芝園校地	123,700.00		芝園校地	39,473.27	
茜浜校地	98,304.00		茜浜校地	411.47	
千種校地	155,006.00		計	104,943.68	
計	430,269.96				

2) 施設概要

- ・ 講義室や演習室、自習室についてはデータ編表 9-2、実験・実習室の面積規模等についてはデータ編表 9-3、研究室の内訳についてはデータ編表 5-10 に示すとおりである。
- ・ 教育研究や学生生活の満足度をより高めるため、本学では平成 18(2006)年から、津田沼と芝園の両キャンパスで再開発計画を進めている。
- ・ 津田沼キャンパスでは、平成 20(2008)年 9 月の供用開始を目標に、現在、地上 20 階建・高さ約 93 メートルの新 1 号棟を建設中である。新 1 号棟は教員研究室や実験室、演習室等から構成される高層棟と、大規模実験が可能な実験室や製図室、600 人近くの人員を収容する大講義室を備える低層棟で構成されている。更に高層棟の最上階である 20 階には学生向けのラウンジを設置し、教育研究環境の充実を図っている。新 1 号棟完成後には、既設建物の一部を取り壊し、新 1 号棟の高層棟と同程度の新 2 号棟と学生ホール棟の建設が計画されている。
- ・ 芝園キャンパスでは津田沼キャンパスの新 1 号棟に先立ち、平成 20(2008)年 3 月に新校舎（12 号館）が完成した。学生がキャンパスライフをより楽しく豊かに過ごせる環境（施設）整備計画の一環として建設したもので、学生自習室や談話室、製図室・演習室、学生自由工作室等の他、アスレチックジム、3on3 バスケットコート、スカッシュコートや展望ラウンジを設置し、教育研究活動及び学生生活の全般を支える施設設備の充実を図っている。

3) 運動場等

- ・ 運動施設としてはこの他、芝園キャンパスに体育館として 4 号館（延床面積／3,706.14 m²）、茜浜校地には専用野球場（1 面）、サッカー場（1 面）、ラグビー場（1 面）、陸上競技場、テニスコート（6 面）、ハンドボールコート（2 面）、バレーボールコート（2 面）、

この他、屋内施設（柔道場、剣道場、弓道場、部室、倉庫等）を有している。更に千種校地には専用野球場（1面）、野球グラウンド（6面）、サッカー場（1面）、ラグビー場（1面）を備えた、広大な運動場を有している。

- ・ 本学の運動施設は、体育関係の授業、課外活動及び大学体育祭などに使用されている他、学外に対しても、地域少年野球の練習場やサッカー教室の練習場などの会場として貸し出している。

4) 図書館

- ・ 津田沼・芝園の両キャンパスに図書館を整備しており、約 25 万冊の図書及び約 2,900 種の学術雑誌を所蔵している。
- ・ 二つの図書館はネットワークによって結ばれており、自由に所蔵検索、貸出、返却の手続きが可能となっている。
- ・ 最新の学術情報を入手するためのオンラインジャーナル、文献を取り寄せるための文献複写サービス、視聴覚機器類の他、自学自習室には情報コンセントを整備している。
- ・ 両図書館の概要は下記の通りである。

①津田沼キャンパス図書館：（延床面積 1,687 m²／閲覧席 257 席／蔵書数 約 52,000 冊／開館日数 年 263 日／開館時間 9:00～21:45／入館者数 年間延べ約 14 万人）

②芝園キャンパス図書館：（延床面積 3,312 m²／閲覧席 610 席／蔵書数 約 20 万冊／開館日数 年 263 日／開館時間 9:00～21:30／入館者数 年間延べ約 24 万人）

5) 情報サービス・IT 環境等

- ・ 学内 LAN については平成 16(2004)年に LAN 設備を更新し、津田沼、芝園の 2 つのキャンパスにあるすべての教室及び研究室、事務室など約 1,000 カ所とネットワークコアスイッチとを中継のネットワーク機器を用いずに光ファイバーで直接結ぶ「次世代ネットワーク＝通称 MARINE (Multimedia Archives & Resource Intercross Network)」を整備した。これにより各研究室や事務部門では、家庭でのインターネット利用と同様に容易にネットワーク接続が可能となり、専門的なネットワークの維持・管理の負荷が低減された。また、すべての教室で学内 LAN が使用できることにより、マルチメディア教材やインターネット上の教育リソースの活用等授業方法の改善につながっている。
- ・ 情報コンセント付きの机を設置した教室は 19 教室、図書館等の自習室が 7 室ありコンセント数は約 1,800 口ある。更に芝園新 12 号館のすべての教室に無線 LAN のアクセスポイントを設置している。これらのコンセントやアクセスポイントにより学生はノートパソコンを持ち込み自由に学内 LAN 及びインターネットにアクセスすることができる。
- ・ ノートパソコンに関しては、津田沼・芝園の各図書館で PPA (Parents and Professors Association : 保護者と教職員の会) の援助による貸し出しパソコンも用意している。このような環境により、学生はレポート等の作成に IT 環境を活用している。
- ・ メールサーバーなどの学内の様々な共有サーバーは、すべてファイアウォールのもとに管理されており、セキュリティにも配慮している。また、利用に関しては、学生・教職員ともに一元的な ID とパスワードで管理され、シングルサインオンのためのポータルサイト構築により安全で快適にネットワークリソースを利用することが可能である。
- ・ 情報処理教育及び情報機器を活用した専門教育のための実習・演習室の整備状況としては、芝園キャンパス（2 演習室 延床面積合計 618.03 m²）にパソコン 290 台、津

田沼キャンパス(3演習室 延床面積合計 1,314.80 m²)にパソコン 400 台設置している。芝園キャンパスの 2 つの「演習室」と津田沼キャンパスの「コンピュータ演習室 2」は、リテラシー教育と専門基礎教育のためのアプリケーションが装備され、津田沼キャンパスの「コンピュータ演習室 1」は専門教育及び大学院教育のための高度な CAD や CG、バイオインフォマティクスのアプリケーションが装備されている。更に津田沼キャンパスの「コンピュータ演習室 3 (情報系演習室)」には仮想化マシン環境を構築し、管理者権限の必要なシステム管理演習や、複数台の仮想マシンを使用した分散システム演習等の授業に活用されている。

- ・ 演習室で使用しているいくつかのアプリケーションについては、キャンパスライセンス等の契約を結ぶことで、学生の自宅での利用や研究室での利用など便宜を図り、学習の継続性を考慮している。
- ・ 演習室を授業で利用しない時間帯は学生に自由開放し、主に授業の課題作成や自習に利用されている。その他、パソコン関係の公開講座の会場として利用されている。なお、各演習室の開放時間は学生が授業で学内に滞在する時間帯を最大限に考慮し、授業期間中は日曜日を除く午前 9 時から午後 9 時までとしている。

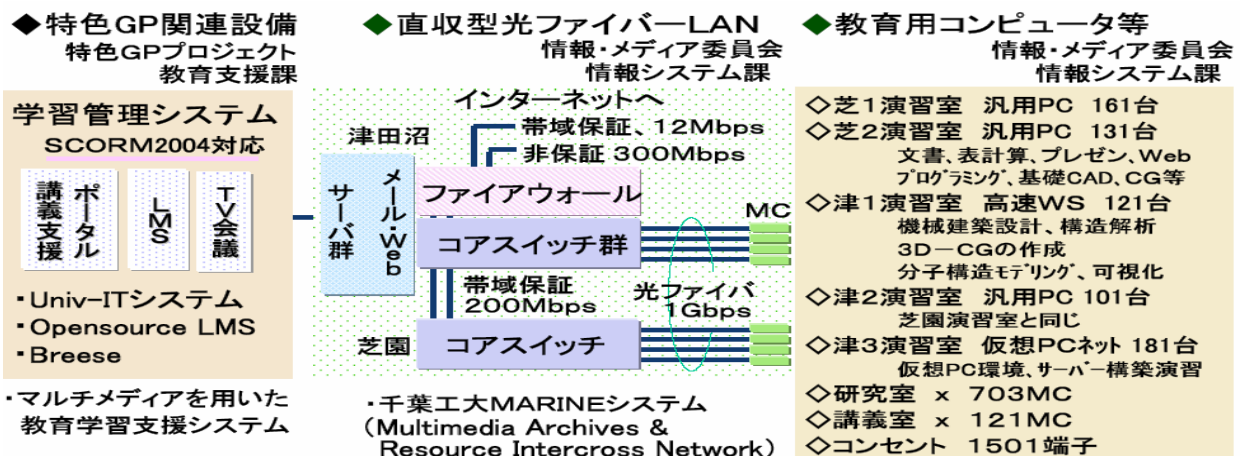


図 9-1-1 情報環境

6) 附属施設・その他

- ・ 教育研究機関として下記施設を有しており、外部資金による受託研究や、学内外の研究機関との共同研究を推進する場として運用されている。
 - ①材料解析室：(延床面積 243.80 m²)
 - ②工作センター：(延床面積 469.96 m²)
 - ③総合研究所、レンタルラボ：(延床面積 2,641.95 m²)
 - ④未来ロボット技術研究センター：(延床面積 440.33 m²)
- ・ 建学の精神をより実践的に体験する場として本学では学生寮を整備している。(詳細は特記事項に示す)
- ・ ゼミ合宿や教職員の研修、学生サークル活動の宿泊施設として、下記のとおり研修センターを設置している。
 - ①軽井沢研修センター：(土地 1,418.21 m² / 延床面積 343.03 m²)

長野県佐久郡軽井沢町。旧軽井沢三笠通りの美しいカラマツ並木を抜けた閑静な場所に位置している。利用可能期間は夏期休業期間中となっている。

②飯岡研修センター：(土地 33,909.00 m²／延床面積 498.45 m²)

千葉県旭市。松林と白い砂浜に囲まれた九十九里浜に位置している。年末年始を除き、年間を通じて利用可能な施設となっている。

③御宿研修センター：(土地 3,214.00 m²／延床面積 1,584.59 m²)

千葉県御宿町。太平洋の美しい海を臨む緑豊かな南房総国定公園の高台の上に立地している。年末年始を除き、年間を通じて利用可能となっている。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が適切に維持、運営されているか。

- ・ 施設全般に関する維持管理に関しては、法人事務局の施設部が責任を担っており、日常的なメンテナンスから建物の大改修工事の予算措置まですべての業務を行っている。
- ・ 教育関係施設等は、施設部が関係部署と連携して改修・改善の必要性を判断し、維持運営に努めている。なお、施設部には専門的知識・技術を有する技術職員が配置されており、日々の設備点検から急を要する施設設備の不具合対応等にあたっている。
- ・ 図書館については図書館事務室と運営全般を業務委託している民間企業にて施設部と連携を取りながら適切に維持運営している。
- ・ 情報サービス・IT環境については、情報システム課が学内 LAN 及びコンピュータ演習室の管理と運営を行っている。特にソフトウェアの更新に関しては、各学科の教育課程の改編を考慮し、情報・メディア委員会で審議し、適切に行っている。
- ・ 各研修センター、学生寮については、大学事務局学生センター所属の職員が管理運用をし、施設部と連携を取りつつ適切に維持運営している。

(2) 9-1の自己評価

- ・ 校地面積は大学設置基準上必要な面積の約 5.5 倍、校舎面積は約 1.3 倍と大学設置基準を十分に満たしている。
- ・ 教員研究室、講義室、演習室、自習室、学生用実験・実習室については、学科によって多少の差異はあるもののそれぞれ充実しており、効率的に運営されている。
- ・ 授業及び課外活動を行う運動施設は十分に整備されており、本学のみ利用に止まらず、一般にも貸出しを行うなど地域社会へも貢献している。
- ・ 図書館については、津田沼キャンパスの図書館規模は大きいとはいえないものの、蔵書構成と蔵書数、機能、開館時間や開館日数等、利用者のニーズに沿った効率的な運営を行っている。
- ・ 情報サービス・IT環境に関しては、ハードウェアのみならずソフトウェアも含め教育研究での利用を適切に把握し、学内 LAN、情報コンセント、パソコン及び演習室を整備している。また、その管理・運用は情報システム課を設置し、適切に行っている。
- ・ 専門の研究施設、学生寮、研修センター等も充実しており、維持管理から運用まで適切に行っている。
- ・ 本学は教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）を整備しており、適切に維持、運営している。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 施設設備の整備・改修にあたっては、関係部署との連携を更に強化し、学生からのニーズを把握することに努め、学生の要望をより多く取入れたかたちでの計画を推進して

いく。

- ・ 図書館については、平成 19(2007)年度の後期試験期間に合わせて試験期間前の休日開館を試験的に実施したが、平成 20(2008)年度からは前・後期試験期間にあわせて試験期間前の休日開館を実施する予定である。また、試験期間中の土曜日の開館時間を 2 時間延長するなど、利用者のニーズに合った運営を実施する。

9-2 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

(1) 事実の説明(現状)

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

1) 耐震工事・アスベスト対策の実施

- ・ 新耐震基準以前の建物について耐震診断をした結果、耐震基準を下回っていた津田沼キャンパス 2 号館・3 号館・西側校舎(平成 7(1995)年実施)及び本館(平成 10(2000)年実施)に対する耐震補強工事はすべて終了している。
- ・ アスベスト工事は、平成 17(2005)年に津田沼キャンパス 4 号館(廊下・ホール)及び機械実験室に対して天井囲い込み工事を行い、千種寮については、吹き付け石綿除去工事を実施した。更に平成 18(2006)年に 4 号館(居室)の天井囲い込み工事を実施し、学内におけるアスベスト除去及び天井囲い込み工事についてはすべて終了した。

2) 身障者対策の実施

- ・ バリアフリー対応として、両キャンパスの各建物に身障者対応のスロープやエレベーターを設置しており、身障者専用のトイレも併せて設置している。現在、主要建物の出入り口の自動ドア化を順次進めている。

3) 防火対策等の実施

- ・ 各キャンパス・学生寮に防火管理者 1 人を置き、防火対策審議会を開催して消防計画書を作成し所轄の消防署に提出している。春・秋の防災週間には、教職員及び学生参加の避難訓練(消火器・消火栓を使用した消火訓練)を実施したり、防災ビデオを回覧したりし、緊急時に速やかに対応できるよう啓蒙活動を行っている。
- ・ 法令に基づき消防設備定期点検報告書(年 2 回)及び総合設備定期点検報告書(3 年に 1 回)を提出している。
- ・ 火災報知機・非常警報装置等の受信機を警備室に設置し、非常時に備え 24 時間警備を行っている。

4) 設備等定期点検の実施

- ・ 電気設備・エレベーター・建物・受水槽・浄化槽等の定期点検は専門業者に委託し、法令に基づき随時所轄の行政機関に報告書を提出している。
- ・ 本学では井水を飲料水(小規模水道)として利用しているため、市に地下水揚水量報告書を提出し、また、井水装置のメンテナンス(機能・使用量報告 月 1 回、水道法に準じた水質検査)を業者委託し、安全に努めている。

5) 安全委員会の設置

- ・ 快適な学生生活を送るためのサポート役と安全確保のために、安全委員会を設置している。

- ・ 安全委員会では、実験・実習上も含め大学生活上考え得る種々の危険に対する心構え等を記した「安全の手引き」を作成し、新入生全員に配布して安全に対する認識を深めている。なお、クラフトハウスを利用する学生に対しては、専任スタッフ(職員)を配属し、常に安全確保のために指導及び助言を行っている。
- ・ 各講義室及び実験室には、事故又は火災発生時の連絡先、連絡方法を示した「緊急時の連絡方法」のプレートを掲示している。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

1) 講義室内の環境整備・充実

- ・ 快適な教育研究環境の整備と教育効果の向上を目的として、平成 15(2003)年から 5 年計画で全講義室にプロジェクターを設置している。
- ・ 講義室内の照明器具に関し、平成 20(2008)年 3 月に完成した芝園キャンパスの 12 号館では、座席の場所によって不快な眩しさを感じないように、授業に集中し易い光環境が得られる照明器具を導入した。既存の講義室等に関しても、快適な光環境を得つつも省エネタイプの照明器具を導入している。
- ・ 空調設備については、講義室内の快適な温熱環境を得つつも環境負荷に配慮した空調システムの検討と導入を適宜行っている。

2) クラフトハウスの設置

- ・ 工作を通じた学生の自由な創作活動の支援や、授業における実習(ものづくり)の場を提供することを目的に、芝園キャンパスにクラフトハウスを設置した。設置後、授業及び実習等で頻りに利用されたことを受け、授業以外の時間でも自由に利用できるよう、夏期・冬期の休み期間中も開放。これにより、学生の利用が一段と増え、教育支援の施設として十分に活用されている。(現在、クラフトハウスの機能は平成 20(2008)年 3 月完成の芝園 12 号館に移動し、「学生自由工作室」となっている。)

3) 研修センターの設置

- ・ 従来の研修センター(飯岡・軽井沢)は収容人数が各 30 人と少なく、また、軽井沢研修センターは夏休み期間中のみと季節限定の利用であったため、課外活動の他にゼミ合宿などでも利用可能な教育支援の施設として、平成 18(2006)年に緑豊かで静寂な自然環境に囲まれた千葉県夷隅郡御宿町に御宿研修センターを設置した。
- ・ 同施設は収容人数 60 人、年間を通じて利用が可能で、1 年目の利用者は約 1,200 人、2 年目は約 1,600 人と年々利用者が増え、キャンパス以外での教育支援の場として有効に活用されている。

4) 構内清掃と美化活動

- ・ 構内の清掃は両キャンパスともに一部外部委託しており、年 2 回の大規模な定期清掃の他に、毎朝、講義開始前までに講義室内の清掃を終え、快適な環境下で授業を行えるようにしている。
- ・ キャンパス内の美化に係わる組織として、学生と教職員から構成する環境美化委員会を設置している。ゴミの分別化や喫煙場所の徹底等のピーアール活動や定期的にクリーンウィークと称したゴミ拾いのボランティア活動を実施するなど、快適な教育研究環境の整備に学生と教職員が一体となって取り組んでいる。

(2) 9-2の自己評価

- ・ 教育研究活動を推進するための施設設備は充実しており、有効に活用されている。
- ・ 施設設備の安全性を確保するため、安全委員会及び各関連部署との連携を密にしており、常に問題の早期発見及び対応に努めている。
- ・ 施設設備については、適切な時期に法定点検及び自主点検整備を行い、故障が発生しても教育研究に支障をきたさないよう迅速な対応を行っている。
- ・ 本学は施設設備の安全性が確保され、かつ、快適な教育研究環境を整備している。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 新校舎の建設及び改修工事にあたっては、快適でありつつも環境負荷に配慮した省エネタイプの設備（空調設備・照明器具）の導入を推進していく。
- ・ 魅力あるキャンパスの整備として、教育研究活動の活性化や学生生活の満足度をより高める事を目標に、津田沼・芝園両キャンパスにて1期・2期からなる5カ年の再開発計画を進行中であるが、1期工事完成予定の平成20(2008)年夏期以降も新2号棟等の2期工事に向け教育環境の充実を図っていく。
- ・ 新2号棟では、新1号棟と同様に、研究室や実験室等の教育研究施設の他、法人・大学事務局等の本部機能も備える計画である。
- ・ 現在、津田沼キャンパスの学生食堂は4号館地下1階に設置しているが、学生がキャンパスライフを楽しめるスペースとして、テラス・ウッドデッキ等を取り入れた新しい学生食堂（学生ホール棟）を平成22(2010)年4月オープン目標に現在計画している。
- ・ 芝園キャンパスは既存校舎の改修により、学生のためのリラクゼーションルームや談話スペースの整備など更なるアメニティ充実に向けた計画を進行中である。

[基準9の自己評価]

- ・ 本学の津田沼・芝園の両キャンパスは直線距離で約3kmと近い距離にあり、それぞれの立地条件も津田沼キャンパスはJR総武線津田沼駅の正面に位置し、芝園キャンパスはJR京葉線新習志野駅から徒歩7分と、交通アクセス良好な環境下にあり、その広さと併せ、学生の教育環境としては十分なものとする。
- ・ 施設設備の維持・運用に関しては、施設部を中心に関係部署・委員会との連携により適切に行っている。
- ・ 課外活動の場としては、茜浜運動施設・学生寮・各研修センター等の施設が整備されており、有効に活用している。
- ・ 情報施設・図書館施設も適切な環境が整備されており、効率的に運用している。
- ・ アスベスト対策・耐震工事は実施しており、防火対策や衛生面の定期点検も適切に実施し、安全対策に努めている。
- ・ バリアフリー化については、エレベーター設置や建物入り口の自動ドア化などを計画的に進めている。

[基準9の改善・向上方策（将来計画）]

- ・ 今後の改善・向上方策として、教育研究環境の更なる充実を目指し、現在進行中の津田沼・芝園両キャンパスの再開発を推進する。

基準 10. 社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-1-1 ① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

- 本学は、教育方針の中にもうたわれているように社会と密接な関係を築いていくため、生涯教育の場として社会に開かれた大学を目指している。そこで、本学では昭和 63(1988)年 6 月、研究委員会の中に公開講座専門委員会を設置、平成元(1989)年に公開講座委員会、平成 17(2005)年度から産官学融合センターの下部組織として生涯学習支援委員会を設置し、千葉県教育委員会や本学の組織である同窓会・PPA (Parents and Professors Association : 保護者と教職員の会) の後援を得て、千葉県及び周辺地域の住民に対して公開講座を開講してきた。講座に一定回数以上出席した受講者には修了証を発行している。
- 公開講座は、平成 18(2006)年度から、それまで後期のみの開講であったが、前期と夏期にも実施し、夏期には小・中学生、高校生が工学に触れる目的のもと、エンジン体験や実験の講座を設けた。本講座は通常の土曜開講と異なり、平日の開講とした。平日開講はアンケートでも好評で、平成 20(2008)年度も夏期に同様の講座を設ける予定である。例年、パソコン講座には募集人数の 3 倍を超える応募があり、抽選している状況であったため、平成 20(2008)年度前期は募集人数を 2 倍にし、2 回に分けて実施することとした。平成 19(2007)年度は 11 テーマの講座に 633 人の申込者があったが、講座の定員の関係で 374 人を許可している。

表 10-1-1 千葉工業大学公開講座の歩み(過去 3 年度分と平成 20 年度予定)

年度	期間	テーマ (題目)	回数	修了者
平成 17 年度 (2005 年度)	後期	中高年齢者のためのパソコン教室	2 回	25 人
		小学生のためのおもしろ理科実験	1 回	81 人
		異文化を考える	1 回	73 人
		身近なサイエンス	1 回	41 人
		千葉県の資源	1 回	47 人
		初級者のためのテニス	5 回	29 人
平成 18 年度 (2006 年度)	前期	生きる知恵と自然環境	4 回	31 人
		快適音環境の創生	5 回	21 人
		身体の運動学に基づく健康体操	3 回	15 人
	夏期	中高年齢者のためのパソコン教室	2 日間	33 人
		初級者のためのテニス (硬式)	5 回	27 人
		よくわかる次世代ロボット	1 回	29 人
		身近なサイエンス	1 回	41 人
		中高生のためのエンジン体験講座	1 日	19 人
		小学生のためのたのしい理科実験	2 回	33 人
	後期	異文化を考える	4 回	23 人
		動物をテラコッタでつくる	4 回	16 人
		身体の運動学に基づく健康体操	3 回	11 人

年度	期間	テーマ（題目）	回数	修了者
平成 19 年度 (2007 年度)	前期	中高年齢者のためのパソコン講座	5 回	26 人
		中国語入門	5 回	24 人
		地球環境はどうなっているか	3 回	28 人
		身体の運動学に基づく健康体操	4 回	15 人
	夏期	理科実験（温度が下がっていくと身の周りのものはどうなるの）	1 日	53 人
		中高生のためのエンジン体験講座	1 日	31 人
	後期	シニア世代もインターネットで遊ぼう	3 回	29 人
		時計からみた技術史	5 回	9 人
		中国語入門	5 回	22 人
		英文学としての Harry Potter 物語	4 回	22 人
		健康づくりのための身体科学講座	4 回	13 人
平成 20 年度 (2008 年度)	前期	表計算で健康管理 A	2 日	—
		表計算で健康管理 B	2 日	—
		知っておきたい自然災害	5 回	—
		中国語・中国文化にふれましょう	5 回	—
		生活習慣改善のための健康科学	4 回	—

- ・ 小中高生を対象のロボット解体ライブを全国 7 会場で実施し、本学教員が講師となり、文部科学省・スーパーサイエンスハイスクール指定校の研修を行うなど、全国規模で本学の特徴を活かした講座を展開している。
- ・ 平成 17（2005）年度～平成 19（2007）年度に採択された現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）「地域との連携による工科系キャリア学習支援」の採択を契機として、それまで実施してきた公開講座だけに止まらず、地元の小中高校への出前講座、本学の教員による小中学校の教諭を対象とした「理科教室」、船橋市の教育委員会及び船橋市各地の公民館と連携した市民カレッジや各種講座の共同開催や教員派遣等を頻繁に実施した。
- ・ 船橋市教育委員会からの要請で本学の教職課程を受講している学生が、船橋市の小中学校のサポート学生として参加した。
- ・ 地域の NPO や一般市民を本学に招いたプログラムも多数実施された。具体的には、クラフトハウスを利用したものづくり講座、オープンキャンパスに地域の親子を招待したプログラム、地域の NPO や市民の各種プログラムに協賛した会場の提供・教員の講師としての派遣・学生の参加等である。いずれの取り組みも行政・NPO・一般市民から極めて好評であり、これらに参加した教職員の満足度は高く、参加学生の教育効果も高いことが確認されている。
- ・ 毎年、開催している公開講座や地域の一般市民を対象とした図書館開放に加えて、現代 GP を契機とし、小中高校の生徒や一般市民に対して教育研究設備の公開を行った。
- ・ 大学近隣の住民に図書館の開放（閲覧）を行っている。
- ・ 大学の運動施設（野球場、サッカー場、テニスコート、武道館等）及び講義室を外部に貸し出している（有料）。

(2) 10-1の自己評価

- ・ 施設の貸し出しや公開講座の開設等、大学が持つ物的・人的資源を社会に提供する努力を行っている。
- ・ 交通の利便性に優れる本学の施設開放は、地域の期待も高く喜ばれている。また、これによる地域への宣伝効果も高いものと考えている。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 公開講座の開設にあたって、千葉工業大学では、知的、人的資源の提供も地域貢献の一つとして、これまで実施した工業大学としての特色を活かした講座やエンジニアの仕事に役立つ講座の他に、資格取得、スキルアップを目指したキャリア講座や教養、趣味など幅広いフィールドをカバーする講座の開講を検討していく。
- ・ 教職員・学生が社会貢献をしやすいような具体的な仕組みづくりを検討する。
- ・ 教育効果が高く、公共性が高いと判断される大学施設の利用に関しては、大学本来の教育プログラムに支障がない限り、施設を地域社会へ開放していく。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

- ・ 学内組織としては、産官学融合センター及び事務組織として産官学融合課を設置しており、本学における研究情報等の受発信基地としての役割を担うほか、本学の社会貢献の取り組み全般を調整し、主導している。
- ・ 産業界や公共団体との間で、教育研究情報、技術情報及び就職情報などの交換交流を行い、相互の理解と親睦を深め、これにより本学が産業界や地域社会に貢献するとともに、併せて本学の発展に寄与することを目的として、96 企業及び 11 団体を会員（平成 20 年度）とする「千葉工業大学技術・情報振興会」を設置している。
- ・ 産官学連携フォーラムを毎年開催し、教員の研究成果として大学から特許申請した事例等を報告している。技術・情報振興会、附属総合研究所研究活動報告会の開催も研究交流として役立っている。
- ・ 中小企業金融公庫主催による技術相談会に参加している。平成 19(2007)年度実績は、5 件の相談を受けた。また、千葉県異業種交流融合化協議会関東地区大会において、シーズ発表、技術相談ブースを設置し、13 件の技術相談を受けている。
- ・ 千葉県の総合産業支援施設「東葛テクノプラザ」に本学の研究交流オフィスを設置し、企業へ技術情報の提供や技術支援を行っている。
- ・ 都内工科系 5 大学（芝浦工業大学、東京電機大学、東京理科大学、武蔵工業大学、工学院大学）と本学とで、産学連携、知財管理等の情報交換を行っている。（「6 大学 TLO 連絡会」）
- ・ 「千葉県私立大学（短期大学を含む）及び放送大学間の単位互換に関する包括協定」に基づき、県内の 26 大学、11 短期大学及び放送大学の 39 校において指定された授業科目を履修し、単位を修得した場合、在籍する大学の授業科目として単位が認定される制度を導入している。
- ・ 「千葉工業大学工学部と千葉大学工学部との間における単位互換に関する協定書」

に基づき、双方において指定された授業科目を履修し、単位を修得した場合、在籍する大学の授業科目として単位が認定される制度を導入している。

- ・ 平成 20(2008)年度より 3 年間の期間を定め、習志野市と習志野市内の 3 つの大学（本学・東邦大学・日本大学生産工学部）が連携して、習志野市「環境大学」を開催する。会場はアクセスのよさを活かし本学に決定した。これは習志野市民に対して「地球環境に関する連続講座」を提供し、「環境マイスター」のようなイメージで習志野市の環境への様々な取り組みを市民サイドからサポートするリーダーを育成しようというものである。
- ・ 千葉県大学図書館協議会（千葉県内に所在する、国立・公立・私立大学及び短期大学）に加盟し、相互に連絡協力関係を構築している。
- ・ 習志野 3 大学（本学、東邦大学、日本大学生産工学部）図書館連絡会を通じて、三大学の学生が同一条件で貸出、閲覧等の相互利用ができるよう連絡協力している。

（2）10－2 の自己評価

- ・ 産官学融合センターや産官学融合課を設置し、積極的に企業や他大学との関係を構築する努力をしている。
- ・ 技術相談窓口を開設し、企業等からの技術相談を受けているが、これらの受託研究・共同研究への発展が今後の課題である。
- ・ 受託研究費の増加は、研究活動の活性化や積極的な外部資金導入の努力の結果と考えられる。

（3）10－2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 産官学連携を本学の特色の一つとして捉えており、今後も積極的に企業や他大学との連携・協力関係を深めていく。
- ・ 今後も産官学融合センターを中心としてシーズとニーズを結び付け、受託研究や共同研究を増加させるよう一層努力していく。

10－3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

（1）10－3 の事実の説明（現状）

10－3－① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

- ・ 本学では教育指針のひとつとして「社会と密接な関係を築いていく大学」を掲げ、行動規範のひとつとしても「社会貢献：私たちは、常に地域社会への貢献や連携を考え、開かれた大学作りを行っていきます。」を掲げている。
- ・ 本学教員の相当数が千葉県及び県内各市町村、特に近隣の習志野市・船橋市等において、各自治体が主催する各種委員会の学識経験者として参画し、行政を通じた地域貢献を行っている。
- ・ 千葉県立現代産業科学館に協力し、展示、実験工作教室、サイエンスショー、講演会等において、本学が運営協力団体のひとつとして貢献している。
- ・ 県内の工業系大学 7 校と県内工業高校 11 校との間で相互協力に関する包括協定が締結されており、本学が高校教諭の研究会・研修会・先端施設見学会の場として利用され、高校の生徒が大学の授業を聴講する取り組みも行われている。
- ・ 様々な入試広報活動を通じて、千葉県内各地の高校との情報交換を行っている。

近年では千葉県下からの入学者の割合が増加傾向にある。

- ・ 地域社会の範囲は、千葉県全般にわたるが、現代 GP の採択を契機として、特に習志野市・船橋市との関係が強化された。現代 GP では各種多彩なプログラムが実施されたがその推進に関しては、学部・学科の横断的な組織として現代 GP 実行委員会が設置され、地域社会とのパイプ役となった。対応事務組織は、地域との連携における本学学生への教育効果という観点から、教育支援課が対応した。
- ・ 現代 GP による「地域と本学が連携したロボット産業の創発を目指したロボットコンテストとシンポジウム」では、習志野市商工会や市役所、他大学・専門学校・工業高校等との連携が実現した。また、近隣市町における、河川湖沼の浄化・地域福祉・商店街活性化等の地域の課題については、本学学生・教職員・地域の市民・NPO 等による問題解決型の研究プロジェクトを立ち上げ、具体的な成果をあげている。これらについても地域から継続して欲しいとの意見があがっている。
- ・ 同窓会、OB・OG 懇談会、本学 OB で技術士資格をもつ卒業生が中心となって設立された「千葉工業大学技術士会」等を通じて、本学出身者と在学生との連携が進み技術士資格の啓蒙や資格取得講座を実施している。
- ・ 本学には環境美化を推進するために環境美化委員会が設置されている。当委員会では学生の主要団体（寮友会・体育会・文化会・学友会）の協力を得て、毎月 1 回・1 週間のクリーンウイークを定め、昼休みの時間を使って教職員と学生によるキャンパス内及びキャンパス周辺のゴミ拾い並びに学生への環境美化に関するモラル向上の呼び掛けを行っている。更に平成 19(2007)年度は習志野市役所との協働で芝園・津田沼両キャンパス間の一般道路の清掃作業が企画された。
- ・ 試行ではあるが現代 GP において、一般市民を講義に招き、学生と市民の協同学習の成果を検証した。市民が参加することによる学生の学習効果が向上することを確認した。また、本学教員だけでなく、本学の講義内特別講義という仕組みを用いて企業人材・NPO 人材・一般市民を講師とする授業や各種講座を実施した。
- ・ 平成 19(2007)年度で現代 GP のプログラムは終了したが、平成 20(2008)年度 4 月の合同教授会において、学長から地域社会との連携を強化するとの基本ポリシーが示され、今後はこれまでの産官学を中心とした連携に「民」を加えて、産官学民とすること及び現代 GP 終了後もその取り組みを基本的に継続していくことが了承された。

(2) 10-3 の自己評価

- ・ 教育指針や行動規範で示した地域社会への貢献は達成できている。また、様々な連携を通じて、それらに学生が参加する機会も増えてきており、建学の精神である「師弟同行」に地域の人材を絡めた取り組みが芽生えている。また、もうひとつの建学の精神「自学自律」の面においても、こうしたプログラムに参加することによる学生の学習意欲の向上やコミュニケーション能力の向上が確認されている。
- ・ これまで個別的な取り組みが多かったが、平成 17(2005)年度～平成 19(2007)年度にかけての現代 GP の取り組みを通して、学内教職員の社会貢献・地域貢献に対する意識が向上した。特に本学が位置する習志野市や船橋市との具体的な連携の仕組みが構築され、公民館や町会、個々の NPO レベルとの交流も行われるようになった。

- ・ 特に近隣の市の教育委員会や公民館との連携は双方にとって効果的である。広報活動や施設の利用を本学と行政で特徴を生かして分担することにより、極めてローコストかつ効率的な運営が可能となる。

(3) 10-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 本学の強みである立地の良さを生かし、地域の生涯学習の拠点となるような具体的な施策を検討する。また、その実現のために教職員の意識を啓蒙し、近隣市町村や地元企業との連携を一層強めていく。
- ・ 千葉県及び県内各市町村との連携や高大連携等についてはこれまでの良好な展開を継続していく。特に習志野市や船橋市とは、ここ数年で共に育ててきた取り組みを継続・発展させるための定期的な会合を持つ。
- ・ 今後は、現代GPで実施してきた取り組みを継続・発展させていく。具体的には地域貢献の諸事項を検討する常設委員会の設置と対応事務組織を決定する。

[基準10の自己評価]

- ・ 長い歴史を持つ公開講座や現代GPの取り組みとして始めた出前講座を通じて、大学がもっている人的資源を社会に供給する努力を行っている。また、図書館やスポーツ施設等の開放を通じて物的資源を社会に供給する努力をしている。
- ・ 産官学融合センターを拠点として、企業・他大学・公的研究機関等との適切な関係を構築している。
- ・ 県内各地の小中高の学校や行政との連携を進めている。特に現代GPの取り組みを通して、本学と近隣の地域社会との連携・協力関係を強化している。

[基準10の改善・向上方策(将来計画)]

- ・ 大学の人的資源・物的資源の供給に関しては、地域における「知の拠点」「生涯学習の拠点」として発展的に継続させていく。特に駅に近いという立地を最大限に生かし、可能な範囲で大学施設や人的資源を提供するプログラムを充実させる。
- ・ 産官学連携を本学の特色の一つとして捉えており、今後も積極的に他大学や企業との連携・協力関係を深めていく。
- ・ 現代GPの定着を推進し、地域の行政・学校・市民等との連携を発展させるための具体的な施策を構築する。

基準 11 社会的責務

11-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

- ・ 本学では建学の精神に則って、創造性豊かな人材の育成を社会に宣言している。この目標を実現するための組織のあり方として、「行動規範」を策定し、学内外に公開している。

学校法人千葉工業大学行動規範

私たちは、「自学自律」「師弟同行」という千葉工業大学の建学の精神のもと、「豊かな教養を備え人類福祉のため進んで協力する意欲と識見をもつ人材を養成する」という大学の目的実現のため、各人がそれぞれの役割を十分に認識し、次に掲げる規範に基づき行動いたします。

1. 法令遵守

私たちは、あらゆる法令を遵守することは無論のこと、社会的規範・道徳に対しても高い意識をもち行動します。

2. 人権尊重

私たちは、学生及び教職員の人権を尊重し、教職員個々の能力が十分に発揮できる働きやすい職場環境を確保するとともに、学生の良好な学習環境の整備に努めます。

3. 公平・公正

私たちは、次代を担う人材を育成している教育・研究機関に勤務する者として、常に公平・公正を心がけます。

4. 教育方法の改善

私たちは、学生が十分な学習効果を得られるよう、教授法の開発・学習支援等において常に研鑽をつみ、改善に努めます。

5. 情報の保全

私たちは、学生及び教職員等の個人情報、知的財産権など、教育研究機関として保全すべき重要な秘密情報の管理を徹底し、適正な取扱いを実行します。

6. 環境対策

私たちは、環境問題を大学が社会的責任を果たしていく上での重要な課題のひとつとして認識し、自主的・積極的に課題解決に取り組みます。

7. 社会貢献

私たちは、常に地域社会への貢献や連携を考え、開かれた大学作りを行っていきます。

- ・ 「学校法人千葉工業大学職員就業規則」においても規範となる行為を具体的に明示し、教職員に教示している。
- ・ ハラスメントに対する取り組みとしては、平成12(2000)年に「セクシャルハラスメント防止ガイドライン」を策定し、冊子を教職員及び学生に配布した。更に、平成18(2006)年には、セクハラ・アカハラ・パワハラ等ハラスメントを包括的に防止するための「ハラスメント防止規程」を制定し、より積極的にハラスメントの防止に努めている。
- ・ 個人情報保護については、平成18(2006)年に「個人情報保護規程」を整備し、個

人情報の具体的な取り扱いを明記し、広く教職員に周知している。

- ・ 研究倫理への取り組みとして、本学では組換えDNA(Deoxyribonucleic acid)実験を適正に実施するため「組換えDNA実験実施規則」を定め、該当する研究者や学生に対して具体的な教示を行っている。また、動物実験についても委員会を設置し、規程の整備を進めている。
- ・ 平成19(2007)年に「内部監査規程」を制定し、組織倫理の向上を図るとともに、平成20(2008)年に「公益通報等に関する規程」を制定した。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

- ・ ハラスメント防止に向けての具体的な取り組みとして、規程の制定と同時に内容を改訂したガイドラインを新たに作成し、これを教職員及び学生に配布し、啓蒙活動を進めている。また、弁護士、臨床心理士等外部講師によるハラスメントに関する研修会を複数回開催し、教職員の意識高揚に務めている。
- ・ 個人情報保護については、平成16(2004)年に個人情報の管理体制の点検整備（外部業者の協力を得て）を実施し、取り扱いや管理のあり方について確認し、規程の制定にあわせて広く学内に周知した。
- ・ 研究活動に対する取り組みについては、公的研究費の不正使用防止に向けた説明会を延べ9回（平成19(2007)年度）実施し、公的研究費の取り扱いに関する意識高揚を図っている。また、研究活動全般に対する取り組みとしては、「行動規範」や「就業規則」とも連動させながら、ガイドラインの策定を進めている。
- ・ 組織倫理の向上に向けて監査室を設置し、学内業務の点検を日常的に実施する体制を整備した。監査室では毎年度策定される監査計画に基づいて監査を実施し、組織倫理の向上に努めている。

(2) 11-1の自己評価

- ・ 社会的機関として必要な「行動規範」「就業規則」「ハラスメント防止」「個人情報保護」等が法人諸規程において整備され、これに対応する委員会及び担当組織が確実に配置され、更に運用のための研修会を継続的に実施していることから、大学としての健全性・社会性、更に教職員のモラルなどを確保するための組織倫理が確立し、適切に運営している。

(3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教職員に対する周知徹底は会議等を通じて図られているが、学生への周知に関してはハラスメント等の一部を除いて未だ不十分なところが見受けられるので、年度初めのガイダンス期間や担任及びメンターを通じてより積極的に学生に働きかける。また、ハラスメントや公的研究費の不正防止など、特定の課題について教職員向けの研修会を継続実施しているが、その他の課題については同様の働きかけが不足しているため、今後も継続的に取り組む。

11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

- ・ 学生は、大学生活を送るうえで種々の危険に晒される。実験・実習における誤っ

た認識による事故、パソコン操作によるサイバー犯罪、通学途中の交通事故、食の乱れからくる体調不良、人間関係を原因とする心の病など、身近なところに安全を害する要因が存在する。そのため、学生生活における「安全のてびき」を作成し、入学時に全入学生に配布し注意を促すとともに、入学後直近の1年生前期に単位取得の対象となる科目「安全と生活」を開講し、各分野の専門家（管理栄養士、警察官、消防士、カウンセラー、情報処理関係教員等）を講師として身近な安全について指導を行い、事故等の防止を目指している。

- ・ 万が一授業中又は課外活動中に事故が起きた場合は、「救難対策・事故防止についての内規」に従い「救難対策委員会」が設置され、その対策にあたることとしている。
- ・ 平成 19(2007)年度から、理事長直轄の組織として監査室を設置し、年間の監査計画に基づき内部監査を実施している。
- ・ 公益通報者保護法の施行に基づき、学内の通報窓口を監査室と定め、平成 20(2008)年 4 月には「公益通報等に関する規程」を制定し内部通報を実効あるものとしている。
- ・ キャンパス内の警備については、深夜の外注警備を含め 24 時間体制で警備員による警備を行っている。
- ・ エネルギー使用量・廃棄物の処理方法・学内美化活動等に関する現状データを示した「環境報告書」を自主的に作成し、教職員に配布するとともにホームページで公表している。本学の教育研究活動により生じる環境負荷が及ぼす社会的影響や負荷を軽減させる取り組み等を説明することで社会的責任を果たしている。
- ・ 教室等で火災や事故が発生した場合、発見者が直ちに通報できるように、通報先や通報方法を記載した「緊急時の連絡方法」を各教室、実験室などに掲示している。

(2) 11-2 の自己評価

- ・ 危機管理体制の整備は大学にとって重要なファクターであると認識し、特に法令に基づく対応は、規程の整備等をはじめ順次進めているところである。
- ・ 学生を取り巻く社会環境の変化は激しく、新種の詐欺行為に巻き込まれるケースも少なくなく、「安全と生活」のような身近な危険から身を守るための指導は有効であると考えている。
- ・ 監査室の設置は、自らチェックを行う意識の高揚の一助となっており、学内により緊張感をもたらしている。

(3) 11-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 危機管理体制として一つの事象に対する体制はある程度確立されているが、大学全体として広報活動も含めた運営体制を明確にする。
- ・ これまでも学内の安全委員会において、大震災時の学内対応や連絡網について検討が進められているが、学内周知に至っていない。平成 20(2008)年度中には、再整備のうえ全教職員に周知する。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明(現状)

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

- ・ 総合研究所助成の学内プロジェクト及び公的資金による助成研究など学内の研究プロジェクト成果の公表については、毎年1回「プロジェクト年報」として総合研究所より冊子での刊行を行っている。また、掲載された研究は、研究活動報告会を開催し、広く学内外に公開している。
- ・ 産官学連携研究の推進のために、千葉工業大学技術・情報振興会会員、千葉県中小企業団体中央会、習志野市内企業などを対象に「産官学連携フォーラム」を毎年2回開催し、学内の最新研究シーズの広報を行っている。
- ・ 研究論文・調査報告・学位論文概要など学内の研究成果は、『千葉工業大学研究報告「理工編」』、『千葉工業大学研究報告「人文編」』として図書委員会により学術刊行物としてそれぞれ年1回発行している。
- ・ 在学生及び保護者、同窓生を含む広く社会に対しては、研究成果のうち、学会賞受賞などの顕著な功績を上げた研究成果などを、毎月発行する学内報の「NEWS CIT」(13,500部)に掲載し学内外に配布している。また、この「NEWS CIT」は、デジタル化しホームページからも広く閲覧できるようにしている。
- ・ 各専門担当教員の専門分野を高校生等に分かりやすく表現し、その内容を入試ガイド(年間65,000部)に掲載し、高等学校や受験生等に配布している。また、この入試ガイドでは、研究内容を単純に学科ごとに閲覧するだけでなく、研究分野にインデックスをつけて、その分野ごとから索引することも可能である。この入試ガイドは、デジタルパンフレットにし、本学ホームページからも広く閲覧できるようにしている。
- ・ 本学の教員紹介として、専門分野、論文等、著書、研究内容を掲載したものを学科別や50音順に閲覧できるようにホームページに掲載している。

(2) 11-3の自己評価

- ・ 教育研究成果の公表については、学会発表、講演形式での成果発表会、冊子、ホームページなど様々な形式で学内外へ積極的に公表している。
- ・ 本学の広報活動は、教育・研究活動や社会連携活動の広がりを十分に広報できていない面もある。教育研究成果や本学教員の社会的貢献度を網羅的に広報する仕組みの構築が必要である。

(3) 11-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 現在、冊子体で刊行している研究報告をホームページでも公開する。
- ・ 情報公開の公正性、適切性については、研究者倫理や「個人情報保護規程」などに基づき、各広報活動のルール作りを進める。
- ・ 各委員会、部局における広報活動の連携体制作りと、情報を共有できる学内データベースの構築に向けた検討を開始する。

〔基準 11 の自己評価〕

- ・ 行動規範等社会的機関として必要な組織倫理は確立され、かつ適切な運営がなされている。
- ・ 行動規範や内部監査への取り組み等について、教職員へ周知している。
- ・ 教員の教育研究成果や社会的貢献度を網羅的に広報する仕組みの構築が必要である。

〔基準 11 の改善・向上方策（将来計画）〕

- ・ 組織倫理に関する規程や取り組みについて、様々な学内メディアや機会を利用して学生にも周知する。
- ・ 大震災時の学内対応や連絡網を明確にし、学生・教職員に周知する。
- ・ 広報活動の連携体制作りと情報を共有できる学内データベースの構築に向けた検討を開始する。

IV. 特記事項

ここでは「入学者への学習支援」「在学生への学習・生活支援」「社会に巣立つ学生への生涯学習支援」という学生の入学（大学の入口）から卒業（大学の出口）に至る各場面において、本学が建学の精神としている「師弟同行」「自学自律」をどのように実践し実現しているか又は実現しようとしているかについて述べることとする。

1. 入学者への学習支援 — 「師弟同行」によるきめ細かい教育を目指して—

本学では、教育目標として「科学技術の厳しい変化に対応できるしっかりした基礎学力を持つ学生(人材)の育成」を掲げ、卒業生の質的保障を確保することを重視している。そのためには、高等学校以下における教育の現状及び多様化した入学試験を考慮し、大学においてバランスの取れた基礎学力を身に付けさせる工夫が求められる。

いわゆる高等教育のユニバーサル化により、大学への入学は必ずしも一定の学力水準を保証するものではなく、学生個々の学習意欲や将来への展望も多様化している。このため、中央教育審議会の報告にもあるとおり、学士課程教育の再構築が喫緊の課題となっている。

このような要請から、本学では入学前から、AO入試及び推薦入試の入学手続者に対して基礎学力、特に専門教育を理解するうえで必要となる教養科目の能力向上を図るため、「自学自律」の精神で学習できるプログラムを用意している。また入学後においても、大学教育への導入を図るための様々な方策を実施している（詳細については、基準4-2において説明）。

こうした取り組みは、日が浅く試行錯誤の状況であるが、教職員が一丸となって取り組んでいるものである。今後、検証作業を継続し更なる改善を加えていく。

①入学前の支援

AO入試及び推薦入試の入学手続者は、入学までかなりの期間があるため、自ら学習意欲の継続を図らせるとともに、自ら基礎学力の現況を認識し学力向上に努力することを狙いとして、2種類の入学準備プログラムを実施している。一つは概ね11月末及び2月上旬の2回、英語・数学・物理・化学の課題を全員に郵送し、提出された解答を添削して、コメントとともに返送している。もう一つは学科ごとに実施するプログラムであり、各学科の修学内容を正確に理解させ入学に向け動機付けを確実にするとともに、努力方向の示唆を狙いとしたもので、スクーリングあるいは課題付与等により行っている。

②入学後の支援

- ・ 入学生の多様化に対応するため、入学式翌日全員に対しプレースメントテストを実施して、事後の習熟度別履修指導に反映させている。試験は、英語・数学・物理・化学の4科目であり、成績によりプレ科目受講者を指定するとともに、基本的な科目の習熟度別クラス編成を行っている。
- ・ プレ科目の実施：科目により、高校卒業程度の内容について理解不足と思われる学生に対しては、リメディアル教育として半期13回のプレ科目履修を義務付けてい

る。プレ科目の実施は概ね学科ごとであるが、1 年生前期に数学 7 クラス・物理 10 クラス・化学 10 クラスで実施しており、外部講師が担当する。

- ・ 学習支援センターの設置：芝園 12 号館 2 階の自習室内に学習支援センターを開設し、年間を通じて数学・物理及び化学担当の講師を配置し、学生からの質問に対応できる体制を整備している。学生の質問はプレ科目の内容から大学の講義内容まで多様である。
- ・ 数学・物理・化学の履修：数学・物理・化学については、教養科目の中で全学科とも「教養の数学」「教養の物理」「教養の化学」として必修科目に指定している。この科目は、プレ科目対象者の場合はプレ科目受講終了後受講させることにしており、教育内容を確実に理解させ着実な学力向上を期している。
- ・ 習熟度別クラス編成：「教養の数学・物理・化学」以外でも、コミュニケーションスキル関連の教養科目や専門基礎科目である「微分積分基礎」「微分積分応用」「線形代数基礎」「物理学基礎」「物理学応用」「化学基礎」「化学応用」等は習熟度別に 5～8 クラスを編成するとともに、専門の基幹科目においても習熟度別にクラス編成をしている科目もある。
- ・ オフィスアワー：教員は講義の前後のみならず、学生の疑問・質問に答えるため各研究室において学生に対応する時間をオフィスアワーとして公表し、面倒見の良い大学を目指している。

③修学支援体制

上述のように学生に対して直接に教育を行う学習支援のほか、本学では建学の精神である「師弟同行・自学自律」の実践の一つとして、学生の成長に見合った適切な助言・指導を行うことを目的に、専任教員全員による入学時から卒業までの一貫した修学支援体制を構築している。

この制度は、入学時から学生 10 名程度につき 1 名の教員がメンターとなり、学習が軌道に乗る 5 月頃までは最低週 1 回は集まり、学生の相談にのり助言する。また、2 年次以降も、特に履修不調者に対しては 5 人程度の学生につき新たに 1 名のメンターが加わり、3 年次進級に向けてのアドバイスにあたる。メンターはクラス担任と密接に連絡をとり、学生の修学全般にわたる支援を行うこととしている。

本学では、多様化する高等教育への需要に対処するため、専門領域ごとに細分化が進んだ工学部 9 学科を平成 15(2003)年より 5 学科（平成 18（2006）年 4 月未来ロボティクス学科設置により現在は 6 学科）に再編し、学科ごとの専門分野の幅を広げるとともに、各学科内に専門領域に対応する履修コースを設けることにより、教育機能の強化を図ってきた。更に平成 19(2007)年には、学部・学科の教育目的を明文化するだけでなく、学科内における履修コースごとの特徴を一層明確化し、専門分野の学習に対する学生のモチベーションを高める施策を実施してきた。

このような体制を整備したうえで更に、専任教職員全員が一体となった修学支援体制を構築し、入学時から少人数による指導、相談を実施することにより、多様な価値観や学力を持った学生にも柔軟に対応し、学生一人ひとりが最も興味を抱ける専門領域に進むことができるよう支援している。

2. 在学生の学習・生活支援

(1) 千種寮 —本学の建学の精神の象徴—

本学は、「師弟同行・自学自律」の実現のために「塾教育」の重要性を標榜してきた。その象徴が開学当時から併設している学生寮である。ここでは学生寮の歴史と概要について述べる。

① 学生寮の位置付けと千種寮

昭和17年の本学創立趣意書には「共ニ起キ、共ニ食ヒ、共ニ歌ヒ、共ニ働キ、共ニ遊ブ」という文言があり、これこそが建学の精神である「師弟同行」「師弟共生」として真の教育の姿として考えられている。その具体的な場として創立時は全寮制が敷かれていた。その後、時代の変遷とともに全寮制ではなくなり、所在地も何度か移ったが、学生寮を教育の一環とする方針は現在も変わらず継続している。

現在の学生寮である千種寮は、昭和39(1964)年4月に第1期の学生150人が入寮し、その後増設が行われ、現在では敷地面積約15万5千㎡の千種校地に鉄筋コンクリート造りの4階建て4棟とそれらの中心に管理棟が設置されている。一時期は1室4人収容で600人を越える学生が在寮していたが、現在では1室2人とし、約300人の男子学生が居住している。また、管理棟には玄関、食堂、浴室、事務室などの共用スペースがあり、各居室にはこの管理棟を通して入退室する。更に通学は、スクールバスの利用を原則としており、講義にあわせて津田沼・芝園の両キャンパスに配車している。このように千種寮での生活のほとんどは共同生活によるものであり、少子化時代で人との交流の少なくなっている中で貴重な体験の場となっている。

千種寮の運営に関しては、教員10人からなる学寮委員会と千種寮事務課、更に寮生の自治組織の寮友会により、教員の指導と寮生の自治を両立させる形式で行われている。学寮委員会と寮友会は、定期的な連絡会と春夏の研修会や様々な行事を通し、建学の精神「師弟同行」を実践している。更に平成9(1997)年からは中国協定3大学の留学生が入寮し、国際交流の実践の場としての位置付けも担っている。

② 寮生活での教育

学寮委員会では、入寮時あるいは毎年の在寮生ガイダンス時において以下の指導方針を全寮生に伝えている。

- ・ 集団生活を通じて規律ある生活と思いやりのある精神を身につける
- ・ 勉学にいそませ、優れた人格・教養を身につける
- ・ 本学の活性化の源となる自覚と国際的な視野を持った寮生の育成

学寮委員会では、上記の教育の実現は短期間でなるものではないという考えから、在寮期間を規程で1年以上4年以内とし、新入寮者は新入生のみとし、年度途中での入寮を認めていない。また、同一学年に在寮できる年限を1年とし、留年など進級できない寮生の在寮を認めていない。そのため、設立当初より各棟の担当委員2名を決め、生活・学習の両面から指導・相談を行っている。更に寮生表彰制度を設け、卒業生を対象に上記の指導方針のもとに、千種寮理事長賞（寮運営及び大学課外活動等の功労者）、千種寮学長賞（学業優秀者等）を授与し寮生の意識を高めている。

生活面での指導・教育については、避難訓練、二輪交通安全講習会、救急救命講習

などを所轄の警察・消防に協力を依頼し、行っている。特に平成 18(2006)年に AED(自動体外式除細動器)が設置されたことに伴い、寮友会執行部が研修を受け、寮内だけでなく学内における救急活動に協力できる人材となっている。二輪交通安全講習会は、全学を対象としているが寮生のオートバイ所持者は必修としており、このような点からも大学の教育・指導の先導的な役割を果たしている。

③寮友会

寮友会は、学生の主体的な寮運営のために設立時より組織されている。この組織は、学生自らが寮内のマナーを中心とした規則の作成や寮生のコミュニケーション活性化のための諸行事の企画・運営などを行うなど、建学の精神である「自学自律」の実現を目指したものである。千種寮の寮長は、この寮友会の会長でもあり、寮生の選挙により選出される。その他の役員は、寮長からの指名又は各棟からの選出により、寮友会執行部として寮運営にあたる。この寮友会と学寮委員会は、4月～5月の連休までは、毎週、それ以降は隔週で連絡会を持ち、教職員と寮生が「師弟同行」の精神で様々な活動や寮運営を行っている。最近では、寮生自らが学習面における企画・活動を重視しており、学科ごとの上級生から下級生への履修ガイダンスや、各期末試験の勉強会、資格試験対策の勉強会などが行われている。

④寮の年間行事

千種寮における年間行事は、以下のとおりでこれらの行事については、寮生全員参加が原則である。

- ・ 入寮式(4月): 入寮式後、寮生保護者と学寮委員会との対話を設け、教育寮としての千種寮の目的などを説明。
- ・ 新入寮生指導期間(4月): 2年生が中心となって、新入生に寮でのマナーや大学校歌、寮歌の指導。特に寮の伝統や意義、共同生活と寮マナーなどを重視。
- ・ 新入寮生オリエンテーション(4月): 学寮委員会の教職員とともにバスによる小旅行を行う。寮規則や学習についての指導と新入寮生同士のコミュニケーションを重視。
- ・ 成田山詣行脚(5月): 津田沼キャンパスから成田山新勝寺まで約 50km を夜間、徒歩にて参拝する伝統的な大学行事。寮生は、全員参加を原則としており、道中での助け合いや、目標に対する努力の精神を学び、その達成感を得る。
- ・ 千種寮祭(5月): 千種校地において、模擬店、ステージイベントなどを行い一般学生や地域住民に寮を開放。寮生は、企画を行い当日の運営を組織だてで行うことにより協調性や団結力を身につける。特



千種寮生も参加する成田山詣行脚

に、後夜祭では協力して神輿を担ぎ、ファイヤーストームの中、寮歌をともに歌う姿は、新入寮生の指導の成果として見られる。

- ・ 球技大会(6月)・大運動会(10月)：スポーツを通じたコミュニケーションの促進
- ・ 春季研修会(3月)・夏季研修会(9月)：寮友会と学寮委員会のメンバーで宿泊し、寮運営の課題などを討議
- ・ 寮生表彰式(12月)：寮の様々な企画や運営に顕著な業績があった学生を表彰

⑤ 地域社会への貢献

寮生は、地域住民としての役割も持っている。地域の祭り（千種祭）への模擬店、神輿担ぎ、運動会リレー参加など地元自治会との交流も積極的に行っている。その結果、寮祭など寮行事への地域住民の参加も年々増加している。特に寮祭でのステージイベントに対して、地域住民のサークルの参加も行われている。このような地域交流は、寮生に少子高齢化社会におけるボランティア活動など現代社会における若い世代の役割を体験できる機会となっている。また、寮友会では、津田沼祭などの諸行事において、集めた募金をまとめ毎年ユニセフへ募金を行っている。更に千種寮の広大なグラウンドは、地域に解放している。土日には、約10チームの少年野球・少年サッカーを含めたスポーツチームが練習している。

⑥ 学内への貢献

寮生は、学内クリーンウィーク、成田山詣行脚、津田沼祭、訪米・訪中団などに積極的に参加することで大学の活性化に貢献することを目指している。また、平成17(2005)～19(2007)年度教育・学習方法等改善支援経費「寮生による全学情報教育の活性化」の補助により、千種寮内のネットワーク敷設やインターネット（メール）利用方法、Officeソフト活用、デジタルカメラ活用などの寮内講習会を行い、自ら学びともに教えあうとことを実践した。更にその内容を学内にて寮友会主催で教職員や一般学生対象に講習会を開催した。なお、平成20(2008)年度からは、大学学内LANから独立し、寮生のみで運営する新たなインターネット環境を構築しているが、同様な講習会については、更に発展させることを計画中である。

(2) PPA —保護者と教職員の連携による学生支援—

本学では、開学間もない頃から、保護者と大学の連携による教育の重要さに気付いていた。ここではPPA(Parents and Professors Association - 保護者と教職員の会)の設立経緯と概要について紹介する。その当時は大学がこうした組織を持つこと自体が極めて先進的であった。

①沿革と組織

このPPAという組織は、大学が設立された、昭和17(1942)年から遅れること7年後の昭和24(1949)年11月26日、学生・保護者総会並びに同窓会において発議され設立された組織である。その設立の目的は、会則にも示されているとおり、「父母と教職員が協力して千葉工業大学のために、教育の充実と研究の発展を図り、併せて会員相互の親睦と教養を深め、かつ教職員、大学院生及び学部学生の福祉増進を援助する」とされており、常に在学する学生のため、大学のために活動する組織である。

PPAの最大の特徴は、正会員として教職員も会費を負担し、保護者と連携・協力し

ながら学生支援の活動を行っているところである。現在では、多くの大学でも後援会組織を持って活動しているが、本学の活発な活動は、保護者と教職員、大学当局の密接な連絡と協力のもと、50年以上の歴史を有している。

PPA 創設当時は、大学経営も非常に厳しい状態にあり、これを側面からバックアップするための財政的な支援をすることもあった。しかし近年では、学生の勉学環境、課外活動の充実とその援助、また学生や教職員の文化的資質の向上及び福祉の増進を図ることに重点を置き、保護者と教職員とが密に連絡を取り合い、教育環境の充実と文化の発展を図るといふ、PPA 本来の目的にあった活動を幅広く展開している。

② 組織

会則に基づき、総会、評議員会、理事会を構成している。総会、評議員会は毎年 6 月に開催し、理事会は定期的で開催し、事業の執行を行っている。各会の構成は、総会は正会員で構成し、評議員会は、保護者と専任教職員から選出されている。理事会は、保護者から会長を選出し、副会長、担当理事、大学理事、同窓会理事等で構成されている。

③ 事業内容

ア) 総務関係

- ・ 総会：定期総会は毎年 6 月に大学に隣接する習志野文化ホールで実施され、決算報告、予算計画や事業計画等の審議を行い、総会終了後、津田沼校舎において学部学科ごとに別れ、保護者と教員との個別面談を実施している。
- ・ 地区懇談会：例年夏期休暇中の 9 月に北は北海道から南は沖縄までの全国約 50 カ所の地区に教職員が出張し、1,000 人近くの正会員の参加のもと地区懇談会を開催している。この懇談会では、6 月の総会での内容の報告や大学の近況報告そして教員との個別面談を実施し、遠隔地の保護者に対しても配慮した重要な行事と位置づけ実施している。
- ・ その他、新入生には、60 年を越える伝統の継承として、入学時にシラバスとともに校歌や寮歌を含む CD-ROM を配布し、また卒業生へは大学の推薦に基づき、クラブ活動等で顕著な功績のあった者へ「PPA 会長賞」を授与している。

イ) 援助活動関係

援助事業は、会員の共通事項である学生の学生生活、大学と家庭間の連絡、会員や学生の教養・福祉向上を第一に次の 8 つの援助事業を展開している。

- ・ 学生課外活動援助：学生自治団体本部へ援助、連盟等登録援助：クラブごとの連盟加盟費への援助、学生主催行事への援助、研究室やクラブの宿泊費への援助。以上の 4 つの援助を柱に年額 5,000 万円程度の援助を行っている。
- ・ 指導援助：クラブの部長・顧問等へ合宿などの参加費援助、行事参加指導援助：学生主催行事に参加する担当教職員への援助、学科などが主催する諸行事への援助。以上の 3 つを柱に年額 1,000 万円程度の援助を行っている。
- ・ 文化事業援助：学科や委員会等が主催する講演会講師謝礼に援助、大学で購入できない一般図書や雑誌購入の援助、大学主催短期留学制度への学生負担金への援助。以上の 3 つを柱に年額 300 万円程度の援助を行っている。
- ・ 海外渡航援助：学生のグローバルな異文化体験を促進させることを目的に海外渡

航へ年額 300 万円程度の援助を行っている。

- ・ 特別教養講座援助：大学・学科等が主催する特別講座運営費へ年額 60 万円程度の援助を行っている。
- ・ スポーツ振興援助：クラブ活動以外のスポーツやレクリエーションなどに使用する用具購入に対して年額 100 万円程度の援助を行っている。
- ・ 貸出パソコン援助：図書館に学生貸出用のノートパソコンを配備するために年額 250 万円程度の援助を行っている。
- ・ 就職活動援助：大学が主催する就職対策講座等に、学生が参加するための受講料の一部として年額 250 万円程度の援助を行っている。

ウ) 福利厚生関係

大学が所有する厚生施設とは別に、PPA 独自で関東近県 8 カ所の民間宿泊施設と契約し、会員及びその家族が安価に利用できるよう援助を行っている。また、学内美化の一環として、学生食堂や学生談話室などの公共性の高い場所に観葉植物の配置などを行っている。その他、会員・学生への弔慰金の支給や教職員サークル活動への援助も行っている。

(3) 学生参加の教育研究プロジェクト ー 師弟同行によるプロジェクトの試みー

本学には、「師弟同行」の精神の中で芽生えた学生と教員がスクラムを組んで取り組む大小の研究テーマが数多く存在する。その中のいくつかは全学的な教育研究プロジェクトへと育ち、「自学自律」を促す絶好の機会となっている。ここでは 5 つの教育研究プロジェクトを紹介する。

① 鯨生態観測衛星プロジェクト

平成 5(1993)年、本学各学科（電気工学科、電子工学科、機械工学科、精密機械工学科、建築学科、工業デザイン学科）の学部学生及び大学院生約 30 人と相談役として複数学科の教員が側面からサポートして「鯨生態観測衛星システム」の設計と模型の製作に取り組んだ。同プロジェクトの発端は、この年、「第 1 回衛星設計コンテスト」（主催：電子情報通信学会・機械学会・航空宇宙学会）があり、これに応募したことに始まる。同コンテストには、全国の大学、工業高等専門学校から 21 件の応募があり、同年 9 月の最終審査会を経て、本学学生チームが「電子情報通信学会賞」を受賞した。

「鯨生態観測衛星システム」とは、地球の北極と南極を結ぶ極軌道上、地上 1,300km 上空を周回する小型人工衛星によって、鯨の知られざる生態を観測するものである。人工衛星には、鯨から送られる信号を受信する受信機、そのデータを記録するデータ・レコーダ、地上局からの指令を受けて、レコーダの内容を読み出すコマンド受信機及びその内容を地上局へ送る送信機が搭載されている。鯨に取り付けた受信機（プローブ）には、鯨が呼吸のために浮き上がったときにその位置（緯度、経度）を求めるための GPS 受信機のほか、潜水中の挙動を観測するための圧力、温度、地磁気、音響振動などのセンサーと、それらのデータを一時記録するデータ・レコーダ及び衛星に送信する送信機が備え付けてあり、プローブが海面上に出たことを圧力計が感知したときの信号を用いて、一時記録されている潜水中のデータを位置のデータと合わせて衛星へ向けて送信するシステムとなっている。衛星は、45cm 四方の立方体で、重量は

50 kgである。マストの伸展により姿勢を保つ。地上局で衛星が見えてきたときに指令電波を送れば、プローブを取り付けた複数頭の鯨の生態が居ながらにして監視できる。これまで十分な資料を得ることが困難とされてきたこの分野に最新の宇宙技術が応用され、生物学や資源の面で世界的に大きな貢献ができることが期待された。

3年後の平成8(1996)年、全学一致体制で林友直教授(元東大宇宙研究所の最高責任者)をプロジェクトリーダーとする「小型衛星プロジェクト委員会」が発足した。本プロジェクトは学内の学科の壁を越えた総合研究の実現であり、本学の技術・情報振興会のメンバー企業の参加による産学協同研究体制を实らせる結果にもつながった。平成10(1998)年2月、宇宙開発事業団が地球観測技術衛星「ADEOS2」と一緒にHIIAロケットで打ち上げる小型衛星に「鯨生態観測衛星」を選定した。本プロジェクトは文部省からの学術フロンティア推進事業にも選定された。鯨衛星の打ち上げが確定したことで、社会の関心を集めて鯨衛星の応援と大学の研究のPR、それに鯨衛星に携わる学生、教職員をはじめ全学の一致協力を更に高めるため、全国に向け「鯨衛星」のキャラクター名を一般公募した。3カ月の公募期間中、11,028件の応募があり、愛称は「観太くん」と決まった。平成13(2001)年6月、NHKテレビは、かつて砲手で現在はホエールウォッチング船長の長岡友久氏と、かたや衛星を利用して鯨の生態の謎に迫る本学林教授との出会い・友情・鯨にかける二人のロマンを追ったドキュメンタリー番組を放映した。この「鯨衛星」は、世界のメディアも注目し、平成14(2002)年1月24日号の英国・科学専門誌「ネイチャー」が「日本の研究チームは、衛星を利用した鯨追跡システムの仕上げ段階に入った」との書き出しで、本学鯨生態観測衛星プロジェクトを紹介している。このほかスペイン、韓国、英国など各国のテレビ局が取材に訪れた。

HIIAロケットの打ち上げを前に、鯨衛星のプロジェクトチームは、小笠原諸島に向け出航。小笠原ホエールウォッチング協会、地元漁業協同組合の協力を得て、3週間マッコウクジラを追った。平成14(2002)年12月14日、種子島宇宙センターからHIIA4号機で学生たちの夢を乗せて「観太くん」(鯨衛星)が打ち上げられた。「観太くん」は、ロケット本体から切り離されたあと予定通り南北極軌道に乗った。「観太くん」打ち上げの様子は当日、宇宙開発事業団の映像配信を受けて本学の大教室でも実況中継された。教室には豊田耕作理事長はじめ学生、教職員、OBらが大勢つめかけ、打ち上げとともに室内は大歓声と拍手が沸き起こった。この日、各新聞社の夕刊には「鯨衛星」の文字が1面を飾り、更に夜7時と9時のNHKニュースでも「観太くん」が大きく取り上げられ、本学の名を全国に轟かせた。翌平成15(2003)年1月には、千葉



鯨生態観測衛星「観太くん」を搭載して打ち上げられたH-IIAロケット4号機

県を元気づける偉業として毎日新聞企業人大学から「第6回千葉イメージアップ大賞」を受賞した。

この鯨生態観測衛星プロジェクトは、平成20(2008)年3月まで続けられ、これまで100人以上の学生が参加した。研究室、工作室、管制センターには、本学8号館3階の全フロアが当てられ、学生・教員が一緒になって取り組んだ。学生たちは自身の所属する学科の特性や得意分野、興味ある分野をそれぞれ担当し、それが卒業論文に結びついたケースも多い。例えば衛星の設計担当、衛星製作補助、システム管理、プローブの発電機構、プローブの装着、GPS関係、プローブ・ピンの形状設計、発電用マグネット開発、プローブ充電機構、通信システム、衛星の姿勢制御システムなど広範囲に及んでいる。同プロジェクトを通じて、議論の進め方や次のステップから完成までのマネジメント、何が問題になっているのか、どうすれば解決できるのかを日夜、学生・教員がグループで取り組み、一つひとつ解決していくことを学んだ。これらの学生は、就職活動でも高い評価を得ている。

② 学生フォーミュラプロジェクト

「千葉工業大学学生フォーミュラプロジェクト」は、平成17(2005)年4月から金沢憲一教授研究室（機械サイエンス学科）の研究テーマとして活動を開始し、翌平成18(2006)年9月に開催された第4回全日本学生フォーミュラ大会へ初出場したことに始まる。全日本学生フォーミュラ大会とは、社団法人自動車技術会が支援する競技会で、サブタイトルにも謳われているように「学生が自ら構想・設計・製作した車両による」競技会である。一言でいえば、我が国の自動車産業の発展に寄与するための学生の「ものづくり育成の場」である。大会の設立意義と背景からも社会に貢献できる技術の獲得と人間力の養成に大いに貢献することがうかがえる。

本学フォーミュラチームはスタート時研究室の8人であったが、本格的な活動をするために平成19(2007)年度からは本学キャンパスプロジェクトとして大学から承認を得た。このことによって学部学科、学年を問わずフォーミュラプロジェクトに参加でき、現在は、同研究室以外の他学科からもメンバーが加わっている。金沢教授は、これまでの学生たちの活動状況を見て次のように感想を話す。「学生たちのモチベーショ



フォーミュラーカーとそのチームメンバー

ンが変りましたね。無理だと思っていたことが実現できるわけですから。車両の設計から素材の選択、加工法、CADによるシミュレーションなどすべて学生に任せました。出場条件が、学生のみで組織されたチームで、フォーミュラスタイルのレーシングカーを自ら企画・設計・製作することにあるか

らです。」更に教育効果については「競技の結果も重要ですが、そこまでの過程が大事。コスト管理、スポンサーへのプレゼンテーション、マシンの企画・設計・製作、そしてスケジュール管理と様々な課題を抱え、それを解決していく能力を身に付けられる。」と語る。完成したフォーミュラカーは、チーム全員の努力の結晶である。活動場所は、金沢研究室、本学工作センター、外部スポンサー企業などで、金沢研究室ではミーティングや車両の設計、組立が行われ、工作センターでは、汎用工作機械や NC 工作機械を用いた部品加工を行っている。運用資金は、学生が企業を回ってスポンサー（ヤマハ発動機株式会社、株式会社ブリヂストン等）になってもらうほか、大学からも援助金が出されている。

本学チームは、初出場の第 4 回大会で「安全設計特別賞 3 位」に輝いた。本学独自の安全設計を採用したことが認められた。競技車両の設計・製作には膨大な作業を要したが、チームワークによってすべて達成し、受賞に結びつけた意義は大きい。平成 19(2007)年 10 月、11 月に千葉県の幕張メッセで行われた「東京モーターショー」に参加し、本学フォーミュラカーの走りを満員の入場者に披露した。今後チームメンバーを増やしスケジュール管理、チームマネジメント、チーム体制を更に強化して、上位入賞をねらっている。

③ 千葉工業大学現代 GP ロボット産業創発プロジェクト

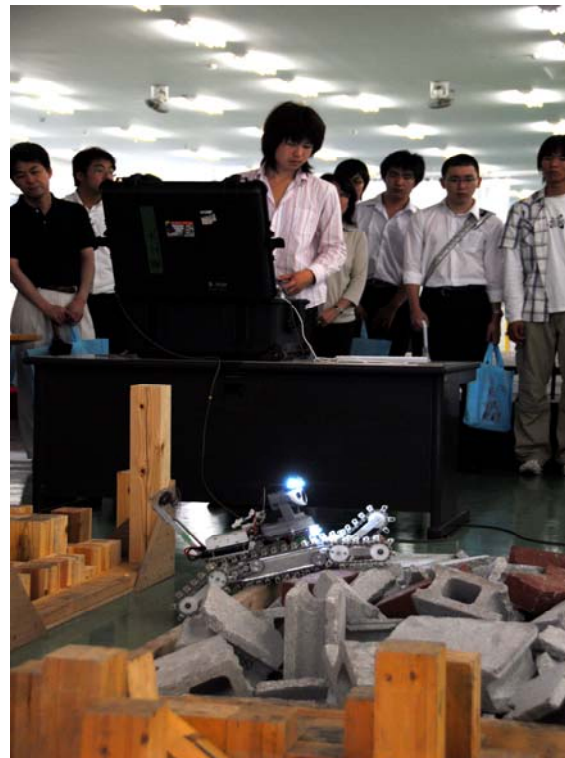
未来ロボティクス学科では、「実体験型授業」「集中型教育」プログラムを導入して社会に役立つ人材を育成している。この成果を現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）に取り込み、未来ロボティクス学科の中嶋秀朗准教授が代表となって、本学の未来ロボット技術研究センターの大和秀彰研究員を補佐役に、役に立つロボットづくりを学生が中心となって着手することにした。同プロジェクトには未来ロボティクス学科の学生のほか、機械サイエンス学科、電気電子情報工学科、情報工学科、経営情報科学科の学生 32 人が参加している。これからの高齢社会の中では、医療・福祉・介護の分野の深刻な人手不足が進み、同時に過重労働が問題となってくる。そこで移動困難な人の自律移動を補助する車椅子ロボットを作ることにした。学生たちが楽しみながら学べ、作製上の問題点を共有し、技術向上へのモチベーションを高めようとして「お役立ちろぼっとコンテスト」を実施した。第 1 回のコンテストは、平成 19(2007)年 3 月に他大学、高校、企業も招いて技術レベル、総合完成度の高さなどを競った。競技は、行き先ごとに色分けされたテープが貼ってある模擬病院環境で、参加者が開発する自律型自動化車椅子に実際に乗り、自動運転する中で、「乗り心地」「判定の正確さ」「到達時間の速さ」を評価項目としている。人を乗せた自律型ロボットによる競技はこれまで世界でも例がないという。競技後、講評に当たった未来ロボティクス学科の富山健教授は、「初めてで学生たちがここまでできるとは思わなかった。実用化が近いという感じを得た。」と語っている。競技の様子は「産経新聞」、「ロボコンマガジン」誌上に取り上げられた。競技の目的は、病院や介護現場において、移動困難者の自律的な移動補助を可能にする車椅子の実現を、ロボティクス技術を応用することで達成し、もって医療福祉・介護分野での質の向上に寄与することである。第 2 回目「お役立ちろぼっとコンテスト」は、平成 19(2007)年 12 月に本学初の「現代 GP ものづくりフェスタ」の催しの一つとして行われた。今回、本学チームは正確な色判別、ライ

ン探索、トレースの各能力と乗り心地など感性的にも良く工夫されており、技術的に長足の進歩を遂げて優勝した。この技術を生かして自律型・搭乗型の移動ロボット（車椅子）「Robot Taxi リリオン」を完成させた。「リリオン」作製は、正規の講義とは別に、中嶋准教授と未来ロボティクス学科の学生 7 人とで昼夜を問わず 4 カ月（構想は除く）という脅威的な短い時間で仕上げた。プロジェクト名は「千葉市科学館展示用自律型車椅子の開発研究と展示物を用いた科学教育効果に関する調査」である。

中嶋准教授は、毎日終電まで学生とともに作業し、まさに「師弟同行」。回路やハードはすべて本学による改良・開発であった。平成 19(2007)年 10 月 20 日、千葉市中央区に官民複合施設「きぼーる」がオープン、7 階から 10 階までは子供たちが体験しながら学ぶ「千葉市科学館」となっている。その 9 階はテクノタウンと呼ばれ、メイン展示は本学ロボティクス学科中嶋准教授が全面協力したロボットフロアである。同フロアでは「リリオン」が子供たちを乗せてゆっくり走っている。ラインの色を選択してスタートボタンを押すと、あとは何もしなくても目的地まで運んでくれる。館内を人と共存して移動するタイプの展示物は珍しいという。

④ ロボカッププロジェクト

このプロジェクトは、毎年「ロボカップジャパン」、「ロボカップ世界大会」への出場・上位入賞を目指して、未来ロボティクス学科の林原靖男准教授、南方英明助教と電気電子情報工学科・未来ロボティクス学科の学生たちが「ヒューマノイドリーグ」（自律型の二足歩行ロボットがボールを蹴りゴールを狙うもので、非常に高い技術力を要する）用のロボットを、また、未来ロボット技術研究センターの小柳栄次副所長、吉田智章研究員と機械サイエンス学科・電気電子情報工学科・未来ロボティクス学科の学生たちが「レスキューリーグ」（震災地に見立てたフィールド上にいる被災者を探し出し報告する競技で、報告した被災者の場所や状況、そこに至る経路などの情報が正確で多いほど得点が高くなる）用のロボットをそれぞれ芝園校舎 11 号館で開発している。いずれも学生と教員が開催日が近くなると最後の追込みで同じ部屋に泊り込み、ともにロボット製作に没頭する。平成 19(2007)年度のロボカップの成績は、「ヒューマノイド」がジャパンオープンで準優勝、世界大会でもテクニカルチャレンジで準優勝している。レスキューロボはジャパンオープンでベスト 4、世界大会では準優勝に輝いている。なお、レスキューロボは、過去の世界大会で 2 年連続チャンピオンの座を獲得している。このレスキューロボット技術が「人と暮らしの安心・安全を実現する」住宅床下点検ロボット「アイリス」の開発（本



レスキューロボットを巧みに操縦する学生

学、筑波大学、大和ハウス工業(株)共同)に結びついた。平成 18(2006)年 10 月 26 日には「アイリス」の記者発表を行い、11 号館に建設された実物大の実験場で実演が行われ、軽快に床下を走り回って、床下の状況をロボットのカメラから地上の大型モニターに送った。更にこれらのレスキューロボット開発は、これまでの社会的な実績(「ハイビスカス」、「アイリス」)を生かし、平成 19(2007)年 9 月の本学初のベンチャー企業「株式会社移動ロボット研究所」設立につながっている。同社社長には未来ロボット技術研究センターの小柳副所長が就任し、レスキュー・床下点検などの機能ロボットの企画・研究・販売を行っている。

⑤学生自身の企画・運営による講演、イベント

学生サークルの一つ「総合工学研究会」では、小学生に科学への夢と興味を持って将来理工系分野に進んでもらい、日本の科学技術力の低下を食い止めようと、地元公民館、小学校、科学館などで講演や実演を実施している。実施するにあたり、学生たちは小学生に分かりやすく説明し飽きさせないためにはどうしたらいいのか、操縦させるうえでの注意点や、興味を持たせるロボット動作の検討などみんなで長時間検討を重ねたという。昨年度の実績の一端を次に紹介する。平成 19(2007)年 8 月 7 日、夏休み体験学習として千葉県市川市の現代産業科学館で「二足歩行ロボット操縦体験」を実施した。操縦体験の前に学生のチームリーダーは、ロボットを通じてものづくりの面白さ、でき上がったときの喜び、これらの技術がわれわれの生活をどのように豊かにするのかを映像や身振りやさしく説明した。その後、子供たち一人ひとりが実際にロボットを操縦し、ロボットの動作に夢中になった。使われたロボットはアルミ製で、名称は「マキナ」。また、平成 19(2007)年 11 月には、千葉県佐倉市で佐倉市教育委員会主催の「児童生徒科学作品展」において小学生を対象に「世界で 1 台だけのロボットを作ろう」をテーマに講演と操縦体験の実演を行った。平成 19(2007)年 12 月 17 日には千葉県船橋市の小栗原小学校で地域・学校・公民館が連携する「学校教育・社会教育融合事業」の講座が行われた。本学学生はロボット講座の前の体験授業を受け持ち、3 年生 170 人を前に二足歩行ロボット「マキナ」と新型の「マグネシア」2 体を使って動きのデモンストレーションと操縦体験を行った。この様子は、地元テレビ(千葉テレビ)、地元紙(千葉日報)でも取り上げられた。

(4) キャンパス整備 —学生の居場所づくりと教育研究環境の整備—

①情報インフラ整備

平成 17(2005)年度には全国初の「直収型光ファイバーLAN」が導入され、全研究室を含め約 1,000 カ所を光ファイバーで直接コアスイッチと結んだ。平成 18(2006)年度にはコンピュータ演習室をリニューアルし、690 台のコンピュータを設置し使用目的に応じた最新ソフトウェアを導入した(基準 9-1 に示す)。また、CAD ソフト・数値計算ソフト・シミュレーションソフト等の利用頻度が高く高価なソフトウェアに関しては、本学学生が在籍中は無償で自宅でも利用できるライセンス契約を結び、学生の学習支援・自学自律に大いに役立っている。

また、本学では理工学の専門教育で取り扱う概念や現象を可視化したり、合成音像や映像などを体感できる「シミュレータベースのマルチメディア教材」を数多く作成

し授業に取り入れてきた。これを強化し全学を挙げた取り組みとして強化した結果、平成 17 (2005) 年度の特徴 GP (特色ある大学教育支援プログラム) の採択に至った。この教材の大きな特徴は、既存の教育法では理解しにくい概念や現象を含む内容を Web 上で学生がシミュレーションしながら学習できることである。学生が自由に操作できるので、予習・復習といった自主学習に活用することができる。一方、教員は、複雑な図形などの板書に時間をとられずに、学生と対話する時間が増え、Web で再現できることで授業外でも学生と容易に話題の共有が可能となる。現在では、機械工学系、電子工学系、建築土木系、生命環境系、デザイン系、情報系、経営工学系の多くの講義でこのシステムを用いた講義が行われ、「師弟同行・自学自律」の実現に役立っている。

更に平成 19 (2007) 年度に芝園・津田沼両キャンパスの全教室に、入室及び退室時に学生証をかざすだけで、学生の出欠・遅刻等を自動的にチェックしその情報を一元的に管理できるシステムを導入した。これによりほとんどの授業の出欠状況の把握が可能となった。現在、クラス担任やメンター制と連携し、効率的に早期に学習不振に陥っている学生を見つけ出し、適切な指導をしていけるようなきめ細かい指導体制の構築を目指している。

②キャンパス再開発

平成 18(2006)年度より津田沼・芝園の両キャンパスにおいて大規模な再開発計画をスタートさせた。これは魅力ある大学づくりの一環として着手したもので 50 年後まで耐えうる教育・研究施設の建設を目指している。津田沼・芝園両キャンパスの再開発は総額約 300 億円以上を投じる大きなプロジェクトとなる。芝園キャンパスでは平成 20(2008)年 4 月より新棟の供用を開始している。津田沼キャンパスでは 2 期に分け 5 年計画で進めている。津田沼の 1 期計画では高層棟 (ツインタワーのひとつ) が建設され平成 20(2008)年 9 月に供用開始となる。一連の開発計画では、「師弟同行・自学自律」を施設面で実現すること及び本学学生・教職員、地域の市民が誇りをもてるような大学の新たなシンボルづくりを設計コンセプトとした。

<芝園キャンパス>

芝園キャンパスでは、学生それぞれが個性を活かした楽しいキャンパスライフを過ごせる空間づくりを主要コンセプトとしている。また、将来の教育方法や運営の変化にも柔軟に対応できるような構成となっている。更に、地域の市民にとっても本学がひとつの地域のシンボルとなるよう、建物だけでなくアプローチや外構部を含めて一体的なデザインとし、空間構成にもさまざまな工夫を凝らしている。

芝園キャンパスではこれまでも図書館やクラフトハウス、自習室等が学生の主な居場所となっていたが、新棟 (12 号棟) の建設により学生の居場所が格段に整備された。近年、学生のキャンパスライフも多様化している。勉学以外のキャンパスライフも学生生活をより豊かなものにする。新棟では、「師弟同行」を促す空間が整備された。学生同士及び学生と教職員が自由に語り合う場が提供されている。例えば、事務室と一体化した学生ラウンジや講師控室と一体化した自習室・学生談話コーナーは、教職員と学生のコミュニケーションを促す。また、スポーツによりリフレッシュし、体を動かしてコミュニケーションをとれるような施設・設備を上階部に整備した。利用者は

東京湾から遥かかなたに富士山を眺望できる豊かな環境の中で 3on3 バasketコート・スカッシュコート・アスレチックジムの利用ができる。

また、「自学自律」を促す空間も随所に整備されている。例えば、実習室や製図室の充実が教育プログラムと両輪となり学習意欲を増進させる。また、各科工作室や学生自由工作室は学生の創作意欲を高めることが期待される。いずれの施設・設備も共用が開始されて間もないことから、その効果についての十分な検証は行われていないが、今後、利用者の意見を取り入れながら「師弟同行・自学自律」を実践する拠点としてその機能を充実させ高めていく。

<津田沼キャンパス>

津田沼キャンパスでは各学部の専門教育と大学院教育が中心であるが、これまでキャンパス内に同一学科でも分散していた研究室を学科単位で集約し、教員研究室と隣接させて学生実験室を1つのユニットとした。また、個々のユニットでは小規模な実験やゼミができるようなゆとりのある面積を確保し、演習室・ゼミ室・工作室も従来に比べ格段に充実する。また、最上階は学生向けラウンジとしている。こうした空間構成は、「師弟同行・自学自律」を実現するためのスペースとなる。



津田沼キャンパスツインタワー完成予想図

老朽化していた各学科のこれまでの実験棟を廃棄・更新し、高層棟の低層部に集約させる。機能性・利便性・メンテナンス容易性を徹底し、科学技術の変化に伴う各種の実験設備の更新に柔軟に対応できるようなフレキシブルな空間構成となっている。

習志野市初の2棟の超高層棟（ツインタワー）は、津田沼駅前のイメージを向上させ、地域のランドマークとなる。1号棟低層部の実験施設群の上階には600人規模を収容する講義室が配置され、大学で実施する学科横断的な行事に加え、地域にも開放することによって開かれた大学のシンボルとなる。この低層部は屋上を緑化する。これによりヒートアイランドを緩和し、街の景観を和らげることができる。

3. 社会に巣立つ学生への生涯学習支援－生涯にわたる「自学自律」の基礎づくり－

本学在学中から「自学自律」の精神に基づき、生涯学び続けることの意義に気付くことは、社会に巣立つ学生にとってきわめて重要である。ここでは近年、本学が力を入れているキャリア教育の基本的な考え方と取り組みの概要について述べる。

①キャリア教育の導入

本学のキャリア教育は、平成 8(1996)年に就職委員会においてキャリア教育の検討を開始したところから始まる。当時は就職氷河期といわれ、実施案ができた平成 10(1998)年の厚生労働省発表有効求人倍率は 0.53 と 2 人に 1 人しか就職できない厳しい環境であった。

キャリア教育の開講は、就職率を上げることや良い会社選びができることではなく、大学生活の 4 年間でどのように目標や目的を持って過ごし、教養・専門教育を通して人間形成や生きる力を体験習得する支援と考えた。就職委員会・各学科の就職担当教員・キャリアセンターの 3 本柱をもとに、「師弟同行」の全学体制で教職員が、学生にとことん付き合い「社会や組織の中で自己の能力を遺憾なく発揮し、積極果敢に挑戦するための能力や意欲・情熱などの基礎となる人間力」の育成に重点を置いた。

キャリア教育の内容としては、高度情報化社会に入り産業構造や社会のシステムが加速度的に変化し、それに対応できる人材育成の要請が求められているため、業務を遂行するために必要な就業能力を習得する「人間力開発支援プログラム」と就職活動に必要な能力を育成する「就職支援プログラム」と分けて段階的に学修させた。様々な課題を自分で考え、計画的に行動する「自己学習力と自立」(自学自律)の高い学生の育成を目指し、平成 11(1999)年 4 月よりキャリア教育を他大学に先駆け開講した。

その翌年、平成 12(2000)年 11 月 22 日に文部科学省が定めた大学審議会の答申の「グローバル時代に求められる高等教育の在り方について」の中で、「学生が将来への目的意識を明確に持てるよう、職業観を涵養し、職業に関する知識・技能を身に付けさせ、自己の個性を理解したうえで主体的に進路を選択できる能力・態度を育成する教育」がキャリア教育と定義された。これは本学が先に実施したキャリア教育と同じ方向性であり、さらに社会の変化に対応できる時代性を反映した人間力育成の充実を目指すこととした。

②キャリア教育の基本概要

キャリア教育の基本フレームは、入学から卒業に至るまで、学年ごとに学生の目標や個性・適性を考慮した「キャリアデザイン」を視野に入れ、社会で評価される就業能力(人間力)と就職活動に必要な能力を育成する段階的なキャリア教育とした。

- 1) キャリア準備期：1～2 年次生を対象に、ガイダンスやキャリア教育(1 年次生：自己表現法・2 年次生：進路を考える)を通して、目標を持ち充実した学生生活が送れるように、低学年より進路選択への取り組みを図る。
- 2) キャリア養成期：3 年次生を対象に、キャリアカリキュラム(社会と大学)と具体的な進路決定ための準備を行う各種就職支援講座(自己分析・企業研究・履歴書の作成・一般常識及び専門知識の確認・マナーの習得など)やインターンシップやボランティアへの参加など実践的な行動の体験を通し、自己の適性が生かされ

る職種を理解させ、業界や企業の絞り込みをする。また、大学院進学希望の学生へも、専門・研究分野を視野に入れたキャリアデザインをする。

- 3) キャリア活動期：3年次後期から4年次生を対象に、自己の適性を理解したうえで、希望する職種・業界・企業を絞り込んで就職活動をさせる。また、問題を抱えている学生には、活動履歴よりカウンセリングをして、目標や問題点を理解させ、次への行動が計画的に進めるよう情報収集・実行方法・意思決定と実践的なコーチングなどの支援をする。

この基本フレームは、大学生活でどのように目標を持ち充実して送るか、そのためには、目標を達成すべき知識や能力に何が必要なのか、自分で考え、自分で行動するために、具体的な行動を身近なテーマで考えさせ、「社会と学び」をリンクできる職業観を育成することにある。

学生を「就職させる」ことではなく、学生が自らキャリアを考えて「就職していく」という方向へ導くことをキャリア教育の基本とした。そして、卒業後何年経っても役立つ人間力を育成するキャリアプログラムとしている。

③キャリア教育と人間力育成

現在、省庁・経済団体からは、高等教育機関に向けて、人材育成にかかわる細かな資質や能力に至る提言がされている。例えば、日本経済団体連合会は、「21世紀を生き抜く次世代育成のための提言」として次の3つをあげている。

- 1) 志と心：社会の一員として、規範を備え、物事に使命感を持って取り組むことのできる力（人間性、倫理観、社会性、職業観、責任感、仕事に対する意識の高さ、国際協調の意識）
- 2) 行動力：情報の収集や交渉、調整などを通じて困難を克服しながら目標を達成する力（実行力、コミュニケーション能力、情報収集力、プレゼンテーション能力、シミュレーション能力、ネットワーク力、異文化理解力）
- 3) 知力：深く物事を探究し考え抜く力（基礎学力、論理的思考力、戦略的思考力、専門性、独創性）

しかし、人材育成が社会的使命である大学において、人材育成の具体的能力を提示しているところはない状況にある。本学は大学として初めて、新たなモデルとなる人間力の具体的な能力を理工系の分野から以下のように提示した。

- 1) 個人（対自己）：常に学び続け、エネルギーに行動しながら、目標に向かって、自分をコーディネートしていく力。学ぶ方法論と習慣を習得する。

社会性・モラル、積極性、環境適応力、ストレス耐性

- 2) 組織（対人）：自分を主張するだけでなく、まず相手を理解すること。相手と知識の交換や共有し、知識を持ち寄りまとめ、新たなものをつくるコラボレーション能力。

他者理解力、説得力、育成力、状況理解力、コミュニケーション力

- 3) 課題（対課題）：目標や課題は人に設定されたものではなく、自分で目標や課題を設定して、そのために何をするか、自分で決めて行動する能力。

情報収集力、問題分析力、計画力、完遂力、意思決定力

この人間力（就業能力）の開発・育成に向けてのプログラムは、自分への「動機づ

けと気づき」を理解させ、「考えたら行動」させることを目的に、グループワーク型の講義&演習で進めている。その具体的な主なプログラムは次のとおりである。

- 1) コミュニケーションプログラム：相手の考え方や状況を判断し、会話のストロークの理解や自己表現力を育成。
- 2) ロジカルシンキングプログラム：自己の現状や課題を把握し、将来視点で自己・学習目標を持たせ、柔軟で適切な判断が出来る論理的思考を育成する。
- 3) ポジティブシンキングプログラム：社会で学習した専門知識と人間力を十分に発揮するため、必要とする判断・意思決定力を体験させ、「ポジティブな自分作り」と「考える・行動する」の意識と習慣性を育成する。
- 4) ストレスマネジメントプログラム：社会のストレスフルな環境下で対応するため、ストレスに慣れ溜めずに発散する方法やコントロール力を育成する。
- 5) 精神的孤立感の解消と支援：グループワークを基に仲間作りを体験し、しらけやあきらめを払拭して、やる気とチャレンジ精神を育成する。
- 6) 体験学習を県内外の諸団体と実施：県内外の公的機関・企業・ボランティア団体と協力して、インターンシップや体験学習から学びの振り返りと情動形成を図る。

しかし、まだ働いたことのない学生達に、自分の学んだ知識を生かして社会との連携を果たすべく職業をイメージすることは難しい。そのため、理工系の学生が就職する業界を調査分析した結果、以下のように 3 つの職種（タイプ）に絞り込み、学生のキャリアデザインの指針や本学のキャリア教育の人材育成目標となっている。

- 1) スペシャリストタイプ：高い専門知識を保有し、独創・想像力を持ち、新技術や新商品を設計・開発する人材。
- 2) コンサルタントタイプ：特定の業界や・業務知識を基に、戦略的ビジネス展開や実践による課題解決法を提案する人材。
- 3) プロジェクトマネージャータイプ：顧客・業界の知識を踏まえて、計画策定、要員など必要な資源の調達やプロジェクト体制の確立、予算・納期・品質を統括する人材。

さらに学生へは「産業界が評価する実践的なビジネス能力」として、4つのスキルに分け理解をさせている。

- 1) マネジメントスキル：人材育成にも注力しながら、プロジェクトを管理運営していく能力。
- 2) テクニカルスキル：専門知識や業務に必要な資格などに関わる能力。
- 3) 業務遂行スキル：メンバーと協力し、非定型的な仕事でも、方法論やツールを用いて、効率的に職務を遂行する能力。
- 4) ソシアルスキル：人間関係構築力、対人渉外力、コミュニケーション、プレゼンテーションなどの作成能力。

このような体系付けにより、目標を達成するためには、どのような就業能力が必要であるか、知識（学び）と知恵（体験）のバランスを考えた人材育成へつながっている。

キャリア教育をカリキュラムとして単位化を図り、社会で要請する就業能力を週 1 回の授業で習得させることは難しいことである。しかし、学生の自立（自律）や社会

性・職業観がその中で醸成されなければ意味のないことになる。そして、キャリア教育は正課授業だけではなく正課外授業や課外活動と連携させ、「124単位で卒業させるか」、「124+αの能力を付けて卒業させるか」は、学生に主眼を置き大学が果たすべき社会的役割と責任をどのように取り組み教育・支援するかということに尽きる。

本学は、キャリア教育を通して、個人では、自己の存在感を感じられる人生設計や目標の設定を行っている。また、社会（組織）では、リーダーシップの形成、コミュニケーションの向上、役割分担の理解などの目標設定を行い、学生に「何のためにやるのか。自分が行動することで、何が変わるのか、そして何を達成することができるのか」を動機付けして教え、行動させる内容としている。

これらの科目を受講している平均学生数は、自己表現法（1年次生）：500～600人、進路を考える（2年次生）：300～400人、社会と大学（3年次生）：100～120人となっている。これら授業の学生による授業満足度調査において、3科目ともに5段階で4.0～4.5と満足度の高い評価が出ており、学生自身が受講の過程で化学変化のように変わっていくことを実感している成果と考える。また、本学のキャリア教育プログラムを、文部科学省主催の全国就職ガイダンス・中央教育審議会大学部会・日本私立大学協会就職研修会・就職情報誌等の各種会合で事例発表し、公開をしている。また、他大学のキャリア教育の一助になるよう問い合わせや調査などに回答している。

■ 特記事項／まとめ

以上、ここで述べたことには、建学以来続いているもの、長く継続しているもの、最近の大学を取巻く激しい変化に伴って始めたばかりのものが混在している。しかし、長い伝統に根差しながらも新たな挑戦を続けようとする本学のありのままの姿を示すものである。